

**CSR報告書 2011** 

● 住友金属鉱山株式会社

# SUMITOMO METAL MINING



### 目次

- 1 編集方針
- 2 トップメッセージ
- 4 持続可能な社会に向けての理念

### SMMグループのCSR

- 5 CSR方針
- 6 事業概要
- 8 CSR活動推進体制
- 9 当社が考えるステークホルダー
- 10 重点6分野の取り組み
- 16 SMMのCSRを知る1 SMMに求められるCSR
- 18 SMMのCSRを知る2 アラスカの大自然からの恩恵をうける私たちにできること
- 20 SMMのCSRを知る3 社会とつながる私たちの仕事

### ガバナンス&マネジメント

- 24 コーポレート・ガバナンス
- 26 コンプライアンス
- 27 リスクマネジメント

### 経済性報告

28 ステークホルダーとの経済的関係

### 環境報告

- 30 環境経営推進への取り組み
- 31 事業活動におけるマテリアルフロー
- 32 環境負荷低減への取り組み
- 34 資源有効活用の取り組み
- 36 地球温暖化抑制への取り組み
- 38 事業活動地域の環境への配慮
- 40 環境低負荷製品への取り組み

### 社会性報告

- 42 お客様との関わり
- 44 従業員との関わり
- 52 社会との関わり
- 57 株主・投資家との関わり
- 58 取引先との関わり
- 60 第三者保証報告書
- 61 第三者意見
- 62 GRI内容索引

#### 編集方針

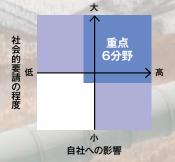
本報告書は、お客様、地域住民の方々、株主、取引先および従業 員を中心としたステークホルダーの皆様に、当社が地球および社会 と共存するために、どのような活動を行なっているのか、わかりや すくお伝えすることをめざして作成しました。

本報告書の記事は、2008年に「自社への影響」「社会的要請の程度」を考慮し、執行役員および本社の部室長20人が集まって3カ月にわたって6回のワークショップを行ない、社内議論の末に決定した「重点6分野」について重点的に記載しています。社会的要請の程度については、日頃のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションおよび外部情報(GRI\*などの国際的な基準および市民社会の動向など)を反映しています。その後は、重点6分野ごとの6部会で検討し、2010年5月と11月のCSR委員会での、「2020年のありたい姿」に向けてのアクションプランの見直し結果を反映しています。

また、GRIのサステナビリティ レポーティング ガイドラインに のっとり、2010年発行の報告書からは、アプリケーション・レベル「A+Iの評価を受けています。

\*\*GRI Global Reporting Initiativeの略。サステナビリティ報告書の国際的なガイドラインの作成・普及を目的とした団体。

#### 重点6分野の抽出プロセス





ワークショップの様子

#### 対象範囲

住友金属鉱山株式会社 (SMM:Sumitomo Metal Mining) 住友金属鉱山グループ(連結子会社)

経済性報告 当社、連結子会社、持分法適用会社

#### 環境報告 当社、連結子会社

※ 重要性の観点から、持分法適用会社の日本ケッチェン(株)を加える一方で、 環境負荷の小さい連結子会社を除外しています。対象範囲は下記のとおりで す。なお、一部Taganito HPAL Nickel Corporationの記述も加えていま すが、操業開始前であるためデータの集計範囲には含めていません。

Sumitomo Metal Mining Pogo LLC 住鉱物流(株) 太平金属工業(株) (株) 日向製錬所 (株) 四阪製錬所 Coral Bay Nickel Corporation アジム電子(株) 大口電子(株) 住鉱国富電子(株) (株) 伸光製作所住鉱テック(株) (株) 日東社 新居浜電子(株) M-SMM ELECTRONICS SDN,BHD. 蘇州住鉱電子有限公司台湾住鉱電子股份有限公司 成都住鉱電子有限公司SUMIKO LEADFRAME THAILAND Co., Ltd. (株) エス・エム・エム ブレシジョン ヰゲタハイム(株) (株) ジェー・シー・オー 住鉱潤滑剤(株) 日本キャタリストサイクル(株) 日本照射サービス(株) 住友金属鉱山シボレックス(株)日本ケッチェン(株) 住友金属鉱山エンジニアリング(株)

社会性報告 当社、連結子会社

#### 対象期間

2010年4月1日~2011年3月31日 (一部、対象期間以前、もしくは以降の活動内容も含まれます)

#### 発行年月

2011年10月 前回 2010年10月 次回予定 2012年10月

#### 参考にしたガイドライン

GRIサステナビリティ レポーティング ガイドライン第3版 環境省 環境報告ガイドライン(2007年版)

#### お問い合わせ先

住友金属鉱山株式会社 広報IR部 〒105-8716 東京都港区新橋5丁目11番3号 TEL 03-3436-7705 FAX 03-3434-2215

# Top Message

CSR活動の開始から3年がたちました。現在までの進捗状況や 今後の課題、目標を中心に、世界が抱えている課題と、その解決 のためにSMMがなすべきことを、社長の家守伸正が語りました。

### **Q1** 現在、世界はどのような課題を 抱えていると考えていますか?

41 先進国の財政リスク、新興国のインフレリスク、そして地球規模の環境・エネルギーリスクの三つがあると思います。これらは、地球の有限性が見えているのに、従前どおりの成長方式しかとってこなかったことに起因しているといえるでしょう。このままではそう遠くない将来、限界が来てしまうのではないかと思います。

当社は銅、ニッケル、金の三つを柱として、環太平洋地域で資源と製錬事業を展開してきましたが、鉱物の種類、地理的な制約など従来の枠組みを取り払い広い視野にたって行動することが社会課題の解決になると考えています。たとえば、これまではコストが割に合わず、技術的にも難しくて開発されなかったものや、今までの概念では資源と認識されていなかったものを、SMMの技術を生かして開発するなど、限りある資源の有効活用につながるようなことに、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

### **Q**2 中期経営計画が策定されて1年 たちました。進捗状況はどうですか?

42 順調に進行しています。三つのコアビジネスのうち、「資源」「製錬」については、メタル価格が上昇している背景もあり、特に順調です。一方で、「材料」分野では、電気自動車用の二次電池に使用する正極材などの材料を市場に提供していますが、さまざまな要因から、需要が我々の狙いほど伸びていない状況です。しかし、エネルギー効率の向上に貢献できる重要な事業ですので、今後も継続して注力していきます。

コアビジネスを展開していく上で最も大切にしていることは、 工場などが所在する地域住民の皆様から信頼を得ることと、周辺 環境への配慮です。新興国では法の整備や運用面などでさまざ まな違いもありますが、誠意を持って、地道なコミュニケーショ ンを積み重ねることで信頼関係を築くよう努めています。また、 コーラルベイ・ニッケル社(CBNC)では、残渣から鉄を資源化 できる可能性が出てきました。これは廃棄物の削減や、資源の有 効活用につながりますので今後も取り組んでいきます。



# **Q3** CSR活動がスタートしてから3年が 経過しました。社内への浸透は どのような状況ですか?

手ごたえはあります。ただこれまでは、部門のトップ、 事業所のトップが率先垂範することに注力してきまし た。今後の課題は従業員への浸透です。安全を例にとれば、災 害に遭う可能性が高いのは、現場で作業にあたる従業員です。管 理監督者の意識が向上し、安全を確保するシステムにも前進が見 られますが、残念ながら、それが現場の隅々まで行き渡っている とは思えません。しかし、一気に全体へ広げようとすると「やら され感」が先にたちます。今後は、集合教育ではなく、少人数の グループ教育などを中心に、監督者が従業員一人ひとりと話し込 み、思いを受け止めてもらえるよう取り組んでいきます。

# Q4 人材育成はどのような方針で 行なっていこうと考えていますか?

A4 当社が定めた重点6分野のなかに、「人権・人材の尊重」 があります。これが基本方針です。加えて、今求めら れているのは、既存の枠組みにとらわれずに、新しい価値を作り 出すことです。全体を広く見渡して、一歩踏み出すために壊すべ きところは壊し、超えるべき枠は超えることも必要です。どうし たら問題を解決できるかを自ら考え、恐れずにチャレンジできる 人材を育てたいと考えています。また、当社の強みの一つに、そ れぞれのプロジェクトにかける人の思いの強さが挙げられるでし ょう。このような人材を長期的な狙いを持って、育て上げていき たいと思います。

いきます。

# **Q**5 CSRに対する思いについて、 その原点を聞かせてください。

非鉄メジャーをめざすためには、文化や慣習の違う海 5 外で事業を展開しなければなりません。そこでは、自 分たちの価値観は必ずしも通用しません。社会の要請を知るこ と、世界標準の考え方を知ることがCSRだと考えました。

同時に、CSRを考えはじめたとき、私がまず思い出したのは、 1995年に起きた地下鉄サリン事件でした。実行犯のなかに、か つての私と同じように科学者をめざした人物がいたことに衝撃を 受けました。あの事件は、自分の専門分野での研究成果だけを突 き詰めた科学者の暴走だったのではないか、と。彼らに欠如して いたのは、倫理観や、自分の行動が世の中にどういう影響をもた らすか、という客観的な目だったと思います。

このような教訓からも、自分の世界に閉じこもらず、外からの 意見に耳を傾けることのできる組織でなければいけないと強く思 っています。

# **Q6** 東日本大震災に際して、 SMMに求められるCSRとは どのようなことだと考えますか?

A6 震災直後、私は役員と従業員に向けて、企業として、社会人として、国民として、被災地に対して恥ずかしく ない行動をとることが基本であるとし、「物資の調達をするときに 被災地の迷惑にならないようにすること」、「事業復旧そのものが 被災地に対する支援になること」、「非常時であっても人の安全、環 境の保全を確保すること」の三つの方針を伝えました。これらを 守りながら、本業を通じて継続的に復興に貢献していく。それが SMMの姿勢です。

今回の震災では当社も早い時期に義援金を拠出しましたが、寄 付だけで賄えるような災害の規模ではありません。復興に税金が 使われることを考えれば、企業は利益を上げて納税することが、 復興を支援することにつながります。また、当社は素材・材料を 供給するのが本業ですから、復興に必要な高品質な素材や高機能 な材料をきちんと提供することが重要だと思うのです。

このような震災への対応は、本業を通じて地球および社会と 共存するという当社のCSRへの姿勢と同じです。従業員の皆さ んも、自分の仕事や行動が、世の中にどう影響をもたらすのかを 日々考え、「業務を通じて社会の課題を解決しよう、何らかの形で 社会に貢献していこう」という思いを全員が持って、仕事をして いってほしいと思います。

# 家守伸正

# 持続可能な社会に向けての理念

住友グループは、約400年にわたり「住友の事業精神」の実践を積み重ねて、社業を発展させてきました。 私たちは、この先人たちが築き上げてきた「住友の事業精神」の持つ価値観、倫理観の重要性を認識し、当 社グループの事業と事業に対する社会からの信頼を確固たるものにするべく努力を重ねてまいります。

この事業精神に基づき定めたのが「SMM グループ経営理念」「SMM グループ経営ビジョン」です。これらに表現されている姿を実現する活動そのものが、SMM の CSR であり、その実践を通じて「地球および社会との共存」をめざしていきます。

# 住友の事業精神

#### 第1条

# わが住友の営業は信用を重んじ、確実を旨とし、もってその鞏固隆盛を期すべし

(社会的な信用や相互の信頼関係を大切にし、何事も誠意をもって誠実に対応することにより、事業の確実 な発展をはかっていくべきことを意味します。)

#### 第2条

# わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、 弛張興廃することあるべしといえども、 いやしくも浮利に趨り軽進すべからず

(旧来の事業に安住してマンネリズムに陥ることなく、時代の移り変わりによる社会のニーズの動向を鋭敏に捕えて、新しく事業を興し、あるいは廃止する等の処置をとることを意味し、積極進取の姿勢が重要なことを表しています。同時に、いかなる場合においても、道義に反する手段で利益を追ったり、目先の利益に惑わされて、ものごとを十分調査・検討せずに取り進めたりしてはならないことを意味します。)

[1928年(昭和3年) 住友合資会社社則『営業の要旨』より抜粋]

### ■ SMMグループ経営理念

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への 貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

### SMMグループ経営ビジョン

- ・独自技術を駆使してものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、 非鉄金属、電子・機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

# CSR方針

2008 年に「自社(企業)への影響」と「社会的要請の程度」を考慮し、当社グループが重点的に取り組む分野と「2020 年のありたい姿」を決定しました。当社グループは、「地球および社会との共存」を目的として CSR 方針に沿って、これらの分野に積極的に取り組んでいきます。

### SMMグループのCSRの目的 地球および社会との共存

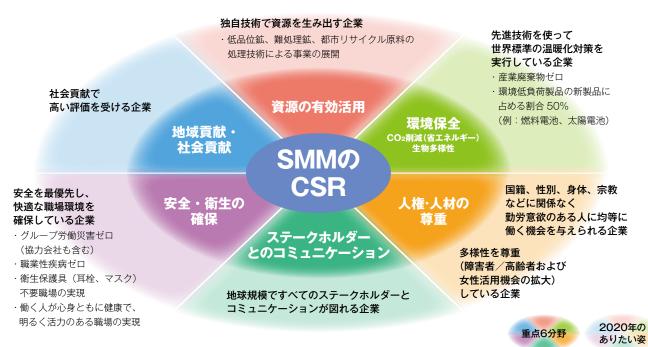
. 資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、

技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組みます

CSR方針

- 国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、地域社会との共存を図ります
   人権を尊重し、多様な人材が活躍する職場を整えます
- 4. 安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します
- 5. 多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、健全な関係を構築します

#### 重点6分野と2020年のありたい姿



#### ICMM10 原則

当社は 2002 年から ICMM (International Council on Mining and Metals: 国際金属・鉱業評議会) に加盟しています。ICMM は世界の大手鉱山・金属企業 20 社が運営している団体で、2011 年 6 月現在、31 の企業、団体などが参加しています。その目的は、世界の金属鉱業界の持続可能な開発に向けた取り組みを主導することです。

また、ICMM は GRI ガイドラインに準拠した CSR 報告書を発行することも求めています。

当社の方針などには、右の ICMM10 原則が反映されています。

#### ICMMが定めている10の基本原則

- 1. 倫理的企業活動と健全な企業統治を実践し、維持します。
- 2. 企業の意思決定過程において「持続可能な開発」の理念を堅持します。
- 3. 従業員や事業活動の影響を受ける人々との関わりにおいては、基本的人権を守り、彼らの文化、習慣、価値観に敬意を払います。
- 4. 根拠のあるデータと健全な科学手法に基づいたリスク管理戦略を導入し、実行します。
- 5. 労働安全衛生成績の継続的改善に努めます。
- 6. 環境パフォーマンスの継続的な改善を追求していきます。
- 7. 生物多様性の維持と土地用途計画への統合的取り組みに貢献します。
- 8. 責任ある製品設計、使用、再利用、リサイクル、廃棄が行われるよう奨励し、推進します。
- 9. 事業を営む地域の社会、経済、制度の発展に貢献します。
- 10. ステークホルダーと効果的かつオープンな方法でかかわり、意思疎通を図り、第三者 保証を考慮した報告制度により情報提供を行います。

# 事業概要

# **会社概要**(2011年3月31日現在)

社名 住友金属鉱山株式会社

代表者 代表取締役社長 家守伸正

創業 1590年(天正18年) 設立 1950年(昭和25年)

資本金 932億円

上場市場東証・大証一部

連結子会社数 60社持分法適用会社数 14社

従業員数\* 連結 9,189名(939名)

売上高連結 8,641億円経営利益連結 1.237億円

※ 従業員数は就業人員であり、(期中平均)臨時従業員数は()内に 外数で記載しております。

#### 主要な営業所および工場等

本社 東京都港区新橋5丁目11番3号(新橋住友ビル)

支社 大阪支社

支店等 名古屋支店、別子事業所(愛媛県新居浜市)

工場等 東予工場(愛媛県西条市)、ニッケル工場(愛媛県新居浜市)、

播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)、

青梅事業所(東京都青梅市)、相模工場(神奈川県大和市)、

磯浦工場(愛媛県新居浜市)

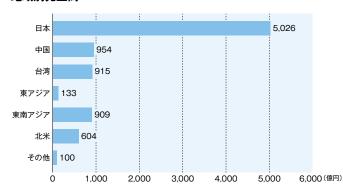
鉱山 菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)

研究所 市川研究所(千葉県市川市)、新居浜研究所(愛媛県新居浜市)、

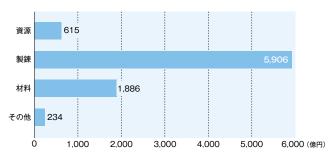
電池研究所(愛媛県新居浜市)

事業展開をしている国および地域数 12

#### 地域別売上高



#### セグメント別売上高



#### 事業内容

#### 資源

金銀鉱、銅精鉱、鉱山開発、 地質調査 等



セロ・ベルデ銅鉱山 (ペルー)



資源探査 (ソロモン諸島国)

#### 材料-

半導体材料(リードフレーム、テープ材料[2層めっき基板、COF]、ボンディングワイヤーなど)、電子部品材料、厚膜材料(ペースト、粉体材料)、薄膜材料、結晶材料、プリント配線板、電池材料(水酸化ニッケルなど)、磁性材料等



ボンディング ワイヤー



リードフレーム

#### 製錬

金、銀、銅、二ッケル、 フェロニッケル、鉛、亜鉛、 化成品、伸銅品、特殊鋳鋼品 等



85 in

電気ニッケル

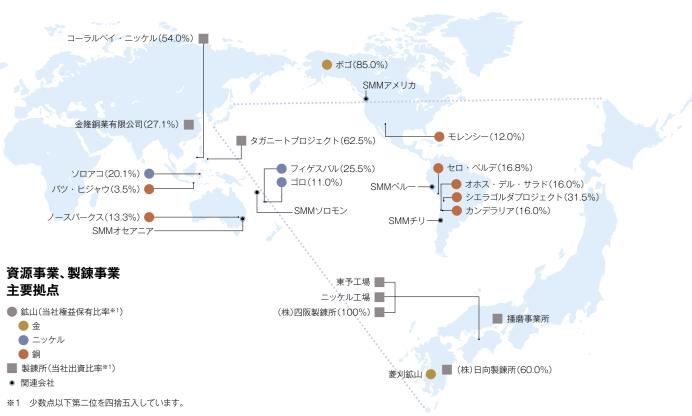
#### その他

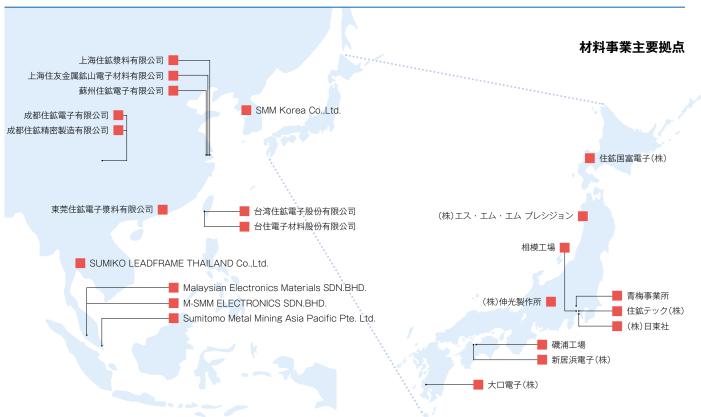
化学触媒、軽量気泡コンクリート(シポレックス)、 環境関連機器、潤滑剤等



シポレックス

### 事業別拠点紹介





# CSR活動推進体制

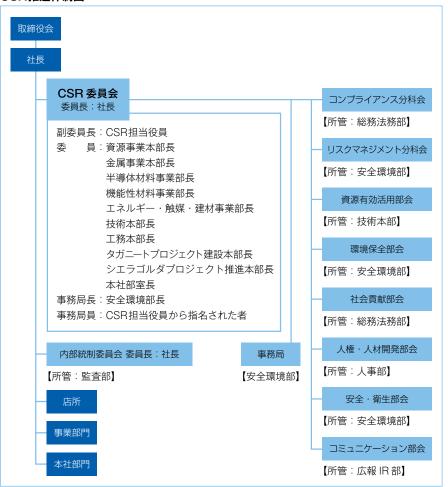
当社のCSRの推進組織は、社長を委員 長とし、事業部門・本社部門の長により 構成するCSR委員会(年に1回以上開催) です。

CSR委員会は「コンプライアンス分科 会」、「リスクマネジメント分科会」の2つ の分科会と「資源有効活用」、「環境保全」、 「社会貢献」、「人権・人材開発」、「安全・ 衛生」、「コミュニケーション」という6つの 部会を有しています。これらの6部会は、 当社グループのCSR活動における「重点6 分野」に対応しており、それぞれが「2020 年のありたい姿 |を実現するために、年間 目標を立てて取り組んでいます。

この年間目標に沿って、ラインの管理 を基本にCSR活動の展開を行ないますが、 その具体的な実践は、すべての役員および 従業員がそれぞれの役割に応じて行なっ ています。

CSR委員会は毎年、活動のレビューを 行ない、当社の経済、社会、環境の各パ フォーマンスを評価し、PDCAを回してい く仕組みとしています。

#### CSR推進体制図



#### 社会からの主な表彰実績

2010年度に当社グループが受けた表彰実績の一部を紹介します。

表彰名称 (表彰元)	日付	受賞者	受賞内容
日本希土類学会技術賞 (日本希土類学会)	2010年 5月28日	技術本部 市川研究所 足立健治	新規透明日射遮蔽超微粒子及び分散体の開発
		資源事業本部 菱刈鉱山 武本信也	ポゴ金鉱山における採鉱部門の操業課題への取り 組みについて
		Sumitomo Metal Mining Pogo LLC 草場康弘	
	2011年	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC 白石直史	
	3月31日	住友金属鉱山エンジニアリング(株) 新居浜事業所 真鍋泰則	王子館の設備に強いオペレーター教育
		技術本部 新居浜研究所 秦宏樹	高精度、高放熱セミアディティブ COF基板
		人事部 人材開発センター王子館 十亀真一	住友金属鉱山株式会社の体験型研修施設について ~王子館の概要とその取り組みについて~

# 当社が考えるステークホルダー

当社ではCSR活動の開始にあたり、 グループ経営理念、グループ経営ビジョ ンの改正およびCSR方針の制定などに ついて検討を重ねました。そしてグルー プ経営理念、経営ビジョン、CSR方針、 「2020年のありたい姿」に関する検討 結果を踏まえ、当社に関して利害関係 のあるステークホルダーとは「顧客」「株 主」「従業員」「地域住民」「債権者」「ビジ ネスパートナー」「市民団体」「行政」で

あると定義しました。それぞれのステー クホルダーに対する当社のあるべき姿を 目標として、企業価値の最大化をめざ していきます。

# ステークホルダーとの双方向コミュニケーション

#### お客様

当社のお客様に対しては、主に営業担当 が窓口となり、コミュニケーションを行な っています。ご意見をいただいた場合、事 業ごとにマネジメントシステムなどを通し て経営レベルでの対処を行なっています。

株主·投資家

機関投資家に対しては、決算時には電 話会議や経営戦略進捗状況説明会を開催 しているほか、随時個別の取材ミーティ ングを行なっており、これらを通し当社 の経営についてご理解いただいています。

また、個人投資家の皆様へはホームペー ジや冊子「株主のみなさまへ」などで当社 の経営状況についてご説明しております。 機関投資家の皆様・個人投資家の皆様か らいただいた意見は、定期的に経営層に 報告され、経営に生かしています。

#### 従業員

当社グループでは、国内では住友金属 鉱山労働組合総連合会の傘下組織とし て、各店所・関係会社に労働組合が組織 されています。各組合に対し当社は定期 的に説明・協議を行なっています。また、

個々の従業員は年度ごとに業務目標を設 定し、その目標の達成状況について上司 と面談する制度があり、面談時にはさま ざまな質問・意見が出されています。

#### 地域社会

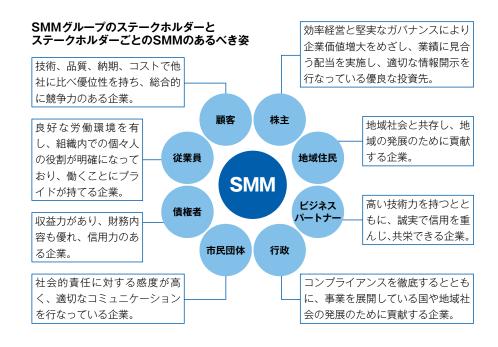
地域住民の方々と十分なコミュニケー ションを取った上で新しい地域に進出し ています。また、操業開始後も定期的に コミュニケーションを取る機会を設ける とともに、問題が発生した場合には地域 住民の方々に十分な説明をするよう努め ています。より地域に根付くためにイベ ント支援をはじめとしたさまざまな活動 も行なっています。

#### ビジネスパートナー

当社グループは長年にわたり築き上げ た取引先との良好な関係をベースに、操 業や製品に関するコミュニケーションや 技術の情報交換を、それぞれの部門が日 頃から積極的に行なっています。

#### その他

そのほかにも、事業所のある地域の行 政や業界団体、事業との関連性がある市 民団体などと、定期的に情報交換や懇談 会を行なっています。



# 重点6分野の取り組み

重点6分野について、各部会長からの総括と進捗状況を報告します。 また、各従業員が普段の仕事でどのように6分野への取り組みを実践しているのか、その一例をご紹介します。

# 資源の有効活用

#### 2010年度を振り返って

事業の進捗とともに取り組みは着実に進捗しました。銅に関しては、将来の原料品位低下を想定し、難処理鉱石の処理技術確立をめざして、浸出から残渣処理までの湿式銅製錬全系セミベンチスケール試験を実施し、高速、高収率での銅浸出、溶媒抽出、電解を実証しました。

ニッケル酸化鉱浸出残渣の資源化では、分級や比重分離によるヘマタイトからのクロマイト除去を検討。またクロマイトを一般に販売されている 40 数%まで濃縮できる感触を得ました。

車載用電池からの有価物の再資源化では、トヨタ 自動車殿と共同でニッケル水素電池スクラップから のニッケルやレアアース回収プロセスを実証中で す。リチウムイオン電池では、リサイクル技術を検 証するリサイクル実証プラントを建設しました。

2020年のありたい姿に向けて、各事業のマテリアルフローすべての部分で資源の有効活用を行ない、企業の社会に対する責任を果たしていきたいと考えています。

現在取り組んでいる資源化技術をすべて実用化 し、循環型社会の実現に貢献してまいります。



資源有効部会長 取締役専務執行役員 技術本部長

馬場 孝三

#### 現在の目標と進捗状況

2020年のありたい姿を 実現するための、 2010年度の目標

2010年度活動結果に 対する評価と課題

2020年の ありたい姿

- ●ニッケル酸化鉱処理技術の確立
- ・浸出残渣の鉄源としての利用をめざしたヘマタイトからのクロマイトの除去は、物理的分離では限界があった。ニッケル酸化鉱の前処理により、クロマイトを → 選抜分離する方法も検討し、クロマイトの資源化の見込みがついた。
- ●リサイクルの拡充
- ・二次電池のリサイクル技術の実証プラントを建設した。ニッケル水素電池スクラップからニッケルおよびレアアースの回収にとりかかった。引き続いてリチウ → ムイオン電池のリサイクル技術を確立する。
- ●各種スラグの資源化を 促進し、産業廃棄物を低減
- 銅スラグからの有害成分分離を検討した。亜鉛スラグからの亜鉛除去は含有率 5%に届かず。高温操業での揮発率向上を検討する。

# 独自技術で資源を生み出す企業

低品位鉱、難処理鉱、 都市リサイクル原料の 処理技術による事業の 展開

#### このように実践しています! ①

シポレックス栃木工場製造課長として、軽量 気泡コンクリート(ALC)パネルであるシポ レックスの生産管理などを行なっています。

珪石を主成分とするシボレックスは、資源を 無駄にしない建築材料です。製造過程でも、産 業廃棄物は排出されず、工程水を含む全原料が、 鉄くずなどの一部を除いて工場内で完全にリサ イクルされるほか、建設現場で切断した端材も



住友金属鉱山 シポレックス(株) 栃木工場 中村 和悦

回収して再利用しています。これらのリサイクル原料を適切に使用 し、安定した製品品質を確保できるよう生産管理するのが私の重要 な役割になっています。

シボレックスは断熱性が高く、戸建住宅やマンションの外壁など に使われています。

工程管理を確実に行ない、シポレックスを納期どおりにお客様に お届けし、完成した建物の姿を見たときに、自分の仕事は社会につ ながっていることを実感します。

#### このように実践しています! ②

私は使用済みのニッケル水素電池やリチウムイオン電池からニッケル、コバルトなどを回収して再び電池材料に戻す「バッテリー to バッテリー」の製造工程確立に取り組んでいます。このプロセスは、当社のニッケル工場の工程を活用して低コストでリサイクルできる上、他社ではまだ実用例のないレアアースの回収も可能です。



技術本部 新居浜研究所 **高野 雅俊** 

近年、鉱石に含まれる金属が低品位化しつつあり、今後これらの 資源が入手し難くなることが予測されます。新聞などでも資源問題 が大きく取り上げられるようになりましたが、これまでと同じ感覚 で鉱石を消費していると、資源不足によって製造業が破綻し、市民 生活が立ち行かなくなる可能性があります。それを防ぐためにも、 このような資源の有効活用の取り組みは、今後ますます重要になる と思っています。

### 環境保全

#### 2010年度を振り返って

省エネルギー、廃棄物の削減、化学物質排出量の 削減などに取り組みました。エネルギー原単位は削 減できましたが、地球温暖化抑制のためにはさらな る努力が必要と考えています。廃棄物の削減はやや 足踏み状態でした。

これらの環境負荷の低減は、すべて生物多様性の 保全につながっています。この考え方を従業員の 方々に浸透させるのが環境保全部会の大きな課題で あると認識しています。

環境保全活動のテーマはどれも大きな社会的課題 です。課題解決には困難が伴いますが、地球の持続 可能性のためには避けて通れません。SMM グルー プの成長戦略実現のため、従業員の皆さんには、「本 業を通じて社会的課題を解決する」という姿勢を持 ち、環境負荷の低減に向けて努力していただきたい と考えています。



環境保全部会長 常務執行役員 CSR扣当役員 安全環境部長 草田 隆人

#### 現在の目標と進捗状況

2020年のありたい姿を 実現するための 2010年度の目標

●地球温暖化対応(省エネ)

#### 2010年度活動結果に 対する評価と課題

- ・高効率設備の導入や蒸気の削減などの省エネ対策を実施し、国内製錬事業においてエ ネルギー原単位を前年度比2.4%削減した。国内グループのCO₂排出量は約163万ト ンで、前年度より約4万トン減少した。
- 今後も設備更新時の高効率設備の導入や地道な省エネ活動の継続により、エネルギー 原単位の前年度比1%削減を継続する。

#### ●産業廃棄物 最終処分量の削減

- ・ 含鉄ペレット\*の販売が伸びず、最終処分量は8万1千トンと前年度に比較して3万2 千トン増加した。
- 含鉄ペレットのさらなる品質向上に取り組むが、すぐには販売量の増加は見込みにく く、2011年度の最終処分量はさらに増加する見込み。

#### 環境低負荷製品の開発

- ・太陽電池用材料やハイブリッド自動車用バッテリーの正極材などの新商品開発が進ん
- ・バッテリーの正極材開発については、事業化までを視野に入れた総合的な開発機能を 持つ電池研究所を新設し、研究開発体制を強化した。
- ●生物多様性保全取り組み への方向付け
- ・生物多様性の保全を全社の環境目標、本社環境マネジメントシステムの環境目的に掲 げ、意識向上を図った。これにより、国内事業においては、化学物質排出や取水が生 物多様性に影響することを意識した環境負荷低減活動が行なわれている。
- ・今後も社内の理解をさらに深めていく。

2020年の ありたい姿

先進技術を使って 世界標準の 温暖化対策を 実行している企業

- ・産業廃棄物ゼロ
- ・環境低負荷製品の新製品に 占める割合50%
- (例:燃料電池、太陽電池)

※2010年度より還元鉄ペレットから含鉄ペレットに呼称変更。

#### このように実践しています! ①

私は、Taganito HPAL Nickel 社の環境担当 として、プロジェクト実施のために取得した政 府許認可に基づく環境保護対策の実行と管理、 環境調査の実施・報告、環境関連政府機関との ミーティング・折衝などを主に担当しています。 最近では、共通のモニタリングエリアでの活動 の調整や協働のために、周辺のほかの鉱山会社 との定期会合を持つなど社外との関わりがます



Taganitio HPAL Nickel社 環境担当 Cherry M. Tagocon

ます増えてきています。また、プロジェクトの建設工事開始に伴い、 地域に急激な人口流入が進んでいるため、地域社会の秩序維持や水 源の確保などが課題であると認識しており、課題解決に向けて地元 との協議を行なっています。今後の抱負として、将来の森林や海岸の リハビリテーションに向けて、生物多様性の保護や管理の観点から地 域住民との協議や情報提供などを行なっていきたいと考えています。 また、地球温暖化防止の観点から、化石燃料から代替エネルギーへ の転換など、事業に関する新技術開発などにも関わっていきたいです。

#### このように実践しています! ②

工場内で使用された廃水の処理、純水製造、 各種ガス供給と管理、産業廃棄物管理と搬出、 ボイラー運転、その他工場全般のユーティリテ ィ管理をしています。

現在の職務に就いたことで、産業廃棄物の管 理、搬出に関して、搬出された物すべてを焼却、 埋め立てにするのではなく、リサイクルされる 物もあるということを知りました。これを知っ



住鉱国富電子(株) 丁務室 菊池 広幸

てからは「分別をしっかり行ない搬出しなければならない」と気を 引き締めて、仕事をしています。

日常行なっている各設備の運転や管理は、法基準、内部管理値を 遵守しなければ即座に周辺の環境汚染につながります。そのため、 普段の仕事で環境基準を守ることは、地域社会を守ることにつなが ると考えています。今後も引き続き産業廃棄物の管理に重点を置き、 リサイクルされる物をより確実に仕分けすることにより、最終処分 量を削減させたいと思います。

# 人権・人材の尊重

#### 2010年度を振り返って

2020年のありたい姿に到達するためには、人材 育成のソフト面とハード面両方の取り組みが必要と の認識をもとに、各種研修施設を創設しました。

まず新居浜の別子地区に危険体感施設と設備技能 養成施設を兼ね備えた「王子館」を建設し、2010 年春から本格的に運用を開始しました。

2010年3月には、王子館に隣接して「星越館」 をリニューアルオープンし、座学研修を中心に活 用しています。2010年9月には静岡県裾野市に、 戦略を構築し実行できる人材を育成するための研修施設「SMM 戦略研修所」を竣工し、運用を開始しました。

2010年10月には、星越館の一角に「JCO資料館」を設け、JCOの臨界事故を風化させず、主体的に安全やコンプライアンス経営に取り組むための研修を開始しました。これらの施設の開設に合わせて、新たな研修や人材育成施策も展開しています。

今後はハード・ソフト面のさらなる充実と、"研修効果の見える化"にも注力していきます。



人権·人材開発部会長 人事部長 **浅井 宏行** 

#### 現在の目標と進捗状況

2020年のありたい姿を 実現するための、 2010年度の目標

●SMMグループ 人権関連規程の展開

- ●海外関連研修の 見直しと実施
- ●人材育成の ハード面の完成
- ●人材開発プログラムの 見直しと実施
- ●障害者の法定雇用率算定基準 見直しにより新基準を遵守
- 女性総合職採用数の拡大
- 高齢者の雇用促進

2010年度活動結果に 対する評価と課題

- · 2010年8月1日付でSMMグループ人権に関する方針を制定した。今後はその展開、 定着が課題。
- ・海外マネジメント研修を実施。 2011年度は回数を増やし、カリキュラムに海外危機管理、グローバル人権などを追加する。
- ・会社創立60周年事業の一環と位置づけたJCO資料館、SMM戦略研修所を開設し、 先に完成した王子館、星越館と合わせて、4つの施設の運用を開始した。今後プログラムの充実を図っていく。
- ・安全教育プログラムおよび設備技能教育プログラムを開始した。また、JCO資料館 開設に伴いJCO臨界事故教育も展開している。従業員への幅広い展開を図る。
- 2010年度の平均雇用率は1.86%を維持。自主目標である1.90%達成に向け、全部門で取り組む。
- 国内関係会社でも法定雇用率をクリアできるように取り組む。
- ・同性の指導員層を拡大できるように、女性総合職採用目標を20%としたが未達(7%)。
- · 人事担当部課長会議などを通じて、ジョブリターン制度、育児休業制度などの周知徹底を図ってきたが、今後は制度の目的にかなって充分活用されているかを検証し、課題を浮き彫りにしていく。
- ・年金受給年齢の引き上げへを視野に入れたあるべき姿を継続的に検討していく。

2020年の ありたい姿

国籍、性別、身体、 宗教などに関係なく 勤労意欲のある人に 均等に働く機会を 与えられる企業

多様性を尊重 (障害者/高齢者 および女性活用機会 の拡大)している 企業

#### このように実践しています! ①

原料工程の焼結職場で機械設備の保全業務に携わっています。若手の育成に携わるようになり、自分自身がよい手本になろうという意識が強くなりました。そのためには、保全技能だけではなく、立派な社会人になることが大切です。特に部下を叱るときは、自分のことを棚に上げてはいけませんので、普段から自分の言動には随分注意するようになりました。私が新入社員



播磨事業所工務課 大崎 弘一

にまず指導することは、挨拶をきちんとすること、決めたことを守ることの二点です。この二つができないと現場において安全を確保することはできませんので、徹底的に指導しています。若手が仕事を離れた私生活において、清掃活動や祭りなど地域の諸活動と深く関わっている姿を見ると、人材育成の活動が若手を通して間接的に社会の役に立っているなと感じます。今後も、上下関係を問わず、同じ職場で働く者同士、何でも話せて相談できる、チームワークのとれた職場にしていくために、自らが率先して行動に移していきたいと思います。

#### このように実践しています! ②

2011年3月まで社内の交通安全推進委員長をしていました。長野県の交通安全運動や、その期間内に行なわれる国道での「人波作戦」(立哨活動)への参加、近隣地域内で発生した交通事故事例の周知、伊那警察交通係長をお招きしての交通安全講話などを行ないました。事故事例の周知の際には、事故内容を基に運転時の注意を付け加え、安全運転の意識向上を促します。



(株)伸光製作所 経営企画部

中村 英昌

たとえ、類似する事故が続き周知する内容が同じであっても、何度も繰り返し伝えることで、運転時の意識啓発につながり、ルールを守り事故を起こさない人づくりを実現できると考えています。 伸光製作所では 2010 年度の交通事故は被害事故 1 件で、加害事故は発生しておらず、交通事故の発生率が高い冬場も無事故を継続できました。社内の安全運転への意識の向上に委員会の活動も貢献できたと感じています。今後も、人の生命の尊さを念頭に安全運転を心掛け、若手の手本となるよう無事故の継続に協力していきたいです。

### ステークホルダーとのコミュニケーション

#### 2010年度を振り返って

2010年度も、従業員とのコミュニケーションに 重点を置き、SMM 直轄事業所の従業員と関係会社に 出向している従業員を対象に、昨年度実施した「意識 調査」の結果を公開しました。従業員が会社の風土 や経営方針、職場の実態や問題点をどうとらえて、 どういう改善を望んでいるかを調査し、より良い会社 にしていくためのアクションプランの設定・実行と いう PDCA を回すことを目的として行ないました。 今回の第一回目の調査によって、それぞれの部門

で課題がクリアになり、ラインによるアクションプ ランづくりに着手することができた点など、意義の ある取り組みになりました。次回調査は2013年 に予定しており、アクションプランの実行で従業員 の意識にどの程度変化があったかを確認する予定で す。2020年のありたい姿「地球規模ですべてのス テークホルダーとコミュニケーションが図れる企 業」に向けて、当面は、取引先や NGO などの市民 団体と円滑なコミュニケーションを図ることが課題 だと認識しています。



コミュニケーション 部会長 広報IR部長 佐藤 元

#### 現在の目標と進捗状況

2020年のありたい姿を 実現するための、 2010年度の目標

2010年度活動結果に 対する評価と課題

2020年の ありたい姿

■ステークホルダーとの 直接対話の機会作り

前年度に実施した従業員意識調査の結果を取りまとめ、トップ層への報告を行なった。 また、社内報にて調査結果を従業員にフィードバックした。

- ・今後各事業部門でアクションプランを展開していく。
- ・環境問題をめぐってNGOとの定期的なミーティングを継続した。
- ・NGO3団体と資源開発問題に関する意見交換会を行なった。
- ・特定の環境問題については、事実に基づいて共通認識を持てるようNGOと協働して

地球規模ですべての ステークホルダーと コミュニケーション が図れる企業

 $\rightarrow$ 

●より良いCSR報告書作成 GRIアプリケーション レベルA+を取得する

- · CSR報告書2010でGRIアプリケーションレベルA+を取得。
- ・第14回東洋経済新報社サステナビリティ報告書賞優良賞を受賞。
- ・重点6分野の取り組みの進捗と課題をよりわかりやすく報告する必要がある。

### このように実践しています! ①

地域コミュニケーションとして、自治会など へ工場や製品の紹介をしたり、各種工事や工場 での異常想定訓練の事前連絡を行なっていま す。別子地区では、昔から当社のファンとおっ しゃるほど好意的な方も多いのですが、最近で は、当社の活動や製品はあまり知られなくなり、 近くて遠い存在になってしまうと危惧していま す。そのため、歴史的建造物である星越館(旧



別子事業所 総務センター 高橋 篤志(左) 伊藤 茂(右)

住友倶楽部)で住民説明会を行ない、最近では「身近な工場が世界 シェアの高い電子部品を作っていることを誇りに思う」などの声も いただくようになりました。また、近年は、地域で別子地区の歴史 を学びたい方が増えており、それに応える活動に協力することは、 地域活性化の一役を担うとともに、自分たちも新たな発見をする機 会にもなっています。地域社会との関係は、日頃からお付き合いを 深めることで初めて成り立ちます。今後も地域の方々に当社のファ ンでいていただけるよう努めていきます。

#### このように実践しています! ②

事業所の工場見学の窓口を担当しています。 中学校の企業訪問も受け入れており、見学では、 担当者が事業所の業務内容や製品の説明ととも に、排水管理や省電力など環境への取り組みを 説明しています。私自身は工場見学の説明は未 経験ですが、中学生にもわかりやすく正確に説 明できるように、事業所の製品や取り組みをも っと勉強しなければならないと感じています。



青梅事業所 総務部総務グループ 奥田 ゆい

見学の方には、当事業所で作っている携帯電話や LED、ゲーム機 の部品など、目立たないけれど社会に必要不可欠な製品に興味を持 っていただけると嬉しいですし、自分の仕事が社会の役に立ってい ると実感できます。安全や環境、品質などさまざまな面で向上させ ていくことは、ステークホルダーの皆さんからの信頼にもつながる と思います。今後は、総務人事労務担当として、従業員の皆さんに 青梅事業所の「あるべき姿」を明確に伝え、一人ひとりが役割をき ちんと認識して仕事に取り組める環境を作っていきたいです。

# |安全・衛生の確保

#### 2010年を振り返って

2010年は、2年連続で労働災害目標 15件以下 を達成して、災害減少の流れを定着させようと取り 組みましたが、残念ながら目標未達となりました。 基本動作やルールの遵守に問題のある災害が多く、 組織と個人(従業員一人ひとり)が安全を最優先す る価値観をもっと共有すべきであると痛感してい ます。

一方で、王子館での危険体感講習が順調に始まっ たことは嬉しい限りです。従業員一人ひとりが危険 を擬似体感し、危険に対する感受性を高めれば職場

の災害は確実に減ります。今後も危険体感講習を安 全教育の核にしていきたいと考えています。

企業を支えるのは人です。健康と安全が確保され てこそ従業員と家族が幸せになれます。そのために は災害を減らさなくてはなりません。「2020年の ありたい姿」に向けて、従業員の皆さん全員が安全 を最優先に考え、自然に行動できる風土=安全文化 を、職場にともに醸成していきましょう。また、作 業環境の改善、健康管理の充実も大きな課題です。 衛生保護具に頼らない、働く人が心身ともに健康で、 明るく活力のある職場の実現をめざしていきます。



安全·衛生部会長 常務執行役員 CSR扣当役員 安全環境部長

#### 現在の目標と進捗状況 ※活動期間は暦年(1月~12月)としています。

2020年のありたい姿を 実現するための、 2010年の目標

2010年活動結果に 対する評価と課題

2020年の ありたい姿

草田 隆人

SMMグループ安全目標 (災害件数) 従業員:15件以下

協力会社:6件以下 海外従業員:16件以下

従業員:19件 協力会社:5件 海外従業員:17件

従業員は目標未達。前年度より5件増加。協力会社は目標を達成。引き続き、トップ による安全監査、危険体感教育や管理監督者教育の実施、短勤者教育の強化を行ない、 重点事業場の安全巡視や指導に取り組む。また、海外事業場については安全管理状況 を調査する。

- ・メンタルヘルス研修を実施:管理監督者を対象に基礎編5回(146名)、実践編6回 (72名)、従業員を対象に6回(202名)。
- ・長時間労働者に対する産業医面談を14名に実施。

#### 安全を最優先し、 快適な職場環境を 確保している企業

- ・グループ労働災害ゼロ (協力会社も含む)
- ・職業性疾病ゼロ
- 衛生保護具(耳栓、 マスク)不要職場の実現
- ・働く人が心身ともに健康 で、明るく活力のある 職場の実現

報告対象は、次のとおりです。

●メンタルヘルスケア:

(長時間労働は週40時間を

超える労働時間の合計が月

長時間労働の削減

80時間以上)

安全・衛生…当社、連結子会社および、日本ケッチェン(株)、エヌ・イー ケムキャット(株)、三井住友金属鉱山伸銅(株)三重事業所。海外については、連結子会社 のうち、実際に生産を行なっている会社のみを対象としています。

メンタルヘルス…当社および連結子会社

#### このように実践しています! ①

(株)日向製錬所にて、安全・衛生・環境の管 理業務の展開や、法令などに関する届出業務を 行なっています。日々の業務を通じて、完全無 災害の継続、疾病予防、環境事故の未然防止に つなげることが、私の役割だと認識しています。 着任してすぐに上司から、過去の死亡事故の苦 い経験談を聞き、衝撃を受けたと同時に、安全・



(株)日向製錬所 環境安全技術室

衛生・環境への対応が、事業を継続していく上で必要不可欠である ことをあらためて思い知らされました。現在、社内では世代交代が急 激に進んでおり、各種安全活動の推進に加えて、過去の苦い経験を 風化させないように毎年「日向安全文化キャンペーン」も展開して います。当社が「安全を最優先し、快適な職場環境を確保している 企業」であり続けるためには、常に災害・事故ゼロ、法令遵守を念 頭におき、管理計画に沿って、着実に活動することが重要です。私も、 各種安全活動のマンネリ化防止も意識し、「皆が毎日無事に家に帰れ る職場」をいつまでも保てるよう、努力していきたいと思います。

#### このように実践しています! ②

すべての従業員が安心して働ける職場環境を めざして、労働災害・交通事故の撲滅、職業性 疾病および環境事故ゼロの継続に取り組んでい

安全環境課に配属されてから、重大労働災害 や交通事故の対応・処理を数回経験し、そのな かで、災害や事故が、当事者となった本人はも とより、被害者、家族らを巻き込み、職場・社

有薗 剛男 会全体に大きな負の影響を及ぼすことを知りました。

以前は、他部門での労働災害や交通事故を今ほど重大にとらえて いませんでしたが、今では、もうこれ以上労働災害や交通事故を起 こしてはいけない、という思いで働いています。

会社全体の労働災害・交通事故防止活動は、従業員の安全を守り、 その家族や地域社会の平和にもつながります。自分の職場で、完全 無災害、交通事故の撲滅、環境事故ゼロの活動を継続させることが、 SMM グループ全体の取り組みにつながると思っています。

大口電子(株) 安全環境課

### 地域貢献・社会貢献

#### 2010年度を振り返って

2010年度は、以下の4本柱で取り組みを進めました。 ①地域社会の災害支援として、口蹄疫被害、豪州洪水 被害、東日本大震災への義援金贈呈、ボランティア支 援、②文化・教育・社会分野では、アンデス文明ラス・ シクラス遺跡発掘調査への寄付、大山祇神社総門再建 寄付、ローマ展特別協賛、③社員による自主参加型の 社会貢献活動では、エコキャップ推進運動、チャリティ カレンダー市、緑の募金カレンダーバザー展、宅本便 サービス協力による支援活動、4分の他として社会貢 献活動に対する社員表彰制度の創設などに取り組みま

した。「2020年のありたい姿」に向けての課題は、当 社にふさわしい社会貢献活動を検討し、実行していく ことです。事業の海外展開が拡大しているなかで、今後、 事業の両輪として実施が可能で、その活動と言えば当 社がイメージされるような継続的な貢献活動で、従業 員の皆さんが誇りを持てるような活動を考えていきた いと思います。2011年度からは、フィリピン、ソロモ ンでの事業などを念頭に、珊瑚礁の保全、育成事業へ の支援を検討しています。従業員の皆さんには、会社 における業務が、社会への貢献に連結しているという 意識を持ってもらえることを期待しています。



社会貢献部会長 専務執行役員 総務法務部長 橋中 克彰

#### 現在の目標と進捗状況

2020年のありたい姿を 実現するための、 2010年度の目標

2010年度活動結果に 対する評価と課題

2020年の ありたい姿

社会貢献で

企業

高い評価を受ける

環境関連活動への参加

住鉄ふれあい倶楽部活動(歩道などの緑化)や銅山峰つがざくら保存活動(別子事業 所)、藤沢市緑と花一杯推進の集い((株)日東社)、河川清掃(播磨事業所)、河川美化 活動・緑地保全活動(太平金属工業(株))、共和町クリーン作戦(住鉱国富電子(株))、 町道美化清掃活動(菱刈鉱山)、クリーンキャンペーンなごや(名古屋支店)へ参加。

●文化・教育・福祉分野への 協替

公益財団法人住友財団基金追加出資、古代ローマ帝国の遺産展への特別協賛、ペルー の天野博物館における遺跡発掘費用の寄付、大山祇神社総門再建に対する寄付、住友 グループ広報委員会にて全国盲学校弁論大会を特別協賛、インターカレッジ・ネゴシ エーション・コンペティションの後援。

●地域社会の災害への支援

国内外災害に対する義援金:2010年6月口蹄疫(宮崎)、2011年3月豪州クイーン ズランド州大洪水被害、同年3月東日本大震災

●地域行事への参加

ドラゴンボートレースや伊佐産業祭参加など。

住鉱国富電子(株)での国富祭典参加、(株)四阪製錬所の水軍レース参加、菱刈鉱山の

●社員による自主参加型の 社会貢献活動の支援

本社でのボランティア宅本便、エコキャップ推進運動、チャリティカレンダー市への 協力、緑の募金カレンダーバザー展への協力。

# このように実践しています! ②

総務業務のほか、新居浜のご当地検定の検討 委員や旧別子銅山の登山客対応なども行なって います。ご当地検定は、別子銅山が新居浜の歴 史と関係が深いため検討委員選出の依頼を受 け、検定のガイドブックの原稿および検定試験 問題の一部の作成に携わりました。旧別子登山 では、住友グループ各社からの依頼に対して、 社員研修等での登山の日程案作成や登山時の案



別子事業所

総務センター 今井 良樹 内、同行などをしています。安全に下山できるよう、登山中におけ

る登山者の体調管理や緊急時用衛星電話の携行、登山道への担架の 設置、新居浜消防署の協力による防災へリコプターのリフティング ポイントの確立などさまざまなサポートを行なっています。また、 毎年登山道の整備も行ない、一般の登山者も安全に登山できるよう にしています。一般の登山者の方から「住友さんは発祥の地である 別子の山を綺麗に整備されていますね」と耳にすることがあり、こ のようなときは、地域社会に役立っていると実感します。

#### このように実践しています! ①

菱刈鉱山事務課で総務・人事担当者として、 主に地元や行政、環境関係の窓口業務、施設管 理、鉱山見学案内、土地関係の取得管理などを 担当しています。20年前に地元消防団員に欠 員が出たことで、当時の分団長に地元企業から 是非と勧められ入団しました。年間を通じて火 災予防啓発活動、火災、台風(水害)、行方不 明者の捜索など指令が出れば出動しています。



山盆以菱 事務課 澤津 寿久

また水利点検、消防訓練や出初め式などにも参加しています。

消防団入団当時に比べ、住民、消防団員ともに高齢化が進み、空 き家や独り暮らしのお年寄りが多くなってきたため、消防活動がよ り社会的に重要になってきていると感じます。行政だけでは手が行 き届かなくなっているようです。

総務関係の仕事も、消防団員活動も、地元住民や消防、行政との つながりが多く、地域とのコミュニケーションが基本です。これか らも絆を大切にしながら、地域に役立っていきたいと思います。

# SMMのCSRを知る1/社会からの意見を聞く

# SMMに求められるCSR

2010年12月7日、社外有識者3名と当社メンバー 4名が集まり、「今後の事業戦略を考慮した際、 SMMグループに求められるCSRとは何か」をテーマにステークホルダーダイアログ\*1を実施しました。

本稿では、当日の対話のなかから社外有識者の方々からお聞かせいただいた主要なご意見を掲載しています。

※1 ステークホルダーダイアログ:企業を取り巻くさまざまな立場の方と対話をすること。ここでは有識者との対話。

### SMMグループに求められる CSRとは

# ◎今後の事業戦略を考慮すると、SMMグループに求められるCSRとは何だと考えますか?

足達氏 環境に関しては、採掘からリサイクルに至るまで資源を有効に活用することです。製錬の方式なども経済的観点からだけではなく、カーボンフットプリント※2の観点から改善することも今後必要になるでしょう。このほかに、生物多様性の代償措置※3に対し、世界標準に沿ったそのノウハウづくりが必要になってくると思います。人権については、原材料の調達地域の人権問題への配慮など、非常に広範囲に求められてきています。また、ダイバーシティ※4の意義をどうとらえるか、国連グローバルコンパクトなど世界的な各種イニシアチブへの参加へのスタンス、地域コミュニティの発展にどう関与するか、それぞれに SMM グループとしての方針も必要です。

**岡崎氏** 多くの消費者が、資源会社が抱える環境や安全などの問題は企業の問題であって、自分たちの生活とは関係がないと考えている点が課題だと感じています。また、海外プロジェクトの場合、資金の流れの透明性を確保し、利益をいかに地域社会に還元していくかといったことも求められています。

**長坂氏** 環境影響と、先住民の問題が特に重要です。先住民の 生活環境への影響に配慮し、どのように自立を支援していくの かが求められるでしょう。御社ではこれらも含めた地域社会の 持続性について、問題意識はほぼ出揃っています。あとは「2020年のありたい姿」に向けた具体的な計画とアクションへの落とし込みが必要です。

- ※2 カーボンフットブリント:商品・サービスの原料調達から廃棄・リサイクルまでライフサイクル全体の温室効果ガスの排出過程、量を把握すること。
- ※3 生物多様性の代償措置:人間の活動によってある特定の場所における生態系へ与える負の影響を、別の場所での生態系の再生などにより代償すること。
- ※4 ダイバーシティ:人種、宗教、国籍、年齢、性別をはじめとした個人や集団間に存在するさまざまな違い、多様性のこと。

### 人権・人材の尊重について どう考えるか

#### ②人権に対して、

#### どこまで何をやればいいのでしょうか?

足達氏 ISO26000\*5では、企業が直接人権を侵害することのほか、3つのパターンについて配慮を求めています。第一は、「直接的な加担」で、意図的に第三者の人権侵害を支援するものです。第二は、「受益的な加担」です。たとえば工場でのストライキを警察がけが人を出すなどして鎮圧し、それを黙認すると人権侵害への加担になります。サプライチェーンにおける人権侵害などもここに含みます。そこで非常に安く作られたものを購買するというような場合です。第三は、「暗黙の加担」です。これはたとえば国家による人権侵害が行なわれている国に進出した際、従業員の採用時に政府権力に配慮して政治的信条によって採否を決めたりすると、その国の人権侵害に加担す



ることになるのです。こういった人権侵害への感度を高めるためにも、さまざまな国の出身、境遇の方を社内に増やすことも 重要です。

岡崎氏 海外プロジェクトで人権問題が発生した場合、利益を優先してそのまま進めるか、あるいは撤退するかについては、ステークホルダーによって考え方が違うので、反応もまちまちでしょう。そこで大切なことは、常に自らの意思決定をオープンにして、株主などのステークホルダーが事態を知らなかったという状況にしないことです。後から知ることが一番問題です。従業員の人権という観点からは、SMMグループで働いていてよかったと感じてもらえるような職場環境作りが基本だと思います。

※5 ISO26000:組織の社会的責任に関するガイダンス文書。持続可能な発展を 実現するために、企業・消費者・労働組合・政府・NGO・その他有識者といった幅広いステークホルダーが参加して開発された。

### ステークホルダーと どうコミュニケーションをとるべきか

#### ②どのようなNGOと、 どのように付き合っていくべきでしょうか?

長坂氏 御社が非鉄メジャーをめざすと決心された瞬間にある 覚悟を持たなければならないと思います。その一つが、NGO とどう付き合うかです。世界の非鉄メジャーは、"NGO は市民 の代弁者であり、世界の良心だ"ととらえており、彼らと付き 合うことにより、最先端の社会的課題を知ることができると気づいています。一方最近のNGOは企業の影響力を活用するために、企業と協働するところが増えてきました。NGOと情報を共有しながら真摯に付き合っていくことが、結局は企業競争力を高めていくことに気づくことが大事です。

岡崎氏 すべてのNGOと付き合わなければならないということはありません。まじめに取り組んでいるところと付き合い、彼らをパートナーとしてとらえることが大事です。企業同士では得られない情報がNGOから入ってくることもありますし、いろいろなチャネルを持っておくことは、リスク管理の観点からも重要です。

**足達氏** 今後、国際的にみて NGO の存在感や影響力が減ることはないと思いますので、覚悟して付き合う必要があるでしょう。企業に求められるものはここ数年で一段階上がっています。

# ◎積極的なコミュニケーションをほかに誰ととるべきでしょうか?

**岡崎氏** やはり、消費者だと思います。資源ビジネスには、どうしても公害や開発途上国における労働問題といったイメージが付きまといます。資源がいかに自分たちの生活に役立っているのかという点について消費者の理解を広めていく必要があります。また、SMMグループがいかに社会に貢献しているかを伝えていくことも大切です。別子銅山での植林活動の経験などは開発途上国にとっても貴重な財産になり得ます。海外進出にあたっては、是非住友ブランドを生かしていただきたいと思います。

# ■ご意見をうかがって 住友金属鉱山 常務執行役員 CSR担当役員 安全環境部長 草田隆人

CSR は、私たちの成長戦略を実現する活動です。NGO など、社会とコミュニケーションを密接にとることで、社会的要請をいち早くとらえ、先進企業の動きや、将来、企業に何が求められるようになるのかを知ることができます。そして、それを意識して地道に応えていく活動の積み重ねが重要であると再認識いたしました。

私たちは事業を進めるときに、何かをやることによるリスクにはよく目が向くのですが、やらないことによるリスクにはなかなか目が向きません。今後は、「他社もやっていないから、ここまででいい」という判断ではなく、NGOなどと協働することで、積極的に社会の声に耳を傾けると同時に、自社の考えや活動の情報発信を適宜行ないつつ、事業を進めていきたいと思います。



# SMMのCSRを知る2/事業を通じたCSR

# アラスカの大自然からの 恩恵をうける私たちにできること

SMMグループが海外で初めて探鉱から手がけた自社鉱山――ポゴ金鉱山。 厳しいアラスカの環境規制への対応、資源を最大限に生かすための採鉱・選鉱技術、 地域との良好な関係の構築や、従業員の教育など、これまで蓄積した知見や ノウハウを土台にアラスカの地で、さらなる発展を遂げています。

### 初の自社操業海外鉱山

世界の「非鉄メジャー」入りを目標に掲げ、鉱山開発事業の グローバル展開をめざす住友金属鉱山。その第一歩ともいえる 重要な存在が、海外での初の自社操業ケースとなる、米国アラ スカ州東部のポゴ金鉱山です。

当社は、1994年にポゴ鉱山で金鉱脈が発見される以前から、 国際コンソーシアムを組んで共同探鉱を実施していました。そ の後、他社の事業撤退があった後、ポゴの金鉱床を発見し、現 在ではプロジェクトの権益の85%を所持するマジョリティ(最 大権益者)として鉱山操業の主体を担っています。当社が主と なり海外での鉱山操業を担ったのはこれが初めてのケース。他 社が主体の事業に参画するのと異なり、実際の操業だけでなく、 人員確保から安全確保、地域社会との共生、環境配慮まで、操 業に伴うすべての責任を一手に引き受けるために、社会からも より高い期待や要望が寄せられます。

それでも、国内での豊富な操業経験と、高い環境技術や知見の蓄積があったことが、当社の大きな強みとなりました。鉱脈発見から11年後の2006年には無事操業が開始され、現在では年間約12トンの金を生産しています。

### 徹底した環境マネジメント体制

ポゴ金鉱山の大きな特徴は、環境対策を徹底した「環境配 慮型鉱山」であること。米国の連邦やアラスカ州の厳しい環 境規制をクリアして操業を開始した後も、定期的なモニタリ ングを通じて、操業が環境に与える影響を最小限に留めてい ます。

最重要事項とされているのは、水に関する管理体制です。 金を回収するには毒性の強いシアンを使うため、シアンを工程の外に一切出さないシステムを採用しました。また、風雨 により尾鉱(金を回収したあとの土)が周囲の川などに流れ 出さない仕組みをつくり、排水の水質を厳しくチェックする などの対策を講じてきました。その他の廃棄物についても、 分別と廃棄手順の厳しい管理が徹底されています。

「ただし、こうした取り組みは、環境負荷低減のための手段の一部でしかありません。最も重要なのは、環境パフォーマンスに基づく堅実な環境マネジメントの遂行です」。現地で安全・環境課長を務めるクリス・ケネディはそう説明します。

さらに、地元政府へも四半期ごとに環境配慮に関する報告を行なうとともに、その報告書を一般公開。行政機関や市民グループとの会合も毎年開催し、情報の共有を図ってきました。今後は、さらに高度な設備やシステムを導入するとともに、ISO14001の認証取得も予定しています。



クリス・ケネディ ポゴ鉱山 保安・環境課長(現 鉱山長)

### 自然の恵みを最大限に生かす

また、操業にあたっては、実収率(鉱石の中から有用物<ここでは金>を取り出せる割合)を高めることが大きな課題となります。実は当初、ポゴ鉱山における実収率は決して高くなく、計画当初に設定した値を満たしていませんでした。

「そこで考えたのが、選鉱(採掘した鉱石の中から有用物を取り出す工程)に用いる薬剤と調合の変更によって実収率を向上させようということ。どの薬剤を用いて、どんな条件のなかで選鉱すれば、最も効果的か。過去の経験に基づく情報を収集・解析し、当社の新居浜研究所、そしてポゴの試験室で、実験を繰り返しました」。選鉱技術者の一人、豊島利仁はそう振り返



ります。

実験と検証、そして新薬剤にあわせたプラント制御の改善な どを経て、1年以上の試行錯誤の末にようやく体制が確立。結 果として、実収率の約5%改善が実現しました。「プロセスを 根本的に改造することなく、着実な効果を上げることができた のは、SMM が培ってきた技能と技術者一人ひとりの地道な努 力の積み重ねがあったからだと思います」と豊島は語ります。

「自然の恵みである金属資源を取り出すからには、『しゃぶり つくす』姿勢がなければ罰があたると、若いころからずっと思 っていた」とも話す豊島。同じ量の鉱石から、できるだけ多く の有用物を取り出して社会に提供する――。それは、金属資源 に携わる私たちの使命ともいえるのです。



ポゴ鉱山選鉱技術者 (現 Sumitomo Metal Mining Pogo LLC社長)

### 地域社会との コミュニケーションを重視

さらに、当社が鉱山の運営にあたって力を入れているのが、 地域社会とのコミュニケーションです。「鉱山は、地下資源の ある場所を離れては絶対に操業できない。それだけに、地域社 会との共存が非常に重要なんです」。Sumitomo Metal Mining Pogo LLC の社長である後根則文はそう指摘します。

当社が鉱山運営の主体となる以前、地域社会とポゴ鉱山と のつながりはほとんどなく、ニュースなどでポゴの話題が取 り上げられることもほとんどありませんでした。そこで、後 根は社長就任後、地域住民への情報提供を積極的に推進し、 鉱山見学の受け入れも大幅に増やしました。見学者からは、「環



後根 則文 Sumitomo Metal Mining Pogo LLC 社長 (現 資源事業本部副本部長)

境配慮型」の鉱山操業について、評価する声も多く聞かれた といいます。

「また、現地採用の社員とのコミュニケーションも重要な課 題です。文化の違いを嘆くのでなく、違いは『当然ある』とい う認識のもとで相互理解を深める努力をしています。PR ビデ オなどを通じ、当社について『知ってもらう』ことにも力を入 れていますね」。

以前、「地元との共存共栄」を掲げる当社菱刈鉱山で仕事を していた経験が、今も非常に役立っている、とも語る後根。そ れと同じように、今後、当社がポゴに続く第二、第三の自社鉱 山の操業に取り組む際には、現在ポゴで活躍する人材がその重 要な担い手となっていくでしょう。

ポゴで得た経験や知見を、次のステップへと生かす――。そ の思いのもと、住友金属鉱山はさらなる挑戦へと向かっていき ます。



ステークホルダーコミュニケーション

# コーポレート・ガバナンス

#### 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、 企業価値の最大化と健全性の確保を両立 させるために企業活動を規律する枠組み であり、経営上最も重要な課題の一つと して位置づけています。

当社では、監査役制度とともに、執行 役員制度を採用しており、執行機能にお ける権限と責任を明確にするとともに、 取締役会への迅速な意思決定および監督 機能の集中を図っています。

また、住友の事業精神を基本としたグ ループ経営理念を定め、経営理念を実現 するため、役員および従業員の行動基準 として「SMMグループ行動基準 |を制定 しています。

経営理念の達成に向けて努力を積み重 ね、効率的かつ健全な企業活動を行ない、 社会への貢献と株主を含めたすべてのス テークホルダーへの責任を果たしていき ます。

#### コーポレート・ガバナンス の枠組み

当社におけるコーポレート・ガバナン スの枠組みは右の図のとおりです。

- ①取締役会による「意思決定・監督」と、 社長を責任者とする「業務執行」、監査 役会と会計監査人による「監査」の3区 分による組織体制を採用しています。
- ②"事業活動"と"社会的責任"を果たす こと(CSR活動・内部統制)を「業務執 行 ととらえ、一体のものとして認識し ています。

③「経営会議」は、当社経営の重要事項の 審議を行ないます。

この審議を通じて、合理的な経営判 断および意思決定が行なわれ、効率的 な経営と適切な内部統制が図られるこ とを目的としています。

- ④「CSR委員会」は、社長を委員長とし、 事業部門・本社スタッフ部門のトップ がメンバーとなっています。2008年 10月1日にそれまでの各種活動をCSR 活動として体系化し、2分科会・6部会 で構成しました。
- ⑤2006年6月に成立した金融商品取引 法に基づく内部統制については、社長 を委員長とする 「内部統制委員会」を設 置しております。同法に基づき、有効 である旨の内部統制報告書を監査法人 に提出し、監査法人より適正である旨 の内部統制監査報告書を受領し、第86 期有価証券報告書とあわせて2011年 6月に関東財務局長へ提出しました。

内部統制の構築・維持においては、 当社グループの役員・執行役員および 従業員それぞれの役割と責任を明確に し、不断の改善が図られるように努め ます。

#### 各組織および機関の役割

#### 取締役·取締役会

2011年8月現在、取締役数は8人であ り、うち1人は社外取締役です。取締役※1 の任期は1年とし、社外取締役を除く取締 役の報酬については業績連動報酬制度※2 を導入しています。定時取締役会を毎月 1回開催するほか、必要に応じて臨時取締 役会を開催し、機動的な意思決定をなし 得る体制を整えています。また、会社の 重要な業務執行に関する事項は、利益相 反取引などを含め、法令、定款および取 締役会規程等の定めにのっとって取締役 会において審議、議決され、その内容は情 報の共有のために執行役員会議に報告さ れます。また、取締役会の議長は社長が 務めています。

#### 経営会議

経営会議は、社長、副社長、専務執行 役員その他関係執行役員等を構成メンバ 一としており、社外取締役、監査役も出 席することができます。

経営会議は、取締役会決議事項および 社長決裁に該当する重要事項のうち、特 に慎重な審議が必要な事項について広い 観点から審議を行ない、取締役会への上 程の可否を決定するとともに、社長によ る決裁を支援する機能を果たしています。

#### 執行役員

当社は、2001年6月に執行役員制度を 導入し、2004年6月に定款に規定を設け 執行役員の地位を明確にしました。

執行役員※3は、事業部門長、本社部室 長など、重要な職位の委嘱を受け、固有の 権限を付与され、業務を執行しています。 業務執行の状況については、毎月1回執 行役員会議において報告されます。執行 役員の報酬についても、取締役と同様業 績連動報酬制度を導入しています。

#### 監査役·監査役会

2011年8月現在、監査役数は4人であ り、うち2人は社外監査役(非常勤)です。 当社出身の監査役は、独立性を保持した 上で常勤者としての監査に基づいた意見 を、社外監査役は、専門的知見と学識を 背景に、独立した立場からの意見をそれ ぞれ取締役会や経営会議等の重要な会議 に出席し述べています。

監査役は、監査役会で決定した監査計 画に従い、取締役の職務の執行等を監査 しています。

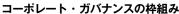
監査役会は、定時取締役会の開催日に

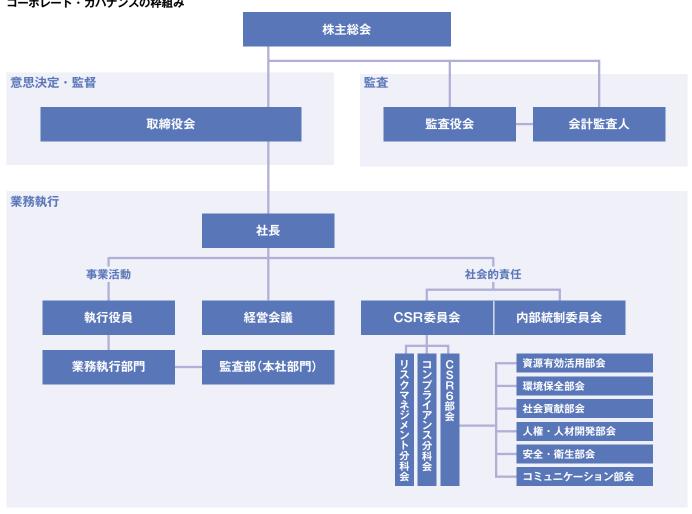
あわせて、毎月1回取締役会前に開催する ほか、必要に応じて随時開催しています。

#### 監査部

業務執行の監査・監督については、内 部監査を目的とする監査部を設置してい ます。監査部は当社グループ全体を対象 として、定期的に内部監査を実施してい ます。監査部は監査役に対し、監査計画 の説明を実施するなど、適宜情報の提供 を行なっているほか、監査部の執行役員 等に対する内部監査の結果報告会には監 査役も出席しています。

- ※1 取締役候補者は、当社グループ経営理念を実現 し、社会的責任を果たすためにふさわしい資質・ 能力を持った人材を、取締役会で決定の上で株 主総会に上程し、その決議をもって選任されま
- ※2 取締役(社外取締役を除く)、執行役員ならびに 上級管理職の評価は定量的な業績および安全、 事業戦略、人材育成などを中心に多面的に行な
- ※3 執行役員と取締役との兼務者は7人です(2011 年8月現在)。





# コンプライアンス

#### 基本的な考え方

当社グループにおける企業活動は、コ ンプライアンスを基本としています。通 常、コンプライアンスとは法令遵守の意 味ですが、当社グループでは、これにとど まらず社会の一員として求められる社会 的道義的な要請を健全な企業活動を通じ て果たすこととしています。

当社グループは1999年9月のJCO臨 界事故\*1の翌年「企業再生計画」を策定

- ①企業理念の再確認と徹底
- ②企業体質の強化
- ③企業風土の改革

という3つの観点から新たな出発をしま した。このなかで、2004年には、経営理 念の見直しとともに「SMMグループ行動 基準」※2の見直しを実施。17項目からな る行動基準の筆頭に「コンプライアンス (法やルールの遵守) |を掲げ、単に法やル ールを守るだけではなく、社会常識に反 する行動をしないこととして、次の内容 を定めています。

- ■国内外の法・ルール・社会常識を守り ます。
- ●法や社会常識に反することは、それが 会社の利益になるように見えても、こ れを行いません。
- ※1 JCO臨界事故:1999年9月30日、当社子会社 の株式会社ジェー・シー・オーにおいて、ウラン 取り扱い作業中に臨界反応が起こり、作業者2名 が放射線障害により死亡したのみならず、事業所 周辺の住民の方々に避難を強いるなど、地域社会 に多大な損害を与える放射線事故となりました。
- ※2 「SMMグループ行動基準」は当社のWebサイト の「会社情報」をご覧ください。 http://www. smm.co.jp/corp\_info/

### コンプライアンスの管理 と強化への取り組み

コンプライアンスの管理は、主に「コン プライアンス基本規程」に従って実施さ れ、その改善・強化を図るためCSR委員

会の傘下に設置された「コンプライアンス 分科会」が中心となって、各担当部門が主 に以下のような施策を推進しています。 ①SMMグループ行動基準改正案の審議 ②コンプライアンスに関する規程の制定

- ・コンプライアンス基本規程
- ・インサイダー取引防止および情報管 理に関する規程
- ・個人情報の保護に関する規程
- ·輸出管理規程

および改正

- ・許認可取消事由等データベース管理 規程
- ・秘密情報管理規程など
- ③コンプライアンス教育の実施

住友の事業精神、SMMグループ経営理 念、CSR方針などにおいて、当社グルー プのコンプライアンスが単なる法令遵守 にとどまらない倫理的判断、行動を求め ていることについて、さまざまな研修を 通じて従業員に周知しています。

④コンプライアンス分科会の開催

コンプライアンス分科会において、 2010年度のコンプライアンス状況を確 認した結果、環境、製品・サービスに関 することおよび独占禁止法も含めて、法 令や規則に対する重大な違反はありませ んでした。

#### 情報提供制度

「SMMグループ行動基準 | に照らし合

わせて問題や疑問があり、上司に相談し ても適切な対応がとられない場合などは、 「SMMグループ相談窓口」(社内窓口:総 務法務部長、安全環境部長または監査部 長/社外窓口:弁護士)に対して直接、 情報提供が行なえるようになっています。 情報源は秘密とされ、万が一、情報提供 者に対し不利益となる処分が行なわれた 場合は、それを行なった者が処分される 仕組みとなっています。

#### コンプライアンス研修

当社グループは、コンプライアンスに 関する基礎知識の確認や最近の法令改正 の動向などについて学ぶ「コンプライアン ス会議」を2001年より毎年、定期的に開 催してきました。この会議の目的、あり 方を検討し、現在は当社および関係会社 幹部を対象に、行動基準教育および業務 に関わる法令などの徹底を図るため、「コ ンプライアンス研修」を実施しています。 この研修では、法的手続を取り扱ってい る各職場管理者向けに、具体的な事例を 提供しながら教育を行なっています。

さらに、研修の場だけでなく日常の業務 を通じて、行動基準の徹底、法令・ルー ル遵守の徹底、CSRの啓発など複合的に 繰り返し指導しています。

#### コンプライアンス教育受講者(2010年度)

研修会名称		対象者	受講者数
	コンプライアンス研修 (ベーシック編)	新任部門長・関係会社役員	61人
	コンプライアンス研修 (アドバンス編)	事業部門長·事業室長、本社部門部室長、 店所長、国内関係会社社長等	76人
カンプライアンス 教育	新入社員集合研修	学卒・本社地区一般職新入社員	33人
	E 級昇格者研修	E級昇格者	29人
	参事昇格者研修	参事昇格者	21人
	中途採用者教育	中途採用者	5人
 独	.占禁止法研修	役員・営業担当部課長等	111人

# リスクマネジメント

#### 基本的な考え方

1999年のJCO臨界事故の反省を踏ま えて、当社は2000年4月に策定した「企 業再生計画」で、リスクマネジメントの強 化を企業体質強化の重要な施策の一つと して位置づけました。行動基準では「事 業や業務を行なう場合には、リスクマネ ジメントの考え方を取り入れます」と定め ています。

2001年8月には、二度と重大事故を 起こさないことを目的に、コンプライア ンスの徹底などを骨子とする全グループ 統一のリスクマネジメントシステムを確 立し、リスクマネジメントシステム規程 も制定しました。以後、事業継続のため の必須の取り組みとして力を注ぎ、2008 年秋にはCSR活動の開始に伴って、コン プライアンスの取り組み、安全衛生活動、 環境マネジメント活動、品質マネジメン ト活動などとともに体系化しました。効 率化も図りながら、さらに実効性のある 活動にすべく、各システムで重複する取 り組みの整理や事業所の特性に合わせた 重点活動の見直しなどを進めています。

また、2002年から設備本質安全規程 を制定し、当社グループ全体の設備の本 質的な安全向上および労働災害防止を めざした取り組みを行なっています。さ らに重大産業事故防止を目的として、 HAZOP (Hazard And Operability Study)手法などによるリスクアセスメン トを行ない、プラントの安全性の評価と 対策も計画的に実施するなど、常に安全 側に立った予防的なアプローチにも積極 的に取り組んでいます。

#### 気候変動によるリスク

気候変動に関して、当社で考えられる

リスクとしては、異常気象などで原料供 給元の鉱山での操業が阻害された場合の 原料不足の可能性が考えられます。また 近年、異常気象をもたらす原因として考 えられる地球温暖化に対して当社は、日 頃の省エネルギー活動を強化し、さらに 気候変動が進行することに備えて、省工 ネルギー型の製錬プロセスの開発にも注 力しています。

#### 体制と取り組み

当社グループはリスクマネジメントの 基本を、各事業部門が主体的に取り組む ことに置いています。各事業部門はそれ ぞれ置かれている経済・環境・社会面に おける状況を踏まえて、経営判断および 業務プロセスの各段階においてリスクの 的確な把握から対応までを行ないます。 この基本を踏まえ、リスク把握要領の制 定ならびにリスク登録、リスクマネジメン ト内部監査、リスクマネジメント巡視など の諸制度を構築するなど、リスクマネジメ ントをシステムとして整備してきました。

グループ全体の統括は、CSR委員会の 傘下に置かれた 「リスクマネジメント分科 会」が「コンプライアンス分科会」と連携 を取りながら行ない、リスクの顕在化防 止に力を注いでいます。

事業部門では、海外関係会社を含めグ ループすべての事業単位でリスクマネジ メントシステムが導入され、それぞれの 部門で、各種の不正行為も含めたリスク の洗い出しと評価を年1回以上(状況の変 化など必要が生じた場合にはその都度)実 施し、必要なリスクの登録・見直しおよ び対策の実施、歯止めとなる対策を実行 しています\*1。

2010年度は、ラインによる確実なリス クの低減を方針とし、各部門で重点的な リスク低減の取り組みを行ないました。

リスクマネジメントシステムのPDCA がルール通りきちんと回っているかどう かを各事業部門によるセルフチェックや 各種監査※2により、評価・見直しを行な い、その結果を踏まえて次年度の計画に 反映させています。

- ※1 たとえば統一された基準・手順で運用される経 理業務については、経理部が全グループに対して、 業務のチェックをさまざまな方法で行なってい ます。また、対外支払い業務などを本社におい て集中管理するなど仕組みの改善も行ない、リス クそのものの低減を図っています。
- ※2 各種監査として、内部監査、監査部監査、上位系 列部門チェック、安全環境部によるリスクマネ ジメント巡視などが複合的に実施されています。

#### 課題と目標

今後は、グループで特定している「SMM グループ重大リスク※3 などを中心にリス ク対応を深掘りして、重点的に発生確率 および顕在化した場合の被害の極小化を 図っていきます。

また、海外拠点においてはリスクマネ ジメントシステムのより実効的な運用の 定着化を図っていきます。具体的には事 業部門ごとにチャンピオン工場を作り、 そのベストプラクティスの共有化を進め ていきます。

※3 顕在化した場合に、当社グループ全体に多大な影 響、損害を及ぼし、迅速かつ的確な対応をしない と当社に回復不能なダメージ(影響、被害)を与 えることが想定され、かつ当社がグループ全体を 挙げて顕在化した場合の対応に取り組まなけれ ばならない程度のリスクのこと。

#### 震災対策の総点検

2011年3月11日に発生した東日本大震 災では、当社グループにおいても仙台地 区や茨城県東海地区において建屋・設備 が損壊し、操業・業務がストップする被 害を受けました。従来リスクマネジメン トにおいて各部門が震災対策を立ててい ますが、今回の震災の経験を生かすため に全社的に震災対策を総点検しています。 人命最優先かつ安全第一を基本に、安否 確認などの初動~緊急対応~業務復旧に 至る震災対策が有効に機能するか検証し て、不足があれば徹底した対策を講じ、さ らに想定を上回る場合に優先対応する事 項なども検討していきます。

# ステークホルダーとの経済的関係

#### 業績の概要

2010年度の世界経済は、雇用の低迷 など依然として厳しい状況にあったもの の、各国の政策効果などにより不安定な がらも緩やかな景気の回復基調が続きま した。国内経済についても、全般には厳 しい状況で推移しましたが、輸出の回復 などから景気の持ち直しが緩やかに進み ました。

非鉄金属業界では、国内需要が内外の 経済の立ち直りに伴い徐々に回復しまし た。非鉄金属価格は、市場への資金流入



てリーマンショック発生前の水準を超え て高騰しました。また、為替相場につい ては、米国および欧州経済の不透明感か ら円高が進行しました。

が勢いを増したことにより、期末にかけ

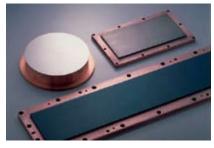
エレクトロニクス関連業界では、新興 国経済の拡大などにより、在庫増加を懸 念した揺り戻しを伴いながらも徐々に需 要の回復が進みました。

当社グループは、このような状況のな か、2010年度から2012年度までの3年 間を対象とする「2009年中期経営計画」 に基づき、資源・製錬・材料のコア事業 の競争力強化と成長事業への経営資源の 集中を推し進めています。

2010年度の連結売上高につきまして は、為替は円高になったものの非鉄金属 価格が上昇したことなどから2009年度 に比べ1,383億円増加し、8,641億円と なりました。

連結営業利益は、非鉄金属価格の上昇、 エレクトロニクス関連製品の需要回復な どから2009年度に比べ297億円増加し、



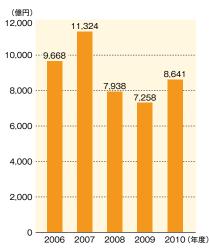


960億円となりました。また、連結経常 利益は2009年度に比べ359億円増加し、 1,237億円となり、連結当期純利益は 2009年度に比べ300億円増加し、840 億円となりました。

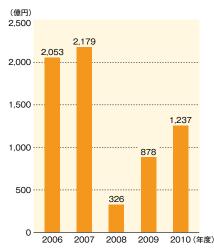
また、連結総資本は1兆524億円とな り、そのうち負債は3.683億円、純資産 は6,841億円となりました。



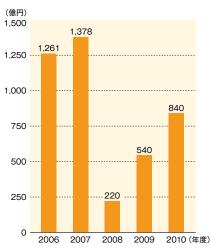
売上高(連結)



経常利益(連結)



当期純利益(連結)



### 事業構造の転換による 長期ビジョンを見据えた 新成長戦略の推進

2011年度は2010年2月にリリースし た中期経営計画の2年目にあたり、中計 目標を達成すべく事業戦略を展開してい きます。

資源・製錬・材料の各コア事業は自律 的な成長サイクルを構築するための施策 を推進するとともに、持続的な成長戦略 を実現するため、事業・商品のライフサ イクルを強く意識した新事業・商品開発 およびその育成を進め、一層の強化に努 めていきます。

また、CSR活動における「地球および社 会との共存」の実現を通して、当社の成長 戦略を達成するために、とりわけ、海外で 展開する大型プロジェクトでは、開発拠 点や市場となる新興国での人権とコミュ ニケーションへの配慮を重視し、計画を 推進していきます。

### ステークホルダーごとの 価値分配

ステークホルダーごとの2010年度の 経済的価値の分配は以下のとおりとなっ ています。

事業を行なう際に必要な仕入れなどの、 取引先への支払額は6,770億円です。

従業員の給与および福利厚生の費用は、 964億円となっています。株主・債権者 に対しては、配当金、資金の借り入れ等の 利息として253億円を支払いました。

政府・行政に対しては、税金として 325億円を納めました。

社会に対しては、社会貢献活動への寄

付金などの形で8億円支出しました。

政府から受けた財務支援としては、補 助金、投資奨励金などがあり、その総額 は1億円でした。

#### 退職給付債務に関して

主に日本で確定給付型の制度として、 退職一時金制度、確定給付型企業年金制 度(一部、適格退職年金制度)および厚生 年金基金制度を設けています。退職給付 債務は524億円で、そのうち年金資産を 保有している退職給付債務は500億円で あり、その退職給付債務に見合う年金資 産は411億円となっています。

※ 金額は、億円未満は四捨五入しています。 財務情報についてのより詳しい情報は当社のweb サイトの「投資家の皆様へ」に掲載しています。 http://www.smm.co.jp/ir/

#### ステークホルダー別経済的価値分配

#### 分配した経済的価値

ステークホルダー	金額	内容
取引先	6,770 億円	仕入れ先への支払い等
従業員	964 億円	従業員に対する支払い
株主・債権者	253 億円	配当金、利息の支払い
政府·行政	325 億円	納税額
社会	8 億円	寄付金等

※上記のほかに留保した価値700億円があります。また、土地使用料は僅少ですので仕入れ先への支払等に含めております。

#### 政府から受けた相当の財務支援

ステークホルダー	金額	内容
政府·行政	1 億円	補助金·助成金等

※当社の株式保有構造に政府は含まれておりません。

# 環境経営推進への取り組み

#### 考え方とありたい姿

地球環境を守り共存していくことは、 次世代に健やかな地球を引き継ぐために 課せられた私たちの責務であり、事業基 盤をより確かなものにするためにも重要 な経営課題の一つです。

このことが日常の活動や行動に生かせ るよう、SMMグループの行動基準には、 地球規模となっている環境問題の解決お よび改善に貢献できるよう行動すること を、CSR方針には、資源の有効利用およ びリサイクルを推進するとともに、技術 革新やエネルギー効率の継続的な改善な どにより、地球温暖化対策に取り組むこ とをうたい、事業活動に取り組んできま した。

公害防止、汚染の予防、化学物質管理 など、当社グループの事業遂行上重要な 環境保全上の課題への取り組みを継続す ることはもちろんですが、地球規模での 課題や当社グループの現状を踏まえ、今 後当社グループが重点的に取り組む課題 としてCO<sub>2</sub>排出量削減(省エネルギー)、 産業廃棄物の最終処分場行きゼロ化、環 境低負荷製品の開発などをあげました。

これらの重点課題については、「2020 年のありたい姿」に向けて、ロードマップ に沿った活動を推進しています。

#### SMMグループ行動基準(抜粋)

<第16項 地球環境に対する配慮> 地球規模となっている資源、 エネルギー、環境問題の解決および 改善に貢献できるよう行動します

#### 推進体制

重点課題について、「2020年のありた い姿 |に向けての活動を推進する体制とし ては、CSR委員会の下部組織として環境 保全部会を置き、各種調査、調整、実績把 握、施策等の立案などを行ないます。

これらの活動や公害防止など従来の課 題を考慮の上、毎年社長目標(住鉱グル ープ環境目標)が設定されます。社長目 標を展開して当社グループの環境保全活 動を主体的に行なうのは事業部門のライ ン(各事業場、各社)です。各事業場で ISO14001に基づいて構築した環境マネ ジメントシステムを運用し、具体的な目標 と計画を持ってPDCAサイクルを回しな がら継続的改善に取り組んでいます。

各事業場では、

- ●汚染の予防(環境リスクの低減・維持 管理)
- ●環境法令の遵守
- ●省エネルギー
- ●廃棄物の3R
- ●化学物質管理

などについて、目標を設定して活動し、各 事業部門と本社安全環境部ではパフォー マンスデータを集約して解析し、必要に応 じて是正を促しています。

#### 環境教育

環境問題に関する啓蒙から、保全・管 理業務の実務教育まで、さまざまな機会を とらえて教育を実施しています。また、公 害防止管理者などの公的な環境関連資格 の取得も推奨しています。

#### サイトにおける教育

新入社員、中途採用社員が環境保全の 重要性を理解し、自分たちが関わる日常 の業務も環境問題に直結することを認識 できるよう、意識の向上のための導入教 育を行なっています。

各職場に配属された後、環境影響を生 じさせないための作業手順教育や、取り

扱う化学物質についての教育、職場で取 り組んでいる環境保全活動とそれぞれの 役割、緊急事態の対応訓練など、職場ご とに教育訓練ニーズを明確にし、教育を 実施しています。

#### 環境eラーニング

コンプライアンスのレベル向上を目的 とし、2008年下期に、主要な環境関連法 に関するeラーニングの受講を開始しまし た。環境管理業務の管理・監督者層と内 部環境監査員を受講対象者とし、1,900 名以上が受講を完了しました。法令の改 正に応じて内容の修正を行ない、今後も 新任の内部環境監査員などの学習、規制 内容、規制値などの確認、また、職場に関 係する法令の教育用のツールとして、有 効に活用できるよう維持していきます。

#### 内部環境監査員教育

所属部門の内部監査を担うなど、環境 マネジメント活動の中心となる内部監査 員養成のための教育制度です。2日間の カリキュラム受講後、修了試験合格をも って監査員に認定されます。1999年か ら2010年までに延べ105回、2,100人以 上の内部環境監査員を養成しています。

#### 課題·目標

コンプライアンス・環境事故の防止に は、今後とも万全を尽くします。

生物多様性保全については、環境負荷 の低減において間接的な影響を意識し、 新規プロジェクトの開発においては、開発 時の直接の影響を考慮して取り組みます。

地球温暖化防止への取り組みでは、こ れまでどおりCO2の総排出量削減を目標 にして、今後とも省エネルギー活動を推 進していく予定です。

# 事業活動におけるマテリアルフロー

当社グループは、資源やエネルギーの使用量と環境負荷等の総量を把握し、さまざまな環境負荷の低減活動を進めています。ここでは、 2010年度の国内外事業におけるインプット・アウトプットをまとめました。

# **INPUT** 資源・エネルギー

#### エネルギー\*1 重油類 61,433kl (2,539,617GJ) 石炭・コークス・木質ペレット 375,958t (9,988,121GJ) 軽油・ガソリン・灯油 15,672kl (586,974GJ) LPG 9,432t (479,124GJ) 都市ガス 793千㎡ (34,874GJ) 購入電力 1,676,144MWh (16,257,878GJ) 購入蒸気 35,913GJ (36,631GJ)

※1 国内、海外とも熱量換算は「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づく係数を使用。 また、還元剤として使用した燃料を含む。

カッコ内の数字は、購入電力および購入蒸気の場合は投入熱量、それ以外は発熱量を表す。

リサイクル原料**2	
銅系スクラップ類	59 <b>∸</b> t
亜鉛系二次原料	36 <del>千</del> t
貴金属系二次原料	10千t
金属加工用スクラップ類	1千t
電炉ダスト	90 <del>千</del> t
<b>察</b> 钟	7 <del>1</del> +

401t

※2 工場内リサイクルを含んでいません。

ALC廃材

#### 原料

金銀鉱	1,061千t
銅精鉱	1,491千t
ニッケル酸化鉱	3,744 <del>千</del> t
ニッケルマット他	40千t
亜鉛精鉱	36 <del>1</del> t
鉛精鉱他	67 <del>1</del> −t

珪石等ALC用原料 180千t 金属加工用原料 1千t 水素化処理触媒用原料 38千t

資材	
珪石(銅製錬用)	111千t
石灰系	585 <del>1</del> t
ソーダ系	48 <del>千</del> t
マグネ系	14千t
セメント他	53 <del>1</del> t

水使用重	
淡水総使用量	30,982 <b></b> f㎡
工業用水	13,356 <b>千</b> ㎡
地下水	9,848 <b></b> ∱m³
水道水	2,605 <b></b> ∱㎡
表流水	5,174 <b>千</b> ㎡

海水使用量 175,714千㎡



# OUTPUT

製品·排出物等

#### 製品

電気銅	404千
金	39
ドーレ	13
銀	265
電気ニッケル	41千
硫酸ニッケル	10千
電気コバルト	2千
蒸留亜鉛	71千

電気鉛	24 <del>千</del> t
粗酸化亜鉛	6 <del>1</del> t
フェロニッケル	88 <del>1</del> t
硫酸	900 <del>1</del> t
スラグ	1,587 <del>1</del> t
金属加工品	1千t
水素化処理触媒	8 <del>1</del> t
ALC(シポレックス)	376 <del>1</del> m³
うちリサイクル由来の製品比率	2.35%

#### 大気への排出

CO <sub>2</sub>	2,142 <del>千</del> t
直接排出**3	1,199 <del>千</del> t
間接排出*4	921千t
国内輸送時排出*5	22 <del>千</del> t
SOx	1,387t
NOx	714t
ばいじん	151t
PRTR対象物質	23t

- ※3 国内、海外とも「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基 づく排出係数を用いて算定。
- 国内購入電力の排出係数は供給電力会社の排出係数を用 いて算定。海外の排出係数は、IEA(国際エネルギー機関) ータに基づく
- ※5 国内の輸送に係る排出量を「エネルギー使用の合理化に関する 法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定。

#### 水域への排出

総排水量	205,995 <b>千</b> ㎡
海域への排出*6	197,273 <del>´</del> m²
河川への排出	6,800 <b>千</b> ㎡
地下浸透	80 <b>千</b> ㎡
下水道等	1,842 <del>千</del> ㎡
COD(化学的酸素要求量)	61t
BOD(生物化学的酸素要求量	) 13t
全りん	1t
全窒素	81t
PRTR対象物質(公共用水域)	) 88t
<i>"</i> (事業所内	土壌·埋立) 15t

※6 閉鎖性海域に流入する河川への排出は"海域への排出"と

#### 廃棄物(有価物を含む)

総排出量	4,549千t
うち自社内埋立	4,417 <del>1</del> t
総排出量内訳	
捨石	482 <del>千</del> t
浮選尾鉱	570千t
コーラルベイ·ニッケルの排水澱物他	3,360 <del>1</del> t
産業廃棄物(国内)	127千t
その他	10千t
PRTR対象物質 * <sup>7</sup>	1,454t

※7 下水道移動量と事業所外移動量を合計。

# 環境負荷低減への取り組み

#### 基本的な考え方

当社グループの中核をなす銅製錬事業 の歴史は、製錬により排出される亜硫酸 ガスが農作物に被害を与える、煙害への 対応の歴史でもありました。このため、 環境負荷低減の取り組みは、事業を営む 上で不可欠のことと考え、受け継がれて います。

当社グループは、1999年のJCO臨界 事故の反省から、法律や協定などの遵 守を徹底するため、国内の全事業場が 環境マネジメントシステムを構築し、 ISO14001を取得しました。当社グルー プの環境負荷低減の取り組みもこのシス テムをベースにしています。また、さま ざまな環境リスクの顕在化を防ぐため、 リスクマネジメントの活動も実施してい ます。

### 環境事故対応への 取り組み

当社の事業場では、製錬事業を中心に 大量の化学物質を取り扱いながら製品を 製造しています。そのため、大きな環境 リスクを保有する事業場の環境事故リス クの低減の取り組み状況を確認する活動 を、2008年度から継続しています。

安全環境部は環境巡視において、化学 物質の受け入れ、保管、取り扱い、監視・ 測定、廃棄の各段階での管理手順、取扱 者の教育、パフォーマンスなどにおいて課 題がないかをチェックリストに基づいて 確認します。また現場の実際の運用状況 も確認し、課題(改善候補)を抽出します。 確認結果は報告書にしてその事業場の長 や所管部門の長と課題を共有化します。

2010年度は13事業場を対象としてチ ェックリストに基づく確認を行ない、そ のうち10事業場の詳細な管理状況や現 場の確認を行ない、49項目の課題を抽出 しました。今後もさらに万全な管理が進 むよう、この活動を継続していきます。

2010年度は、重大な漏出事故や環境 規制違反(国際条約や協定、法律、条令) はありませんでした。

#### 緊急時でも異常排水を 外部に流さない仕組み

市川研究所では、2009年度から2年 をかけて、異常排水への対応を強化しま した。排水のpHを常時監視し、異常時 は手動で排水経路のバルブを閉じる方法 から、監視項目に有機物汚濁の指標であ るCODを追加するとともに、異常時は排 水を自動停止し、汚水の緊急用貯水槽へ の汲み上げも可能な仕組みに切り替える ことで万全を期しました。また、月1回の 監視機器の点検、年1回以上の緊急事態 訓練を行ない、緊急事態に備えています。 水質汚濁を防ぐため、新たな仕組みの運 用管理を行なっています。

#### 鉱業廃棄物のリスク管理

当社グループでは、表土、捨石、尾鉱、 スラッジもしくは鉱滓などの鉱業廃棄物 を的確に管理しています。

硫化鉱物を含む岩石(捨石)は、酸化し て硫酸イオンを伴う酸性水や重金属イオ ンを含む水の発生源となりやすいため、 鉱山排水は水処理施設で適切に処理して から排出します。ポゴ鉱山ではさらなる リスク低減のため、鉱化作用を受けた捨 石は全量、脱水した浮選尾鉱で周囲を囲 み、外部から隔離した状態で堆積させま す。また、環境リスクの高い薬品を含む 尾鉱はセメントと混ぜて坑内に充填し安 定化しており、それ以外の尾鉱は脱水し て坑外に堆積します。脱水により堆積に 必要な用地の面積と、構造上の安定性に 関するリスクを減らしています。菱刈鉱 山では破砕された鉱石を製品として出荷 しており、操業工程において尾鉱は発生 しません。

#### ばい煙排出量抑制 の取り組み

2010年度のSOx、NOx排出量は、特 にコーラルベイ・ニッケル社(CBNC)に おいて、燃料用石炭として低硫黄、低窒 素品位の使用比率を上げることにより大 幅な削減となりました。また、(株)日向 製錬所では電気炉更新に伴う生産減によ りSOx排出量が低下しました(図1、2)。 また、2010年度より、ばいじん排出量に ついても集計し公表しています(図3)。

#### COD/BOD負荷量 抑制の取り組み

当社グループの事業場の多くが瀬戸内 海に面していることから、瀬戸内海環境 保全特別措置法による総量規制を受けて います。CODについてはやや低減の傾向 にあります。また、窒素、リンの排出抑 制にも取り組んでいます。

#### 化学物質管理

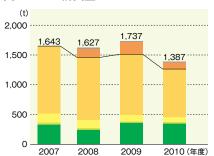
PRTR制度に基づき管理する化学物質 の排出・移動に関する2010年度の概要 は次のとおりです(いずれも前年度比)。 当社国内グループの届出対象事業場数 は、26(-2)、届出対象物質数は、政令 改正による追加があり40(+7)となりま

総排出移動量(排出量+移動量)は、移 動量が約70%増加したことにより1.580 トン(+約600トン)でしたが、この数年 でみると漸減傾向にあります(図5)。移 動量増加の要因は、スポット販売により 大幅に減少したことによります。

排出量では、12トンほど増加していま すが、A重油中に含まれるメチルナフタレ ンが対象物質に加えられたことなどで大気 への排出が増加し、水域では排水量の増加 により"ほう素"が、自社埋立では不純物の 制約で工程内リサイクル量が減少したこと により"砒素"等が増加しました(図6)。

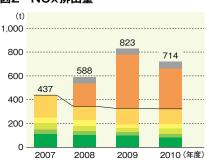
なお、当社グループの生産工程からの オゾン層破壊物質の排出はありません。

#### 図1 SOx排出量



#### 図2 NOx排出量\*1

課題·目標



SOx、NOx排出量抑制の取り組みでは、

硫酸製造工程を持たないプロセスにおけ

る石炭などに含まれる硫黄、窒素品位が直

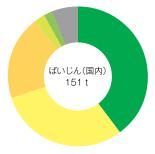
接排出量に影響を与えることから、今後と

PRTRの大気への排出量では、この数

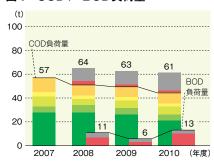
も燃料などの調達に配慮していきます。

算定方法の変更により、2007~2009年度の過 年度データ(東予工場、日向製錬所)を修正して

#### 図3 ばいじん排出量(2010年度)

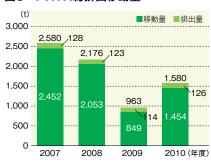


#### 図4 COD / BOD負荷量



■東予工場 ■ニッケル工場 ■四阪工場 ■播磨事業所 ■日向製錬所 ■CBNC ■鉱山事業合計 ■その他の事業合計

#### 図5 PRTR総排出移動量



#### 図6 PRTR対象物質排出量の内訳



注 SOx排出量、NOx排出量、COD負荷量については2008年度より集計範囲をCBNC、鉱山事業、その他の事業に まで拡大しています。BOD負荷量のデータも、2008年度より集計しています。CODは、海域への排出(河川への 排出のうち閉鎖海域へ流入するものを含む)。BODは、河川への排出(閉鎖海域へ流入するものを除く)。 PRTRの集計範囲は当社グループの国内事業場です。

年でニッケル化合物の大幅な削減を達成 していますが、VOC(揮発性有機化合物)

を含めさらなる低減に向けて取り組んで いきます。移動量は、廃棄物の最終処分 量と密接に連動しているため、より一層 の廃棄物の削減をめざします。 2010年度SMMグループのPRTR\*2

	排出量			移動量		
化学物質名※	大気	水域	土壌	埋立	下水道	廃棄物
亜鉛の水溶性化合物	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	3.9
アンチモン及び その化合物	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	2.1
エチルベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
塩化第二鉄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0
カドミウム及び その化合物	0.1	0.1	0.0	2.2	0.0	2.7
キシレン	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
銀及び その水溶性化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
クロム及び 三価クロム化合物	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100
コバルト及び その化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
無機シアン化合物	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
ジクロロメタン (塩化メチレン)	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セレン及び その化合物	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.3
銅水溶性塩	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	13
1,2,4- トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トルエン	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2
ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8
鉛	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	250
鉛化合物	3.4	0.1	0.0	0.1	0.0	21
ニッケル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5
ニッケル化合物	0.8	0.7	0.0	2.8	0.0	9.4
バナジウム化合物	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	3.2
砒素及び その無機化合物	0.6	0.2	0.6	8.9	0.0	27
ふっ化水素及び その水溶性塩	0.0	7.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ペルオキソニ硫酸の 水溶性塩	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	2.6
ほう素化合物	0.0	75	0.0	0.0	0.1	3.4
ホルムアルデヒド	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5
マンガン及び その化合物	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	960
メチルナフタレン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
モリブデン及び その化合物	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	26

(単位:mg-TEQ)

670 0.0 0.0 0.0 0.0 34 ダイオキシン類

※2 届出対象40物質のうち0.1トン以上のものを掲載

# 資源有効活用の取り組み

#### 基本的な考え方

当社グループの事業は、限りある貴重 な地球資源を利用することにより成り立 っているため、私たちは、事業の持続的 発展のために、資源の有効活用を重要な 経営課題ととらえています。その認識を もとに、当社グループでは、CSR重点分 野の一つに「資源の有効活用」を掲げ、リ サイクルを推進しています。「2020年の ありたい姿」に、「独自技術で資源を生み 出す企業 |を描き、使用済み家電製品や電 子機器等に含まれる貴金属などの有価金 属を回収するとともに、回収技術の改良・ 開発に努めています。

#### 資源の有効活用にみる 環境負荷の低減

#### リサイクル原料としてのスラグ

電気銅を製造する東予工場では、その 製錬過程から銅スラグを副産物として産 出しています。その主な用途は、全体の ほぼ3分の2が国内外のセメント向けで す。銅スラグ中には約40%の鉄が含まれ、 セメントの鉄源として広く有効利用され ています。2010年度の銅スラグの産出 量約87万トンに対して、販売された銅ス ラグ量は約88万トンでした。

ステンレスの原料となるフェロニッケ ルを製造する日向製錬所では、フェロニ ッケルスラグの産出量約69万トンに対し て、リサイクル原料として発売された量 は約71万トンで、主な用途は鉄鋼高炉向 けです。フェロニッケルスラグ中には約 30%のマグネシアが含まれ、マグネシア 源として高炉のフラックス(熔剤)に利用 されています。また、銅スラグとフェロ ニッケルスラグは、天然砂の代替品とし

て、コンクリート用細骨材や港湾・土木 工事用にも活用されています。

#### ニッケル水素電池のリサイクル

ハイブリッドカー (HEV) 用ニッケ ル水素電池材料の製造販売と平行して、 2000年度より、そのリサイクルに向けた 研究を続けてきました。低燃費のHEVの 普及とともに、それに不可欠なニッケル 水素電池の需要も急増しています。

車載用電池については回収ルートがすで に確立されており、「バッテリーtoバッテリ - |の考え方で再利用が進めば、ニッケル 鉱石採掘に伴う環境負荷を減らしながら、 安定的な資源の供給が可能となります。

現在、HEV市場は、世界累計販売台数 が200万台を超えるまでに拡大していま す。2010年、当社では、HEVから出さ れる使用済みニッケル水素電池の、近い 将来の本格的な回収とリサイクル事業の 開始を見込んで、愛媛県新居浜市にある 当社のニッケル工場でニッケル電極板の リサイクルを開始し、世界で初めて「バッ テリーtoバッテリー | を実現させました。 同時に、ニッケル、コバルト、およびレア アース回収プロセスも開発し、パイロッ トプラントで商業化に向けた実証試験を 進めています。

素材のリサイクルにニッケル製造の技 術を生かすことにより、資源の有効活用 に努め、環境保全に積極的に取り組んで います。

#### 青梅事業所での ゼロエミッションへの取り組み

ゼロエミッション\*の達成には、サプラ イチェーンマネジメントは無視できませ ん。環境保全を考慮した生産工程を設計 することはもちろん、生産段階での廃棄 物の排出量低減だけではなく、消費や廃

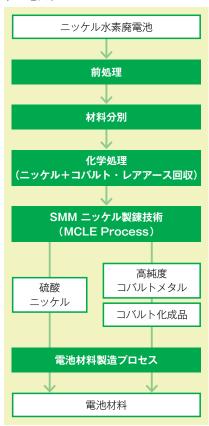
棄の際に環境に及ぼす影響にも配慮した 原材料の選定や生産工程を見直す必要が あるからです。

青梅事業所では、環境負荷低減のため の施策として、2001年度から廃棄物削 減に継続して取り組んでいます。2003 年度からは、1社の枠にとらわれず、複数 社間相互で廃棄物を資源として有効に活 用することで、ゼロエミッションを達成し 現在に至っています(2006年度を除く)。

従業員の廃棄物削減意識は高く、その 努力に支えられた廃棄物の分別、リサイ クルの徹底で、2010年度は0.2%の廃棄 物埋め立て率となり、ゼロエミッション を継続しています。

ゼロエミッション:廃棄物埋め立て率が1%以下 と定義。廃棄物埋め立て率=埋め立て廃棄物量/ 廃棄物総排出量

#### ニッケル水素電池リサイクル プロセスフロー



#### リサイクルによる資源の 有効活用

当社グループは、銅系、亜鉛系および 貴金属系のスクラップ類を市中から調達 しているほか、電炉ダストや廃触媒、ある いは貴金属を含む廃棄物から有価金属や 貴金属を回収しています。2010年度は、 銅系、亜鉛系二次原料のほか、電炉ダス トが増えたためリサイクル由来の使用原 料の比率は2009年度の2.3%から3.0% へと増加しました(表1)。

ベースメタルの代表格である銅やその 合金は、スクラップ価値が高いため、リ サイクルが叫ばれる以前から積極的に回 収・再資源化されてきました。たとえば、 部品を加工する際に発生する銅の切削く ずなどは、電線・伸銅メーカーではほぼ 100%が原料として再利用されています。 当社グループでも廃電線や使用済み銅 管からの銅の再資源化に取り組んでいま す。当社グループの2010年度のリサイ クル量は前年度比15,200トン増の銅分 42.500トン(リサイクル率10.5%)とな っています。

# 取り組み

産業廃棄物などの

最終処分量削減の

当社グループは、従来から産業廃棄物 (国内)と鉱山附属製錬所から発生する鉱 業廃棄物について、最終処分量の削減に 取り組んでいます。2010年度の最終処 分量は前年度に比べ増加しましたが、こ の数年で見ますと漸減の傾向にあります (図1)。

今後は、電炉ダスト処理残渣の再資源 化を推進し、排水処理澱物の工程内への 繰り返し量を技術改善によって増やすこ とで、鉱業廃棄物の削減をめざします。 表2に、海外の事業場を含む全事業場か

ら発生する廃棄物量について、有害、無 害廃棄物の区分に従い、処理方法と直接・ 委託処分別にまとめています。

#### 水使用量抑制の取り組み

当社グループでは、生物多様性保全の 観点から水の使用量を抑制する取り組み を始めており、各事業場において取水の 見直しを開始しています。

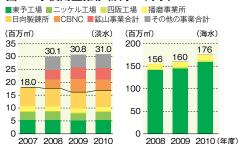
2010年度の使用量は、前年度と比較 して、海水が10%ほど増加しました。電 気銅の生産量増加のほか、硫酸製造工程 における冷却水の使用量増加が要因とし て挙げられます(図2)。

#### 産業廃棄物等(国内)の 図 1 最終処分量※1の推移



- 鉱山附属製錬所(東予工場)から発生する鉱 **%**2
- 業廃棄物で自社内埋立処分されるもの。

図2 水使用量推移(淡水・海水)



2008年より、集計範囲をCBNC、鉱山事業、その他の事 業にまで拡大し、かつ、海水の使用量も集計しています。 また、海水については算定方法の変更により、2008年度、 2009年度の数値を修正しました。

#### リサイクル由来の使用原料の割合

	2008 年度	2009 年度	2010 年度
使用総原料量(千トン)	5,990	6,875	6,861
リサイクル原料 (千トン)	246	160	204
比率 (%)	4.1	2.3	3.0

#### 処理区分別廃棄物量(有害\*3/無害\*4) 2010年度

(単位 千 † )

	有害/無害	有害	無害	合計
	リサイクル	2	52	54
60 TW 57 / 3	埋立	75	4,417	4,492
処理区分	焼却	1 1		2
	減容・その他	0	1	1
	計	78	4,471	4,549
直接/委託処分	直接処分	_	-	4,417
<b>旦按/安式処</b> 刀	委託処分	_	_	132

- 原則として排出している国の規制に従った定義によります。日本国内では該当する法規制がないので、当社とし ж3 て次のように定義しています。 「特別管理産業廃棄物と管理型最終処分場へ行くもの(ただし、通常なら安定型最 終処分場へ行くもの<安定5品目>でありながら、その立地が遠隔地にあるためにやむなく管理型最終処分場へ持 っていかざるを得ないものを除きます)」。
- 有害廃棄物以外のもの。 **%**4

# 地球温暖化抑制への取り組み

#### 基本的な考え方

地球温暖化による気候変動問題は、人 類が直面する重大な環境問題であると 同時に、当社グループの事業活動にとっ て、将来重大なリスクになり得る可能性 があるものと認識しています。私たちは 「2020年のありたい姿」として掲げた「先 端技術を使って世界標準の温暖化対策を 実行している企業」をめざして、事業活 動そのものに起因するCO2の排出を低減 させるとともに、製品やサービス面での CO<sub>2</sub>低減に注力していきます。

2010年度はCSR活動の重点6分野の 一つである「環境保全」の目標に「グルー プ全体としてCO2排出削減推進 lおよび 「エネルギー原単位前年度比1%削減」を 掲げ、主に省エネルギー活動を推進する ことにより、地球温暖化対策に貢献する こととしました。

また、省エネ法改正により事業者単位 でのエネルギー管理が義務づけられまし たが、私たちはCSR目標に沿って、グル ープ全体を統括できるようなエネルギー 管理体制を整備しました。具体的には技 術本部が中心となってエネルギー担当者 会議の開催や各事業所での省エネルギー 活動に対する巡視などを行なうことによ って、省エネルギー活動の取り組みを活 性化させ、グループ全体でのCO2排出量 削減をめざしています。

対前年度比1%のエネルギー原単位の 削減目標は、各事業所での環境ISO目標 に取り込んで実施してきました。設備改 善ではポンプ、ブロアーのインバータ化、 照明器具の更新が進み、管理面でもボイ ラーやコンプレッサーの運転方法の見直 しを中心に行なってきており、各事業所で 省エネルギー対策の成果が表れてきてい ます。

#### 具体的な取り組み事例

#### (株)日向製錬所における取り組み

(株)日向製錬所では、ステンレス や特殊鋼の原料となるフェロニッケル (Fe-Ni)合金を年間約10万トン製造して います。

ニューカレドニア、インドネシアやフ ィリピンから、ニッケルの酸化鉱石を輸 入し、化石燃料や電気エネルギーを用い て還元処理することによりFe-Ni合金を 製造しています。これらの燃料やエネル ギーの使用量低減は、CO2排出量削減、 すなわち地球温暖化抑制への取り組みに 貢献することになります。最近の例とし



ロータリーキルン



電気炉

ては、ロータリーキルンや電気炉の設備 改善を行ない、設備内の熱交換効率を上 げることで消費エネルギーの低減を図る とともに、化石燃料をバイオマス燃料に 代替してCO2排出量の削減に取り組んで

これらの取り組みにより、2010年度 は前年度に比べ約1万トン(約88.000 GJ)のCO2排出量を削減しました。

#### 青梅事業所において 東京都条例評価「AA+」を獲得

青梅事業所における地球温暖化防止対 策は、かねてより取り組んできた課題で した。また、東京都の条例「地球温暖化 対策計画制度」もあり、都内で操業する 大規模事業者として、基準年度中(2002 年度~2004年度)の対策を含め、2005 年度から2009年度までの5年間で、CO2 排出削減量を802トン(削減率10%約 19,600GJ) とする自主目標を掲げ、エ 夫を重ねてきました。

基本対策をすべて計画に織り込み、そ してそのすべてを実施していることが評 価の基本ですが、さらに、実績削減率が8 %を超えたため、最高評価である「AAA」 に次ぐ、「AA+」と評価されました(2011 年2月)。

青梅事業所の主要なエネルギー源が電 力であるため、取り組みは省電力が主と なっています。省電力設備への転換はも ちろんですが、従業員一人ひとりの取り 組み意識が大切です。こまめな消灯、空 調温度の適切な設定、エレベーターの利 用を控えるなど、あらゆる省電力への努 力を継続して行なっています。

2010年度からは、CO2排出の総量規 制・排出権取引などを含むさらに厳しい 都条例が施行されており、操業内容の見直 しを含めた厳しい対応が必要です。

#### (株)伸光製作所の省エネルギー診断

(株)伸光製作所では、さらなる省エネ ルギー操業に向けて、第三者の目で設備 や工程を眺めて改善に役立てる試みを、 2007年度から実施しています。

2008年度にも1回、2010年度には、 (社)長野県産業環境保全協会による2回 の診断を受け、ボイラーやコンプレッサ ーなどの設備の配置や稼動条件設定につ いて、また、クリーンルームの空調におけ る省エネルギー手法について、それぞれ アドバイスを受けました。その結果、ボ イラーの集約、コンプレッサーの集中管 理などが実現し、設備稼動条件の適正設 定と相まって、2010年度の電力ならびに 重油使用量の実績は、2007年度から3年 間の実績と比べて、それぞれ3.2%、2.3 %削減されています。さらに、品質に影 響のない範囲でのクリーンルームの温度 設定変更、インバータを付加したコンプレ ッサーの導入など、細やかな管理を意識し て行なうことにより、省エネルギーに対す る従業員の意識向上にも役立っています。

これからも、当事者の努力に加え、第三 者の意見を取り入れ、操業を維持しながら 地球温暖化抑制に貢献していきます。

### 2010年度の実績

国内の製錬事業において、2010年度 は前年度と比較して生産量は2.7%増加 したにもかかわらず、エネルギー使用量 はほぼ昨年並みに抑えられ、その結果エネ ルギー原単位は2.4%減少しました。

これは、各事業所での設備更新、設備 改善のほかに操業の見直しなどによる管 理の強化を行なってきた結果です。国内 製錬事業のCO2排出量については、省エ ネルギー活動での削減効果のほかに電力 供給者のCO2排出係数の低下もあり、昨 年度と比較して1.2%削減されました。

2011年度もこのような活動の継続と 新たな試みにより、さらに国内製錬およ び他事業で50千トンのCO2排出削減を めざします。

間接的な排出である国内輸送に関わる CO2排出量は、船舶率の向上や積載率の 向上に努めてきましたが、電気銅等の販 売量の増加により前年度比で約1千トン 増加し、23千トンとなりました。(住鉱物 流株式会社の直接排出量のうち、SMMグ ループの内部取引により生じたCO2排出 量1千トンを含むため、P.31の国内輸送 時排出量22千トンと合致しません)

#### 課題·目標

事業活動におけるCO2を主とする温室 効果ガス削減への取り組みは一巡し、さ らなる成果を上げるためには設備やプロ セスの改善に少なからず投資が必要とな ります。また、低炭素エネルギーへの変 更はコストアップの要因になります。

一方、製錬事業では原料となる鉱石の 品位低下による必要エネルギーの増加は 必至であり、環境負荷低減と利益確保の 両立には、これまでの取り組みの延長線 上ではなく、技術革新を伴う相当な工夫 が必要となります。当社は、毎年エネル ギー原単位1%削減をめざしてこうした 課題に全社をあげて挑戦していきます。

#### エネルギー原単位指数\*推移

(対象範囲:国内製錬事業)



#### エネルギー原単位指数

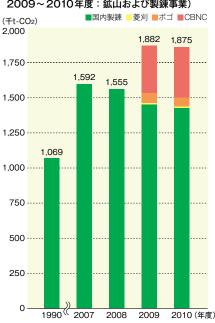
製品1トンの生産に消費したエネルギー量を、 1990年度を1として示しています(還元剤として 使用した燃料を含む)。

- タ精度を見直した結果、2007~2009年度の 数値を修正しました。

#### CO2排出量推移

#### (対象範囲

1990~2008年度: 国内製錬事業 2009~2010年度:鉱山および製錬事業)



還元剤として使用した燃料を含む。電力の排出係 数は0.555kg/kWhを適用していましたが、2009 年度から各年度で各電力供給会社の排出係数を用 いて算定する方法に変更しました。 2008年度までは国内製錬事業のみ。2009年度 から鉱山および海外製錬事業を対象範囲に加えま L.t..

# 事業活動地域の環境への配慮

#### 基本的な考え方

資源事業は、鉱床のあるところでしか採 掘ができないため、場所を選べません。こ れがほかの産業との大きな違いです。い かに環境に配慮して事業を営むか、それが 資源事業の永遠の課題です。

資源事業では、鉱床が尽き、その役割 を終えて閉山する場合には、その地を自然 に還すことまでを含めた配慮が必要です。 また、当社グループの主力事業の一つであ る製錬業も、煙害の歴史が示すように、環 境に対して十分な配慮が必要な産業です。

私たちは、環境への取り組みを抜きに して当社グループの事業は成り立たない ことを自覚し、事業進出を計画するにあ たっては、事前に環境面での負荷がどう なるのか、綿密に調査を行ない、その結 果を踏まえた適切な対策を施してきてい ます。

当社の菱刈鉱山は、1985年に出鉱を開 始し、現在は、国内で操業する唯一の大型 金属鉱山です。菱刈鉱山の事業開始に先 立ち、当時の日本国内法の整備を先取り する形で、環境アセスメントを自主的に実 施しました。この取り組みは、その後の海 外での鉱山開発のモデルケースになって

また、生物多様性および生態系サービ ス\*1への取り組みについては、新規プロ ジェクトにおける直接的な影響、既存の 事業におけるCO2や種々の化学物質の排 出などに伴う間接的な影響を考慮するこ とが当社の事業形態から最も重要である という認識に立ち、推進しています。

生態系サービス: 人類が生態系から受ける恩恵 のことであり、物質的供給や環境調節など多岐 にわたる。

#### 生物多様性への配慮

地球温暖化防止とともに、命あるもの の精緻なバランスである生物多様性の保 全が大きな課題として論じられています。

自然のまっただ中で事業を営む鉱山業 も、多様な環境側面を持つ製錬業も、生 物多様性に対して直接的あるいは間接的 に影響を及ぼします。

当社グループでは、すべてのプロジェ クトにおいて法に基づいて計画段階から 周辺の環境に十分な配慮をしながら開 発・操業を行なっています。また、地域 の方々や該当国・地方の政府と十分なコ ミュニケーションを取り、市民団体など からの要請にも可能な範囲で情報を開示 することを基本としています。

一定規模以上のプロジェクトに対して は、生物多様性毀損リスクの有無を確認 します。第三者による開発前の環境調査 で、当該地域での開発および事業活動に よる希少生物への影響が大きいと判断さ れた場合には、その影響を回避すること、 あるいは最小化、修復、代償のための管 理計画を作成し実行します。現在のとこ ろ、事前の環境調査に基づく、管理計画 の作成を必要とする地域は特定されてお らず、周辺環境にも配慮しながら操業し ています(表1)。

当社グループは、これまでも自然保護 に十分配慮をして事業を営んできました が、今後も、上記の考え方を基本として、 この課題に取り組んでいきます。

#### 菱刈鉱山での「チスジノリ」および 「カワゴケソウ」の生育状況調査

菱刈鉱山の立地する鹿児島県伊佐市 の川内川には、国の天然記念物に指定さ れ絶滅が危惧されている「チスジノリ※2」 および鹿児島県の天然記念物に指定され ている「カワゴケソウ\*3」の生育地があり ます。

菱刈鉱山では自主的にチスジノリおよ びカワゴケソウの成育状況のモニタリン グを実施し、行政や地元住民などにその 結果を報告しています。

- ※2 チスジノリ:紅藻類のチスジノリ科に属する淡 水産の藻類で、九州中南部の限られた河川にの み分布する日本固有種の天然記念物です。主に 流水中の岩や木などに付着して生育しており、色 や形が血管に似ていることから「チスジノリ(血 条苔)」の名がつきました。
- ※3 カワゴケソウ:日本では、屋久島と鹿児島県本 土、および宮崎県の一部にのみ見られる藻類に似 た珍しい植物です。熱帯から亜熱帯の河川の急 流で岩盤や大きな石に固着して生息しています。 生育環境が極めて水質のよい清流部分に限られ るため、河川の水質汚染など環境変化の指標と なります。

#### 表1

#### 生物名様性の価値が享い地域での事業活動

土物を採住の間間が同じ、地域(の事業治動					
地域	生産用地の面積(千㎡)	備考			
瀬戸内海	620 (美濃島+家之島)	瀬戸内海国立公園に隣接する美濃島、 家之島で四阪工場が操業(IUCN*4カテゴリー2)			
フィリピン 共和国	3,237	パラワン島でコーラルベイ・ニッケル社が操業 (禁猟区、鳥の保護区 IUCN*4カテゴリー4)			

IUCN(国際自然保護連合)の定める保護地域に分類されるカテゴリー4以上の地域および隣接地域(当社調査)。 カテゴリーは、1が最上位。

#### 開発および緑化した土地の面積

(単位:ha)

	A: 開発し、緑化してい ない土地面積 (2009 年度末時点) の合計	B: 2010年度新たに 開発した土地面積	C: 2010年度新たに 緑化した土地面積	D: 開発し、緑化して いない土地面積の 合計 (A+B-C)
菱刈鉱山	18.4	0.2	0	18.6
ポゴ鉱山	151	1	1	151

#### 鉱山および製錬工場での 生物多様性への配慮

#### ポゴ鉱山での開発にあたって

米国アラスカ州のポゴ鉱山では、国や 州の環境保護に対する基準は大変厳しく、 操業を開始するにあたり83項目にわたる 個別の許認可が必要でした。

当社では環境への配慮を設計段階から 徹底的に検討し、生態系および鉱山周辺 の先住民の方々の生活基盤を維持するた めに、サケの遡上する川の保全、ヘラジカ の生息地への影響回避には、特に重要課 題として取り組みました。

坑内湧水は処理プラントで浄化され、 一部は工程水として再使用されています。 また、金の抽出工程で使用する薬品に接 触した水は工程内で隔離し、外部に出さ ない閉鎖システムを採用しています。操 業の影響を確認するため、毎年、サケの遡 上についてモニタリングを行なっている ほか、魚体を捕獲し、魚体内の重金属量 に異常がないことを分析によって確認し ています。

また、鉱山へのアクセス道路建設にあた り、「ヘラジカの生息地に極力影響を与え ないよう繁殖地を回避する」、「一般人の使 用を認めない」という工夫をしています。



ポゴ鉱山周辺の川でモニタリングのため魚を捕獲

#### コーラルベイでの環境に 配慮した操業

フィリピンのコーラルベイ・ニッケル社 (CBNC)では電気ニッケルを作るための 中間品を生産しています。

#### 図1 ECC取得までの手続き



同国では、製錬プラントを建設するため には環境資源省からECC(Environmental Compliance Certificate) の取得が必 要でした。そのため、さまざまな手続き (図1)を経て、環境に与える影響をまと めた最終リポートEIA (Environmental Impact Assessment) を環境資源省に 提出しています。

プラント建設に際しては、計画段階か らフィリピン共和国政府、自治体、地元 住民の方々と十分な話し合いを持ちまし た。そして、プラントで使用する硫酸や メタノールを受け入れるために桟橋を、 サンゴ礁を迂回して設置し、排水口の位 置もサンゴ礁の保護に配慮するなど、環 境負荷の少ないプラント建設をめざしま した。

このように環境に配慮した設計に基 づき、CBNCでは2004年から操業を開 始しましたが、環境管理活動の中心と なる部所として、工場長が直轄する組織 EMO (Environmental Management Office) を設けています。このEMOによ る環境調査に加え、環境資源省、自治体、

NGOなどで構成されるチームによる水 質、大気、動植物などの定期的なサンプ ル調査も行なわれており、環境モニタリ ングが継続的に実施されています。



第三者によるCBNCの桟橋付近のモニタリング

#### タガニート・プロジェクトでの取り組み

当社では、フィリピン共和国ミンダナ オ島北東部のタガニート地区で、2013 年の操業をめざしたニッケル製錬プロジ ェクトを進めており、2010年に工事を 開始しました。工場建設地は、すでにコ コナッツ畑として利用されていたことか ら、生態系に対して当プロジェクトが与え る影響は小さいと受け止めています。外 部の専門家による動植物の生息状態に関 する事前調査では、工場の建設地そのも のに希少種は見つかっていません。ただ し、工場の開発で「環境に影響を与える可 能性がある」とされる周辺地域において、 IUCN (国際自然保護連合)の基準で3種 類の鳥類と1種類の哺乳類、およびフィリ ピン共和国の国内基準で8種類の植物が、 それぞれ絶滅の恐れのある野生生物とし てレッドリストに確認されました。

いずれの種にとっても工場周辺地域が 重要生息地(そこが脅かされると種の維持 ができなくなる地域)であるとの指定は受 けていないものの、生物多様性保全の観 点から、年4回のモニタリングを開始しま した。工場の建設・操業が生態系に対し て重大な影響を与えていないことを確認 し、排水などによる環境への負荷を最小 限に抑えながら、慎重にプロジェクトを 進めています。

# 環境低負荷製品への取り組み

#### 基本的な考え方

当社グループは、製造や物流などの事 業活動における環境負荷の低減努力を重 ねています。かつ、非鉄金属の総合メー カーとして長年培ってきた金属材料や無 機材料に関する技術・知識を生かし、そ れぞれの素材の特徴を最大限に引き出す ことに努めています。

最終製品が使用される期間における環 境負荷を低減させることに、これまで以 上に積極的に関わりを持つため、当社グ ループのサプライチェーンの構造強化を 進めていきます。

#### 環境負荷低減に寄与する SMMグループの製品

当社グループでは環境に配慮した事業 展開を進めています。環境負荷低減に貢 献する基盤材料、産業設備などに関する 当社グループの製品事例を紹介します。

#### 日射遮蔽材料による省エネルギー

ナノ粒子\*1技術を用いた当社の日射遮 蔽インクは、人の目で見える光(可視光)

を通し、目には見えず発熱の原因となる 赤外線を吸収・遮断します。このインク は樹脂に練り込むこともPETフィルムや ガラスの表面に塗ることもでき、赤外線 を60~80%吸収するため、室内温度の 上昇を抑えることができます。

用途の多くは、自動車車内の温度上昇 を防ぐための窓用フィルムに使われます が、近年ではビル・住宅の窓ガラスや、温 度管理が欠かせない農業用ハウスなどで も需要が伸びています。2009年には、当 社の本社ビルすべての窓ガラスにもこの インクを使った遮蔽フィルムを張り、冷 房に必要なエネルギーの削減につなげま した。

ハイブリッドカーなどの環境低負荷車 の普及が進むなか、エアコンの負荷を減 らすことで省燃費につなげるため、透過 率の問題で今まで使用されてこなかった フロントガラスにも日射遮蔽機能を付与 したいという要望も増えています。当社 は、さらなる省エネルギー化に貢献する ため、高い赤外線遮断効果を保ちつつ、 可視光線をより多く通して透明度を高め る製品開発を進めています。

ナノ粒子: 粒の大きさが約1万分の1から100万 分の1ミリメートルの物質であり、この大きさの 粒子は、特殊な性質を示すことがあります。

#### 透明導電膜材料および 光吸収層形成材料

近年、自然エネルギー利用の一つとし て太陽電池が注目されています。太陽電 池にはさまざまな種類がありますが、な かでも一部の結晶系太陽電池やシリコン の使用量を抑えた薄膜系太陽電池に、当 社の透明導電膜材料および光吸収層形成 材料が使用されています。

当社は、機能性材料事業部において、 透明導電膜材料を青梅事業所で生産して います。また、光吸収層形成材料は相模 工場で生産しています。

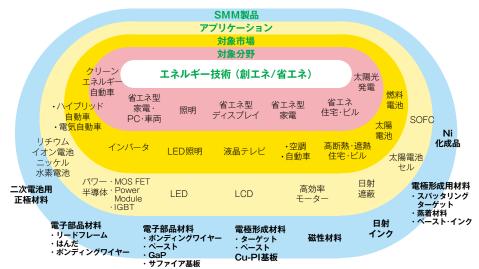
透明導電膜とは電気を通す透明な膜で あり、太陽光から電気エネルギーを取り 出す際の電極として機能します。また、 光吸収層形成材料はシリコン同様半導体 として機能します。当社の材料はお客様 の製品品質向上に貢献し、狭い面積で大 きな発電量を必要とする住宅向けソーラ ーパネルなど太陽電池市場で活躍してい ます。

今後、さらに機能性を高めつつ、製法・ 工程を見直すことで普及拡大に向けた低 コスト化をめざしています。さらに、顧 客メーカーから、使用済みターゲットを 回収しリサイクルして再利用するなど資 源の有効利用にも取り組んでいます。

#### COF/LED用 リードフレーム

高精細化が進む液晶テレビに不可欠な のが、液晶パネルとIC(集積回路)を接続 する半導体基板、COF(Chip On Film) です。当社では業界に先駆けて、セミア ディティブ方式と呼ばれる新製法でCOF を生産しています。極めて薄い銅めっき を用いたこの製法で、従来難しかった25 ミクロン(0.025mm)以下という配線ピ ッチを可能にしました。これによりICの 小型化に貢献し、省資源・省エネルギー

#### SMMのエネルギー関連材料



化を支えています。

また、同じくめっき技術を生かした半 導体材料として、2011年より量産を開 始したLED用リードフレームがあります。 これは、普及が進むLEDテレビなどの液 晶バックライトの配線材として用いられ るものです。表面に高品質の銀めっきを 施すことで高い反射率を確保し、LEDの 発光効率と耐久性の向上を達成する、省 エネルギー製品を支える部材です。

#### 高い集じん率を誇る 湿式電気集じん機

住友金属鉱山エンジニアリング(SMM EC)では、排ガス中のばいじん、有害物質 等を高効率で除去できる湿式電気集じん 機を、製鉄、非鉄、化学、廃棄物処理工場 に納入しています。特に、非鉄製錬所の 硫酸製造工程における湿式電気集じん機 の評価は高く、国内シェアNo.1を誇って います。

近年、より一層の地球温暖化抑制が叫 ばれており、省エネが急務となっている ため、例えば製鉄所では、排ガス中の未燃 焼ガスの再燃料化および石炭液化火力発 電が進められています。未燃焼ガスを含 む排ガスの浄化、設備保護を目的として、 不純物や二酸化硫黄などの有害物質を取 り除くため、排ガスの処理設備には高い 集じん効率が要求されます。

SMMECの湿式電気集じん機は、水を 噴霧しながら、より高い電圧(7万ボルト 以上)で不純物を集じんするため、排出口 での濃度 1 mg/m3N未満までばいじんな どを除去できます。SMMECで過去に製 作していた乾式電気集じん機のばいじん 濃度が約10mg/m3Nであったことに比 較しても、非常に集じん効率が高いこと がわかります。また、高電圧をかける集 じん電極に、金属ではなく角型の導電性 強化プラスチックを採用することで、電

極の変形を抑えるとともに設備の軽量化 を実現し、メンテナンスフリーで長時間 の連続稼動を可能にしています。

高効率集じんならびにメンテナンスフ リーにより、環境負荷低減に貢献していま す。

#### 材料事業における 有害物質対応

当社グループは、全社を挙げて製品に おける化学物質管理に注力しています。 製品の設計・開発段階から原材料の選定、 調達や製造プロセスにおける化学物質の 適切な管理による国内外の法規制および お客様の要求事項への対応と、的確・迅速 な情報提供に努めています。ここでは、 材料事業部門の取り組みを紹介します。 半導体・機能性材料は、電子部品などに組 み込まれ、国内外へ広く流通しています。 そのため供給者、顧客とのコミュニケー ションを重視し、グリーン調達の推進、含 有物質情報の提供などを行なっています。

また、製品によってはサプライチェー ンを通じ顧客製品の構成要素として、最 終的にEU圏へ輸出されるものもありま す。当社グループでは、EUが人の健康 と環境の保護などを目的として施行した RoHS指令\*2、REACH規則\*3に対応す る体制も整えています。

#### RoHS指令、REACH規則対応

RoHS指令により2006年7月1日以降、 EU各国で販売する電気・電子機器には、 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB (ポリ臭化ビフェニル)、PBDE(ポリ臭化 ジフェニルエーテル)の6物質を使うこと ができなくなりました。また、REACH規 則では、認可を受けた用途や管理法など の条件下でしか製造・輸入ができない化 学物質の候補(認可対象候補物質)が順次 検討、公表されています。

機能性材料事業部では、これらの規制 を受ける可能性がある物質を、入口から シャットアウト、もしくは適正に把握す るために、2005年から化学物質管理の 強化策として購買先に対するグリーン調 達基準を設定する活動を継続しています。 また、国内法の規則対応のために構築し た化学物質管理データベースをRoHS、 REACHへも対応可能なものに見直し、 材料事業全体の有害化学物質管理情報 の一括管理を行なっています。当社では RoHSへの対応として、鉛を含まない製 品への移行(鉛フリー化)について、主力 製品の一つであるガラス抵抗体を使った ペーストやはんだ製品において取り組み、 商品化を実現しました。また、REACH で規制を受ける可能性がある化学物質が 含まれる製品については、規制を受けな い物質への代替などを検討し、開発品の 顧客の評価を受ける活動も推進していま す。

当社製品に含有する化学物質の情報は、 最新MSDS\*4の提出または認可対象候補 物質を含有する情報の提供により顧客に 伝えています。またサプライチェーンに 対応するため、認可対象候補物質が公表 される都度、当社製品への含有有無を再 確認する作業も行なっています。

- RoHS指令: Restriction of Hazardous Substances 電気・電子機器に含まれる特定 有害物質の使用制限に関する指令。
- ※3 REACH規則: Registration. Evaluation. Authorisation and Restriction of Chemicals 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する 規則。
- ※4 MSDS (Material Safety Data Sheet 化学 物質安全性データシート): 化管法、労働安全衛 生法および毒劇物取締法に定められた特定の化 学物質を含んだ製品を他の事業者に出荷する際 に必要な、安全情報を記載したシート。

## お客様との関わり

#### 基本的な考え方

当社グループでは、資源事業、製錬事 業および材料事業(半導体材料・機能性 材料)をコアビジネスとしています。鉱 物を製錬して素材としての金属地金を製 造・販売するとともに、私たち自身の手 で加工し、それぞれの金属の持つポテンシ ャルを引き出して、半導体材料・機能性 材料として製造・販売しています。素材 と材料ではお客様が異なりますが、それぞ れの要求に応えて世界トップレベルの最 新技術を投入して、性能品質の確保に努 めています。また、製品安全・製品関連 法規の遵守などにより、原料から製造す る当社グループにしかできない優れた安 全・環境・品質を併せ持つ製品づくりを 追究しています。

#### 全社品質方針

品質保証と管理の仕組みを継続的に 改善し、お客様に満足いただける 品質を提供する

- ●時代を先取りした品質を追究する
- ②法とルールを守り、 安全と環境に配慮した 物づくりをめざす

#### 品質管理体制

当社では、全社品質方針を受けて、各 事業場の責任者がそれぞれの状況と課 題にふさわしい方針と計画を策定し、 ISO9001の運用をベースとするシステム を構築\*1しています。さらに適切なシス テム運用による実効性ある活動を推進し、 その活動を監査する仕組みとして内部品 質監査員制度を設けています。

各事業部門の活動を全社横断的に推 進・支援する仕組みとしては、品質システ ム推進委員会があります。これは、全社の

活動のレビュー、全社品質方針の見直し の協議などを行なう組織です。また、本社 安全環境部は、全社品質方針を周知・管 理するとともに、各事業の品質責任部所 への指導・補佐、情報提供などのサポート を行なっています。

国内全事業場の約80%がISO9001の認証を取 得しています。取得していない事業場においては、 いずれも独自の品質管理システムで管理していま

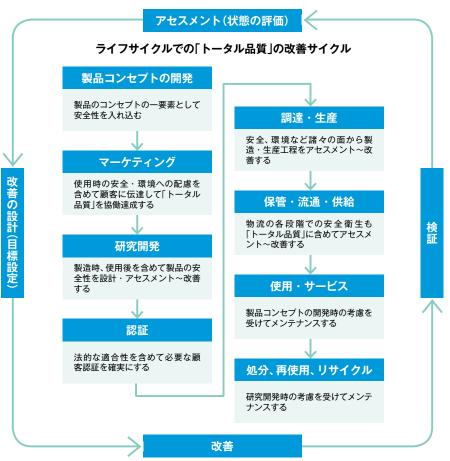
#### 「品質教育」による 従業員の成長

継続的にお客様に満足いただける品質 を確保するためには、変化していく要求・ 状況に対応すべく従業員が成長していく ことが必要です。そのために、製造現場 および管理者への系統的な品質教育をス タートしています。さらに、諸プロセス の整合性と継続的な改善をシステムとし て確実にするために、内部品質監査員の ステップアップ教育も行なっています。

#### 「トータル品質」の管理

当社では、製品やサービスの安全衛生 への影響を的確に把握し、改善するため に、環境(環境を通した安全性)、労働安 全(プロセスの安全性)、品質(製品の品質 性能) それぞれのマネジメントシステムの 有機的な運用・連携を行なっています。 各プロセスにおける現状の評価、改善目 標の設定、改善、検証を通して「トータル 品質」の向上を図っています。このような 一連のサイクルは取り扱い製品のほぼす べてにわたって実施されています。

#### 「トータル品質」の作りこみサイクル



#### 製品・サービスに関する 情報開示

当社グループで扱っている製品は、そ のほとんどがお客様の製品を製造するた めの素材、あるいは材料として提供され ています。製品を安全や環境面から適切 にお取り扱いいただくための情報や、お 客様がその最終製品を提供するために必 要な情報は、過去および最新の情報を管 理するデータベースや有する知見ならび に必要な調査に基づいて、基本的に、契 約時に授受される仕様書や、技術打合せ、 検査成績表※2、MSDSなどを通じてお客 様にお伝えしています。

最終製品としてお客様に提供される製 品は、安全性・環境対応性なども考慮した 入念な製品設計に基づき、十分な試験・ 製造時の検査を経てお届けしています。

以上に用いられる情報は、マネジメン トシステムの運用を通して、最新技術・ 最新法規・顧客要求に基づいて見直され、 常に適切なものとしています。

※2 検査成績表:製品の製造ロットごとに発行され る組成や性能の記録。

#### 製品・サービスに関して 提供すべき主な情報

- ・内容物に、特に環境または社会に影響 を及ぼす恐れのある物質があるかどうか
- ・製品およびサービスの安全な利用につ いて
- ・製品の再生および処分に際して、環境ま たは社会への影響があるかどうか また、銅・ニッケル・亜鉛のLCA(ライ フサイクルアセスメント) については、商品 別の協会を通じて調査を行なっています。

#### 情報提供の方法

#### 仕様に関する情報提供

発注仕様書に基づくお客様の要求する 製品仕様は、当社が納品する製品仕様を 受注仕様書に明記して、お客様への情報 提供を行なっています。

#### 化学物質に関する情報の提供

製品取り扱い上の安全衛生と化学物質 規制への対応はお客様にとっても重要な 関心事です。当社グループは製品に含ま れる化学物質の情報をMSDSなどによっ て提供しています。

#### その他の対応

当社グループでは、各種潤滑剤の販売 や金地金の販売など一般消費者向けの事 業も手がけています。この領域の製品・

サービスに関する情報提供は該当する法 規にのっとってラベリングや正しいご理 解をいただくための広告、ご説明を行なっ ています。なお、2010年度は、製品・サ ービスに関する法規の違反はありません。

#### お客様との コミュニケーション

前述のように当社グループの扱う製品 はそのほとんどが、素材あるいは材料で あり、お客様の製造する製品の性能・品 質を大きく左右するものです。したがっ て、受注から納品、そして当社グループ の製品がお客様の手に渡ってから仕様ど おりの性能を発揮したか否かのフォロー アップまで、お客様との的確かつ十分な コミュニケーションが欠かせません。ま た一部では定期的にアンケートを実施し、 クレーム数の傾向、お客様の声なども勘 案して、個々のお客様の満足度を5段階な どで評価し、マネジメントシステムなど を通して経営レベルでの対処・施策に反 映しています。

#### 課題·目標

品質保証体制の全体的な取り組みにお いては、引き続き監査機能の充実などマ ネジメントシステムの全般的なレベルア ップを推進し、プロセス変更・環境変化 へのシステム運用最適化をめざしていき ます。また、製品安全、情報開示の面では、 お客様から求められる含有物質などの情 報提供の体制を整備し、お客様の要請に 的確・迅速に応える体制をより確実なも のとしていきます。顧客満足度の向上に ついては、起点となる顧客満足度の測定・ 評価方法を改善し、課題の正確な把握に より実効性のある施策を講じて、満足度 の向上を図っていきます。

#### 当社製品でラベリングによる開示が求められている情報と該当製品・サービスの割合

開示が求められている情報	該当製品・サービスの割合
製品およびサービスの部品が外注である かどうか	当社製品は素材あるいは自主材料であるため 該当なし
内容物に、特に環境または社会に影響を 及ぼす恐れのある物質があるかどうか	法による規制、管理対象物質を含むものすべて
製品およびサービスの安全な利用につい て	法による規制、管理対象物質を含むものすべて
製品の処分に際して、環境または社会へ の影響があるかどうか	法による規制、管理対象物質を含むものすべて

# 従業員との関わり

#### 基本的な考え方

#### 基本的な考え方

当社グループは、経営理念に「人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします」を掲げ、さらにCSR方針に「人権を尊重し、多様な

人材が活躍する職場を整えます」を掲げて います。

また、今後一層「国籍、性別、身体、宗教などに関係なく勤労意欲のある人に均等に働く機会を与えられる企業」、「多様性を尊重(障害者/高齢者および女性活用機会の拡大)している企業」となることを「2020年のありたい姿」としています。

これらの理念、方針などに基づき、中期 経営計画のなかで人事戦略に落とし込み、 さまざまな取り組みを進めています。

#### 従業員の多様性

企業としての競争力を高め、持続的発

#### 役員・従業員数(2011年3月末)

(人)

		期末礼	土員数		社員の男女別内訳		嘱託・	۷% Δ≞L	定律打量
	常勤役員	管理社員	一般社員	合計	男性	女性	期間雇用	総合計	派遣社員
SMM本体	20	454	1,676	2,150	1,928	222	217	2,367	77
国内関係会社	62	369	2,762	3,193	2,722	471	374	3,567	96
海外関係会社	36	404	3,426	3,866	2,480	1,386	348	4,214	104
合計	118	1,227	7,864	9,209	7,130	2,079	939	10,148	277

※P.6事業概要の従業員数にはSMM本体の常勤役員および執行役員(計20人)は含まれていませんので、合計数は合致しません。

#### 地域別役員・従業員数(2011年3月末)

(人)

日本	アメリカ	韓国	ペルー	チリ	中国	フィリピン	台湾
5,882	315	9	7	16	942	569	1,155

シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	オーストラリア	ソロモン諸島	オランダ
35	551	410	5	5	194	1

#### 連結従業員の状況(2011年3月末)

(人)

是"III 化未来** / ///// / LOT									
	30 歳	未満	30 歳以上	50 歳未満	50 歳	合計			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	ロ前		
管理社員	30	13	742	54	380	9	1,228		
一般社員	1,648	902	3,526	1,039	686	62	7,863		
小計	1,678	915	4,268	1,093	1,066	71	9,091		

※SMM本体常勤役員の状況:全員男性、50才以上

展をめざすという観点から、これに貢献 できる秀でた個性を持つ多様な人材の獲 得とその育成を推進しています。

#### 女性が活躍できる環境づくり

女性が結婚や出産を機に仕事を辞める ことなく、長く会社で活躍できるよう、女 性の雇用および活用機会の拡大に向けた 施策を展開しています。

総合職に関しては、女性の積極的な採 用を進めています。2010年度、総合職 全採用者数28人のうち、2人の女性を採 用しています。採用した女性はいずれも 事務系です。

また、採用後に関しては、離職者数を はじめとした指標の調査や、育児休業制 度の利用状況など、雇用・就業状況の把 握に努め、次に展開する施策の検討材料 として生かしています。

公正な人事制度の設計、運用により、 当社グループにおいては基本給与などの 男女間格差はありません。

#### 障害のある人とともに働く

当社では障害者の法定雇用率の達成を 目標として、アクションプランを策定し て取り組んでいます。

現状においては、通常の採用活動のな かで、説明会およびWebでの求人を行な うなどの取り組みを続けています。

こうした活動に継続的に取り組んだ結 果、2010年度は平均で1.86%と法定雇 用率を維持しています。

求人先の拡大、インフラの整備、障害 者雇用職場の開拓など、今後も障害のあ る方とともに働くことのできる環境づく りをめざして活動を進めていきます。

#### 障害者雇用率推移(単体)



#### ベテラン従業員の活用

2006年4月施行「改正高年齢者雇用安 定法」に対応して再雇用制度の見直しを 行ないました。当社および国内の関係会 社においては、再雇用制度をはじめ高年 齢者の活用施策を導入しており、定年退 職者の約7割が再雇用されています。

今後も引き続き、高年齢者の活用に取 り組んでいきます。

#### 現地採用従業員への取り組み

当社グループでは、海外地域固有の法 令などを遵守しながら、現地拠点ごとに 採用プロセスを明確にしています。また、 昇進を含めた評価に関しても公正に運用 をしています。

これらの状況に関しては全グループ会 社に対し定期的にアンケートを実施する ことで確認をしています。

#### ワークライフバランス 向上の取り組み

従業員の生活の充実は、会社における 仕事の充実にもつながります。当社は、

#### 現地採用における上級管理職数 (部長クラス以上)

(HPX) //XXI	
会社名(国・地域)	人数
エス・エム・エム ポゴ LLC (アメリカ)	1人
コーラルベイ・ニッケル (フィリピン)	5人
SMM Philippine Holdings (フィリピン)	4人
Taganito HPAL Nickel (フィリピン)	0人
住友金属鉱山アジアパシフィック (シンガポール)	2人
エム・エスエムエムエレクトロニクス (マレーシア)	1人
マレーシアン エレクトロニクス マテリアルズ(マレーシア)	3人
台湾住鉱電子(台湾)	5人
上海住友金属鉱山電子材料(中国)	3人
韓国住鉱(韓国)	1人
上海住鉱電子漿料(中国)	2人
蘇州住鉱電子(中国)	1人

(2011年3月末)

この考えのもと、ワークライフバランスの 向上に取り組んでいます。

長時間労働の抑制や有給休暇取得の促 進をはじめ、育児短時間勤務制度の拡充 やジョブリターン制度の新設など、各種制 度の活用および充実などを図っています。

また、次世代育成支援法への対応を含 め、育児休業制度、育児短時間勤務制度、 介護・看護制度の充実などに力を入れて います。

こうした内容に関しては、労使委員会 を最大限に活用して現状調査を行ない、 具体的施策案を検討し、その結果を制度 見直しに反映しています。

### 従業員との関わり

#### 離職者数(2010年度)

離職者数(2010年度)		30 歳	未満	30 歳 50 歳	以上	50 歳	以上
国・地	1域名	男性	 女性	男性	<u>不</u> 不不 女性	男性	 女性
	離職者数(人)	13	20	79	23	64	11
日本	総数(人)	723	236	2,883	402	962	55
		1.8	8.5	2.7	5.7	6.7	20.0
	離職者数(人)	24	4	30	3	11	2
アメリカ	総数(人)	43	1	166	12	77	7
	 離職率 (%)	55.8	400.0	18.1	25.0	14.3	28.6
	離職者数(人)	0	0	0	1	0	0
韓国	総数(人)	0	0	3	4	0	0
i i	離職率(%)	0	0	0	25.0	0	0
	離職者数(人)	0	0	0	0	0	0
ペルー	総数(人)	0	1	3	1	0	0
	離職率(%)	0	0	0	0	0	0
	離職者数(人)	0	0	0	0	0	0
チリ	総数(人)	0	0	12	2	0	0
	離職率(%)	0	0	0	0	0	0
	離職者数(人)	186	181	30	54	0	0
中国	総数(人)	336	248	196	146	3	0
	離職率 (%)	55.4	73.0	15.3	37.0	0	0
	離職者数(人)	29	9	16	4	0	0
フィリピン	総数(人)	200	72	239	31	10	2
	離職率(%)	14.5	12.5	6.7	12.9	0	0
	離職者数(人)	68	43	79	46	8	8
台湾	総数(人)	128	112	456	271	9	4
	離職率(%)	53.1	38.4	17.3	17.0	88.9	200.0
シンガ	離職者数(人)	0	1	0	0	0	0
ポール	総数(人)	1	2	15	12	2	1
	離職率(%)	0	50.0	0	0	0	0
	離職者数(人)	157	98	28	28	0	1
マレーシア	総数(人)	141	119	162	123	0	1
	離職率(%)	111.3	82.4	17.3	22.8	0	100.0
インド	離職者数(人)	0	0	1	1	0	0
ネシア	総数(人)	0	0	2	1	2	0
	離職率(%)	0	0	50.0	100.0	0	0
	離職者数(人)	94	90	17	13	0	0
タイ	総数(人)	104	122	98	85	0	0
	離職率(%)	90.4	73.8	17.3	15.3	0	0
オースト	whose while the steel and the	$\cap$	0	0	0	0	0
ラリア	離職者数(人)	0		_	_	_	
	総数(人)	2	1	0	0	0	0
	総数(人)	2	0	0	0	0	0
ソロモン	総数(人)離職率(%)離職者数(人)	2 0 0	0	0	O 1	0	0
ソロモン 諸島 _	総数(人)	2	0	0	0	0	0

対象者の範囲:役員、派遣社員を除く

#### 人材開発

#### 基本的な考え方

当社グループでは、人材開発規程において人材開発の基本的な考え方を以下のとおり定め、人材の育成にあたっています。

#### 人材開発の基本的考え方

- 1 社員自らのやる気、意欲を 積極的に支援する。
- 2 社員個々人の能力の伸長 度合に応じて適切に行う。
- ③ 長期的展望に立って、計画 的、継続的、組織的に行う。
- ◆ 人事管理諸制度と有機的 に関連づけて行う。
- 5 多様化した経営ニーズに 適確に応える。

#### 人材開発プログラム

当社グループは、中期経営計画に掲げた成長戦略を実現するために、求める人材像として「変化をチャンスととらえ、問題を見極め積極果敢に解決していく人材」と謳っています。

このような人材を育成するために、人材開発体系を整備しています。OJTを基本に、自己啓発、OFF-JTの3分野でプログラムを構成しています。

#### 人材開発の取り組み

人材開発の取り組みとしては、特に、

- ①海外要員の育成
- ②次世代経営幹部の育成

に注力し、必要に応じて新規プログラムの 導入、既存研修の見直しを図っています。

#### 海外要員の育成

資源事業においては、海外に自社の鉱 山を獲得し、自らがイニシアティブを持 ってオペレーションをする人材を今以上 に育成する必要があります。また、材料 事業分野においても、新興国におけるマ

ーケットの拡大が予想されるなか、その 状況に的確に対応し、市場獲得を推進で きる人材を育成する必要があります。

そのために2006年から当社独自の取 り組みとして総合職の新入社員全員を対 象に、海外の大学や語学学校が実施する 英語学習プログラムに参加する短期海外 研修を実施しています。2010年度は29 人を米国、英国、カナダの3カ国に派遣し ました。この研修の狙いは、単に語学力を 向上させるだけでなく、海外での生活に 自信を持ち自活できる能力を身につける

ことにあり、大きな成果を上げています。

#### 次世代経営幹部の育成

従来は全体のボトムアップ研修に力点 を置いて取り組んできましたが、これに加 え2008年度より次世代経営幹部育成を 強化しています。

本研修は、参与(部長級)および参事(課 長級)から将来当社の経営を担うにふさわ しい人材を対象として行なっています。

この研修では、現役役員からのレクチ ャーもあり、自らの体験談や経営に対す る想いを伝える場としています。



従業員研修の様子(ものづくり教育)

#### SMM戦略研修所

「課題をもって入り、答えを見つけて出 る」ことをコンセプトに静岡県裾野市 にあった既存の研修施設を購入し、約 半年をかけてリフォームして2010年 9月にSMM戦略研修所として竣工しま した。この施設は、間近に富士山を望 み、周囲は緑に覆われた自然豊かな環 境にあります。また、大小の会議室、 講演ホールのほか、最大70余名が宿泊 できる宿泊室を備えています。各種研 修や報告会のほか、役員クラスの各合 宿や部門の戦略立案のための会合など に活用されています。

#### 年間教育時間(延べ)

(時間)

	役員	部長	課長	一般社員	その他	計
SMM 本体	246	2,238	6,791	22,942	303	32,520
国内関係会社	1,011	3,225	4,412	20,229	2,265	31,142
海外関係会社	126	484	7,193	149,813	33,828	191,444

<sup>※</sup>人事部門や総務部門が主催した教育、研修に限って集計したもの。

#### 人材開発体系(当計従業員)

人们用	用発体系(当社	<b>此</b> 耒貝/	'							
	OJT	自己	啓発			OFF	-JT			
	OJT プログラム	自己啓	発援助	本社採用 大学卒業者教育	階層別研修	職種・専門・ 課題別専門教育	)	社外派遣	国際化研修	その他
役員										
参与					研昇参修格 者	マネジメント研修				
参事		全社通信教育	英語検定等費用援助制度		研昇参修格者	修し、ブラッシュアップ研修	講習会派遣		· · · · · 海	コンプライアンス研修 人権研修
E級		信教育	開援助制度		研昇 E 修格者	新入	点派遣 	国内研修	<ul><li>海外研修</li><li>・ 短期海外留学・派遣</li><li>・ がローニーコース</li><li>・ がコース</li><li>・ がコーズ</li><li>・ がコース</li><li>・ がった</li><li>・ がった<!--</th--><th>アンス研修 (で) (で)</th></li></ul>	アンス研修 (で) (で)
S級	新入社員導入			· 短期海外研修 · 入社2次研修 · 入社2次研修		新入社員指導員研修		国内留学	 	
F級 J級	プログラム			研研等分年修修		教育				

#### 働きやすい 職場環境への取り組み

#### 人権保護の取り組み

SMMグループ経営理念およびSMMグ ループ行動基準に基づき、SMMグループ における人権に関する方針を定めました。 制定にあたっては、社内だけでなく、社外 の有識者の意見も参考に取り入れました。

この方針には、人権に関する国内法令 を遵守するだけでなく、国際的な諸基準 も遵守する旨を明記しています。また、

SMMグループが関係する外部関係者へも 人権に関する問題が発生しないように働 きかける予定です。なお、2010年度は 人権に関わる差別事例の報告はありませ んでした。

今後、社内ではグループも含めた従業 員への教育を進める予定です。

#### 児童労働・強制労働の防止

海外関連会社まで対象に含めたアンケ ートにより状況の把握を行なっています。 2010年度は、児童労働および強制労働に 該当する事例の報告はありませんでした。

#### 人権研修の実施

職場で発生する可能性のある人権問題 への認識を深め、未然に防ぐことを主な 目的として、定期的に人権研修を実施し ています。この研修は、本社部門におい ては役員、管理職層を主な対象者として、 また各事業部門、事業所においては、より 広範囲な従業員を対象者としています。

今後は、「SMMグループ人権に関する方 針」の制定を受けて、人権に関する教育を より充実させていきます。



参事昇格者研修

#### セクシャルハラスメントの防止

セクシャルハラスメントの防止のため、 拠点ごとに専門の相談窓口を設置すると ともに、セクシャルハラスメント防止推 進責任者を定めています。2010年度は セクシャルハラスメントに該当する事例 の報告はありませんでした。



新人研修

### SMMグループ人権に関する方針

SMMグループ経営理念およびSMMグループ行動基準に基づき、SMMグルー プにおける人権に関する方針を以下のとおり定める。

- 1. SMMグループは、人権に関する国内法令および国際的諸基準を遵守し、人 権侵害のない社会を実現するように組織内および組織が影響を及ぼすことが できる組織外に働きかける。
- 2. SMMグループは、組織内で嫌がらせを含む差別事象を発生させず、また組織 が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうるこのような事象の防止に取 り組む。
- 3. SMMグループは、組織内で児童労働および強制労働を行なわず、また組織 が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうる児童労働および強制労働の 防止に取り組む。
- 4. SMMグループは、組織内および組織が影響を及ぼすことができる組織外に おいて上記1.から3.以外の人権に関わる配慮を行なう。
- 5. SMMグループは、人権に関する問題が発生した場合の適正な処置や手続き を定める。
- 6. SMMグループは、人権に関する世界の状況および変化ならびに企業が人権 に関して及ぼす影響を把握、理解し、啓発活動など必要な措置を継続的に実 施する。

以上

#### 労使関係

SMM各店所および当社グループ国内 関係会社の組合が組織されている拠点で は、いずれも住友金属鉱山労働組合総連 合会(住鉱連)の傘下組織として活動して います。ユニオンショップ協定に基づき、 基本的には一般社員全員が組合員となり ます。海外における連結子会社のうち労 働組合を有している会社は6社で、2011 年3月末時点、海外連結子会社における 労働組合加入者率は約32%となってい ます。会社と組合が相互の立場を尊重し、 信頼に基づいて良き労使関係を築くため、 各店所、関係会社では組合との間に毎月1 回以上の割合で定期的に労使協議会や労 使懇談会などを開いています。またSMM 経営陣と住鉱連傘下組合幹部の会合とし て中央労使懇談会を毎年1回、3月を目途 に開催しています。

また、海外における労働組合の設置状 況についてはアンケートを通じて把握を しています。また、実際に海外の事業所 を訪問し、海外における労使関係の実情 を見聞し、意見交換する取り組みも行な っています。

労使双方にとって重要な案件について は労使で各種委員会を設置して、さまざ まな施策の見直しや新規の策定に労使互 いの意見を反映しています。従業員に著 しい影響を与える業務変更などがあった 場合には、事前に適切な通知期間を設け るなどの対応を行なっています。2010

#### 組合との協議内容抜粋 (2010年度)

- ·事業環境概要
- · 月次経営成績
- ・事業再編に関する計画 ほか

年度は、全グループにおける1週間以上に およぶストライキなどによる工場閉鎖は 報告されていません。また、結社の自由 を著しく侵害するような事実はありませ ん。

#### 従業員とのコミュニケーション 「従業員意識調査 |の実施

重点6分野の取り組みとして、2010年 3月にコミュニケーション部会が主体とな り、当社直轄事業所の全従業員(調査日 現在、1年以上勤務している期間雇用社 員・嘱託社員を含む)を対象に「従業員意 識調査」を実施しました。2010年度はそ の調査結果の集計・分析と従業員へのフ ィードバックを行ないました。

調査については、第三者の視点に立ち、 公平性・客観性を保つために社外の調査 会社に依頼し、113項目の質問を5段階評 価で回答するアンケート方式で行ないまし た。回答の回収率は94.6%となりました。

この調査結果を、当社に対して従業員 が抱いているイメージ(強みと弱み)、当 社の企業風土、従業員のやる気や前向き さの3つの観点で集計・分析しました。 その結果、400年以上の伝統や現場の技 術力に誇りを持っており、事業の国際化 が定着していると認識している。その一 方新製品開発については課題意識を持っ ており、人材育成が大切だと感じている。 いろいろな課題はあるが、総じてよい会 社、よい職場だと思っており、やる気が高 いという当社従業員の平均的な姿が浮か び上がってきました。

この結果に基づき、経営層やコミュニ ケーション部会で討論を行ない、当社を よりよい会社にしていくために会社全 体・職場の上司・職場の一員それぞれが

「なすべきこと」を整理しました。従業員 に対しては、3つの観点についての事業部 門ごとの調査結果説明だけでなく「なすべ きこと」についても社内報にてフィードバ ックしました。

今後は事業部門ごとにさらに検討を重 ねて具体化した「アクションプラン」を作 り上げ、新たな施策の立案、展開や改善 を行なっていきます。また、今後も3年程 度のサイクルで従業員意識調査を実施す る予定です。

#### 育児休暇から復帰した 女性従業員のコメント

産休・育休を取り、同じ仕事に復帰 しました。現在は、子どもが1歳になる までは育児時間を利用して定時より30 分早く退社しています。そのため、担 当間で細かい仕事の割り振りを見直し たり、全体の業務を減らしてもらって います。

時間が限られているので、社内の打ち 合わせはできれば午前中にお願いした り、優先順位の付け方を工夫したりと効 率よく仕事をする工夫をしています。

活躍する女性従業員を増やすために は、継続して仕事をすることが前提に なると考えます。私自身に置き換えて も、まず続けることが重要課題です。 女性従業員のなかには、仕事を続けた い気持ちが強くても、継続して仕事を することが想像しづらいと感じる方も いるのではないかと思います。

どうやったら継続して働けるか、出 産前に考える機会があるとよいと思い ます。





#### 労働安全衛生

#### 基本的な考え方

CSR方針に掲げた「安全を最優先し、 快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを 達成します」のもと、さまざまな取り組み を進めています。

また、2020年のありたい姿を「安全を 最優先し、快適な職場環境を確保してい る企業」と定め、以下の4つの具体的目標 を掲げています。

#### 安全

・グループ労働災害ゼロ (協力会社も含む)

#### 衛生

- ・職業性疾病ゼロ
- ・衛生保護具(耳栓、マスク) 不要職場の実現

#### メンタルヘルス

・働く人が心身ともに健康で、 明るく活力のある職場の実現

安全活動に関しては、安全の確保と、 CSR方針および2020年のありたい姿を 実現させるため「安全文化の醸成とライン 管理の徹底」を基本方針として活動に取 り組んでいます。

さらに、これらの施策の有効性を高め るために、統計的に災害が多い事業場を 特に「重点事業場」と指定し、部門による



毎年開催される安全・衛生・環境担当者会議の

2010年はSMM戦略研修所で開催

安全管理の強化を図っています。

また、衛生活動に関しては、作業環境 における粉じん・鉛・騒音・特定化学物 質の状況を把握し、必要に応じて作業環 境改善を行ない、労働衛生管理の充実に 取り組んでいます。

#### 労働安全衛生管理体制

当社グループでは、安全・衛生・環境の 責任者である安全環境部所管執行役員が、 全社の安全衛生管理を統括しています。

各事業場においては、事業場トップを労 働安全衛生法に定める総括安全衛生管理 者と定め、事業場トップの指示のもと、ラ インによる安全衛生管理を進めています。

また、労使による「安全衛生委員会」に おいて事業場の安全衛生向上に向けた議 論を活発に行なっています。

#### 事業場における安全衛生活動

安全活動、衛生活動ごとにSMMグルー プの年間目標を定め、これに基づいて各 事業場で取り組みを進めています。

安全活動に関して2010年は、以下の テーマを掲げ、活動に取り組みました。

- ①事業場トップによる安全監査の展開
- ②王子館を活用した危険体感教育の実施
- ③短勤者\*1教育の強化
- ④階層別教育の実施
- ・工場長、関係会社社長:総括者教育
- · 管理監督者層: 作業観察
- ⑤リスクアセスメントによるリスクの低減

このほか、事業場ごとの重点的な取り組 みとして、トップによる安全診断、ヒヤリ ハットの活用、KYT\*2などの積極的な安全 活動をトップの率先垂範で実施しました。 グループ従業員のみならず協力会社と一体 となって安全活動を推進しています。

衛生活動に関して2010年は、以下の

テーマを掲げ、活動に取り組みました。

- ①作業環境改善対策の確実な実施
- ②保護具の着装管理と維持管理
- ③化学物質等の危険性・有害性の把握 および周知の徹底
- ④新規に規制が強化された化学物質への 対応
- ⑤健康管理のケア(有所見者の保健指導 など)
- ⑥メンタルヘルスの4つのケアの推進

職業性疾病への取り組みとして、粉じ ん、鉛、騒音、特定化学物質などの作業 環境測定については、毎年定期的に実施 し、項目ごとに管理しています。

また、粉じん、VDT、鉛、騒音等に関す る協定を労使間で結び、疾病発生防止、 発生時の対処について取り決めています。

さらに、2010年12月に取り扱いに関 する指針が改正され、規制が強化された インジウム・スズ酸化物については、新 指針に則って、作業環境改善、健康診断 を実施しています。

※1 短勤者:対象業務の経験が5年未満の者。

※2 KYT: 危険予知訓練のこと。



総括者安全教育の様子 講師は安全と人づくりサポート代表の古澤氏(元 トヨタ自動車(株)安全衛生推進担当部長)

#### メンタルヘルスケア

従業員のメンタルヘルスケア対策とし て、専門機関によるメンタルヘルスケア の研修を実施するとともに、「心の健康 度」のセルフチェックを実施しています。

また、従業員およびその家族のメンタル ヘルスケアのため、電話・Webによる健 康相談がいつでも受けられる体制も敷い ています。

2010年度も継続して、セルフケアを実 施しています。また、ラインケア強化の ため管理監督者を対象にロールプレイン グ中心の実践的な研修を実施し、一般社 員についても基礎講習を実施しています。 試し出社制度も運用して、会社復帰をサ ポートしています。さらに毎年、人事担 当者に産業カウンセラーの資格を取得さ せ、社内のメンタルヘルスケア専門家を 育成しています。

2011年度も継続して、ラインによるケ ア、自分自身によるセルフケア、スタッフ によるケア、外部機関によるケアの4つの ケアをさらに充実していきます。

#### 労働災害等の発生状況

国内事業場における全災害件数は、 2006年以降、30件程度で推移していま したが、2009年は14件に減少し、過去 最良の安全成績となりました。しかし、 2010年は19件と増加しました。海外事 業場での災害は17件でした。死亡災害 は国内・海外事業場とも発生していませ ん。なお、これらのデータに関しては、集 計期間を暦年(2010年1月~12月)とし ています。職業性疾病の発生は、国内外 事業場ともありませんでした。

#### 王子館の活動

当社グループの体験型研修施設とし て2009年10月に設立した王子館では、 2010年1月からグループ従業員に危険 体感講習を開始し、同年4月からは新居 浜地区における協力会社従業員にも講習 を開始しています。また、海外の関係会 社であるコーラルベイ・ニッケル社から



干子館での危険体感講習の様子 巻き込まれ危険体感

も受講しています。開講以降、グループ 従業員の危険体感講習の受講者は2011 年3月末時点で1,769人で、協力会社従 業員の受講者は837人に上っています。

社外の企業・団体の見学も積極的に受 け入れており、設立以降、40を超える企 業・団体から300人以上が来館され、交 流しています。

#### 課題·目標

安全活動の課題として、2010年に発 生した災害全体のうち、減少してきては いるものの、短勤者が罹災した割合は約5 割を占め、重点事業場の災害は約6割を占 めています。また、災害の多くは不安全 行動を伴っており、これまでの3S\*3中心 のパトロールではその発見が難しくなっ ています。

これらの課題を受け、2011年は各事 業場で作業手順教育、節目での再教育な ど短勤者教育を強化するとともに、王子 館の危険体感教育を受講し、危険に対す る感性を向上させることで短勤者災害の 減少を図っていきます。重点事業場につ いては、定期的に部門長・安全環境部が 巡視を行ない、事業所トップの意思は現 場に伝わっているか、安全活動で不足し ている点はないかなどを点検し、足りな い点の指導を強化していきます。また、 各事業場では事業場トップによる安全監 査を実施して安全活動のPDCA(プラン・

ドゥ・チェック・アクション)、特に不足 しているCとAを実施して、活動の実効性 をあげていきます。安全教育では特に現 場の安全活動の要となる管理監督者層の 能力向上を目的とした安全研修と作業観 察研修を実施していきます。さらに危険 予知能力の向上を図るため、王子館を活 用した危険体感教育もグループで全社的 に継続して実施していきます。

労働衛生に関しては、一般社員と管理 監督者を対象としたメンタルヘルス教育 を充実していくとともに、今後の法令化 の動きも踏まえながら化学物質などの危 険性・有害性を把握し、必要な対応を進 めていきます。また、健康管理について は健康診断結果に基づき、産業医による 保健指導、健康相談、衛生教育を継続し て実施していきます。

※3 **3S**:整理、整頓、清掃のこと。

#### 国内労働災害データ

年	項目	SMM	関係 会社	合計
	全災害 (件)	8	11	19
2010	休業災害(件)	2	3	5
	休業日数(延日数)	98	27	125
	全災害 (件)	5	9	14
2009	休業災害(件)	3	1	4
	休業日数(延日数)	453	1	454
	全災害 (件)	12	16	28
2008	休業災害(件)	2	4	6
	休業日数(延日数)	12	12	24
	全災害 (件)	11	17	28
2007	休業災害(件)	2	3	5
	休業日数(延日数)	183	104	287
	全災害 (件)	10	17	27
2006	休業災害(件)	3	2	5
	休業日数(延日数)	45	78	123

※対象範囲: 当社および国内子会社、日本ケッチェン (株)、エヌ・イー ケムキャット(株)、三井住友金属 鉱山伸銅(株)三重事業所。

※死亡災害は2004年に発生して以来本体、関係会計 とも発生していません。

## 社会との関わり

#### 基本的な考え

当社グループは、古くからその事業の 遂行において、従業員やその家族の住居 の確保だけでなく、医療、教育、文化など 幅広い分野のインフラを整備して、地域 の人々に開放するとともに地域環境に配 慮した事業活動を実践してきました。現 在も、SMMグループ経営理念、SMMグ ループ経営ビジョン、CSR方針に基づき、 地域社会に配慮した事業活動を行なって います。各種プロジェクトの意思決定に 際し、SMMグループの方針・理念に反す ることのないよう、各種会議体を通して 十分な検討を行なっています。

#### 地元経済への影響

当社グループの活動が地元経済に与え る影響が大きい事業拠点では、地域との 共存のため取引会社の選定や雇用の配慮 など、さまざまな形で地域貢献を行なっ ています。

昨年オペレーターシップを獲得したポ



CBNCで地域先住民に提供した住居

ゴ鉱山での資機材調達先はアラスカ州内 の185社に及び、その総額は年間約5千 9百万ドルに上ります。また、従業員に 対しアラスカ州への転居を奨励しており、 従業員約300名のうち約62%がアラス カ州に居住しています。鉱山に最も近い デルタジャンクション市へは継続的な財 政支援を約束しており、2010年には市 の救急隊や消防隊の訓練、非常事態対応 に対して7万ドルを支援しました。また、 2010年が市制50周年にあたることから、 1万ドルを記念行事に寄付しました。

フィリピンのコーラルベイ・ニッケル 社(CBNC)では今年も引き続き学校への 寄付や周辺住居の建設への支援を行なっ ていきます。地元からの従業員採用率は 54%となっています。

### コーラルベイ・ニッケル社での社会開発・管理プログラム

コーラルベイ・ニッケル社(CBNC)では、 地域社会への支援のため、リオ・ツバ・ニ ッケル・マイニング社(以下リオ・ツバ社) と共同でリオ・ツバ・ニッケル基金を設立 し、社会発展・管理プログラムを実行して います。2004年からの7年間で、CBNCは 法的義務を45%上回る3億7,500万フィリ ピンペソの資金をこの基金に出資してきま した。同プログラムは5年ごとに更新されま すが、その策定にあたっては、リオ・ツバ社 およびCBNCの代表と、政府、地域の鉱山 局、地元自治体の首長のほか、女性、高齢者、 若年層、宗教団体などさまざまなグループ のリーダーと協議し、全参加者の合意によ って基金の用途を決定しています。

プログラムでは、病院の設置、学校の設立、 奨学金の支給、地域先住民への住宅の提供、 地域先住民の漁業、農業、畜産の商業レベ ルへの強化・支援などをしています。なお、 社会発展・管理プログラムのほか、CBNC 独自の支援として地域の水道整備のプロジ ェクトも行なっています。

これらの取り組みにより、将来的にCBNC が操業を終了しても、地域での暮らしが持続 できるよう配慮しています。

コーラルベイ・ニッケル社 環境・渉外担当副社長 Arturo T. Manto



#### 投資時における 人権への配慮

投資や出資の際に、差別、強制労働、児 童労働といった人権問題が内在していな いか、確認しています。さらに経営判断 を行なう手続きのなかでもプロジェクト リスクチェック表により審査をしていま す。投資・出資後も、出資先の取締役 会などを通じて確認していくとともに、 万一問題が発生した場合には、強くその 解消を求めていきます。

2010年度における、経営判断を伴う 投資件数は5件ありましたが、そのなか で人権問題に該当する案件はないことを 確認しています。

#### 事業の参入と撤退

新しい地域に参入・撤退を行なう際に は、政治制度、経済、人身に及ぶ危険や、 地域特有の病気、雇用、労働争議などの 労働問題、宗教上の制限、国境の問題な どにおけるリスクへの対応について、社 内規程に基づき、経営会議をはじめとす る各種会議体で検討し、審議を行なって います。リスクが顕在化した場合は、そ の要因を明らかにした上で迅速な対応を とっていきます。審議すべき案件は、す べての事業所と関係会社における重要な 事項を対象としています。

#### 閉山計画

当社グループでは、鉱山の閉山処理に ついては、鉱山の開発時に、採掘後の環 境影響を極小化することに配慮していま す。実際に鉱山を閉山する際には、住友 の事業精神やSMMグループ行動基準に

のっとり、適切に行なっています。当社 が50%超の権益を持つ鉱山に関しては、 閉山が近づいた段階で適宜計画を作成し、 各国の法律に従って閉鎖・管理を行なっ ています。

環境側面に関しては、菱刈鉱山では、 捨石(ずり)堆積場については、のり面整 形後に必要に応じて土で覆い、種子吹き つけを行ない緑化することになっていま す。また、この費用は法律に基づき、鉱 害防止積立金として積み立てを行なって います。ポゴ鉱山では、米国アラスカ州 の法律により、鉱山施設をすべて撤去し た後、跡地を覆土・緑化することが定め られており、閉山後の復旧工事の内容や 作業量、水質のモニタリング項目、開発 した土地の復旧・緑化の費用が決められ ています。

また、雇用面に関しては、国内では別子 銅山など閉山した鉱山で働いていた当社 グループの従業員に対して、他の事業所へ の異動や、転職支援を行なってきました。

#### 地域コミュニティとの 関わり

ポゴ鉱山をはじめ、当社グループでは、 自社権益保有比率が50%超以上の鉱山・ 製錬所においては法に則って地域との協 定を結んでいます。

菱刈鉱山では、公害対策防止協議会を 年2回の頻度で開催しており、2010年度 は4月と9月に予算説明会を実施しまし た。

ポゴ鉱山では、操業の許認可プロセスの なかで、ポゴ鉱山周辺の半径200km(九 州より広い範囲)を超える地域、特にタ ナナ川流域に点在する13の先住民族の 村に対し、アラスカ州政府がプロジェク トに関する説明を行ない、意見を収集 する「G2G Consultation」が実施され

ました。また、操業開始後も定期的に 地域の方々とのコミュニケーションを とっており、2010年は、2月と10月に Stakeholder Meeting、4月 にAnnual Agency-Public Meetingを開催し、操 業状況をご説明しました。Stakeholder Meetingについては、より積極的に情報 発信をして操業への理解を深めていただ くため、開催頻度を四半期ごと(年4回) に増やすことを鉱山側から提案し承認さ れました。現在までに、ポゴ鉱山をはじ め、当社が権益50%超を持つ鉱山・製錬 所周辺において、先住民族からの苦情等 で懸案事項として報告された事案はあり ません。

#### NGOとの コミュニケーション事例

日ごろから当社グループ各事業場は、ス テークホルダーとのコミュニケーション に努めています。2010年度も国際環境 NGO[Friends of the Earth Japan] (FoEJ)との意見交換を継続して行な いました。また、FoEJ、国際青年環境 NGO「A SEED JAPAN」(ASJ) および 「公益社団法人アムネスティ・インター ナショナル日本」の3団体と、彼らが共同 で取り組んでいる資源開発問題について 意見交換を実施しました。

意見交換は、まずASJから現状の課題 や米国の紛争鉱物規制について説明があ り、その後3団体からの質問に答える形で 行なわれました。当社は資源事業本部の 担当者も出席し、当社の事業概要、資源 開発の現状と当社の取り組み姿勢などに ついて説明しました。約2時間の会合で、 お互いの理解を深めることができたと考 えています。今後もこのようなコミュニ ケーション活動を継続して実施していき ます。

#### 緊急時の対応

各事業部において、リスクマネジメン トシステムに基づく緊急時の対応訓練を 行なっています。

(株)四阪製錬所では、震災対応訓練を 行なっています。

マグニチュード7クラスの地震発生を 想定し、揺れが収まった後の避難訓練の 後、震災対策本部を設置します。震災対 策本部では従業員の安否確認を行なった 後、関係施設の被害調査を行ないました。 (株)四阪製錬所では重油や硫酸等の危険 物を扱っていますが、地震により敷地内 に漏洩したことを想定して、漏洩の拡大 防止措置の訓練を行ない、さらに海洋へ の流出を想定して、オイルフェンスの展 張準備も行ないました。また地震に伴う 火災を想定した消火訓練なども行ないま した。

訓練後、反省会にて課題を抽出し、緊 急時対応の見直しを行ない、緊急時対応 の継続的改善を図っています。



点呼による安否確認訓練



震災対策本部訓練

#### 地域の方々の移転

当社保有の菱刈鉱山とポゴ鉱山は、地 中に坑道を掘る坑内掘りという採掘方式 のため、地上への影響は比較的小さいの ですが、それでも鉱山や関連施設の開発 のため、やむを得ず地域住民の方々に住 宅の移転をお願いすることがあります。 その際には代替地を用意し、事前に同意 と理解を得ています。 菱刈鉱山では、3 世帯の方々に対して住宅の移転を依頼し、 実施しました。ポゴ鉱山では、そうした 移転要請の必要はありませんでした。

また、2013年に操業開始予定のフィ リピン・ミンダナオ島タガニート地区の ニッケル製錬プロジェクトでは、工場の 建設のため、影響を受ける地域に住む41 世帯の方々に移転をお願いすることとな りました。移転計画では、世界銀行の「非 自発的移住に関する世界銀行業務指針」 に沿って、計画、実施され、2010年11 月までに合意が得られ、すべての住民の 方々が移転を完了しました。近隣に新た に建設された住居に移り住んだことで、 衛生面での改善が図れたことに加え、新 たな定住地で農作物栽培の技術支援を行 なうなど、暮らしが持続できるための支 援策を継続的に展開しています。



タガニートにおける住民移転計画の合意調印式

#### 小規模鉱山採掘

当社が操業している地域内に、2011 年9月現在、小規模鉱山採掘(ASM)に該 当する事例はありません。また、これに 関与するプログラムもありません。

#### 社会貢献活動

当社グループでは、国内外においてさ まざまな社会貢献活動を行なっています。 当社では、2020年のありたい姿である 「社会貢献で高い評価を受ける企業」にな ることをめざして、2008年度からCSR 委員会の下部組織である社会貢献部会に おいて、当社にふさわしい社会貢献の具 体的方策について議論しています。全世 界をフィールドに事業活動を展開してい る当社は、事業活動と一体で社会貢献活 動を実践しています。

当社グループでは、以下の3点を2020 年までの社会貢献活動における重点取り 組み分野としています。

- ①現在実施している地域貢献活動の継 続・拡大
- ②継続的な社会貢献活動
- ③従業員への社会貢献活動の啓発・参加 2010年もこれらを実現するために、以 下の4分野を中心に各地で取り組みを行 ないました。
- ①自然・環境分野での支援
- ②文化・教育・福祉分野での支援
- ③地域社会との共存関係の維持・発展
- ④従業員による自主的・参加型社会貢献

#### 2010年度の主な寄付の実績

- ·公益財団法人住友財団基金追加出資 (5月)
- · 宮崎県口蹄疫被害寄付(6月)
- ·NPO法人全国就労支援事業者機構寄付
- ・公益財団法人東京経済研究センター研 究活動助成(7月)
- ・ペルー天野博物館ラス・シクラス遺跡 発掘支援(8月)
- · 財団法人国際資源大学校寄付(2月)
- ・豪州クイーンズランド州大洪水被害義 援金(3月)
- ·東日本大震災義援金(3月)

#### 各拠点での社会貢献活動

#### 瀬戸内海·宇和海 クリーン作戦への参加

住鉱物流(株)では、第六管区海上保安 部が「未来に残そう青い海」をキャッチフ レーズとして毎年6月1日~30日の間で 実施している海洋環境保全活動「瀬戸内 海・宇和海クリーン作戦 | に協賛する活 動として、新居浜港の海域清掃奉仕作業 を、継続して行なっています。

2010年度は、作業船「ひうち」による 港内漂流ごみの回収を行ない、フレコン\* 1袋分(約1㎡)のごみが回収されました。



作業船「ひうち」による漂流ごみの回収

おもなごみとしては、雨天時に河川から 流出したペットボトル、プラスチック・ ナイロン、空き缶、包装用レジ袋などで、 人の生活に伴い発生したものばかりでし た。2010年7月の海の日には、これらの 活動が評価され海上保安協会より感謝状 をいただきました。

地道な活動ではありますが、未来にか けがえのない青い海を残す取り組みとし



陸上より漂流ごみの回収

#### て、今後も継続していきます。

※ **フレコン**:フレキシブルコンテナバックのこと。粉 末や粒状物の荷物を保管するための袋状の包材。

#### 「湘南地域ノーマイカー通勤デー」 への参加

(株)日東社では、毎年行なわれる地域 の環境保全活動「湘南地域ノーマイカー 通勤デー」に参加しています。この取り組 みは、湘南地域(神奈川県中郡二宮町~ 藤沢市)の行政機関および民間事業所が 参加し、マイカー通勤者が通勤手段を公 共交通機関などに転換することにより、 交通渋滞の緩和や自動車排気ガスの排出 を抑制し、環境共生の理念を拡げている うとするものです。具体的には、マイカ 一通勤者が任意で参加し、10日間の実施 期間中の1日を選んで電車、バスなどの 公共交通機関または自転車、徒歩により



ノーマイカー通勤デーの通勤風景

通勤します。2010年度の取り組みには、 65カ所の行政機関および70カ所の事業 所より約2,000人が参加しました。

参加した従業員にとっては、身近なと ころで地元の環境保全について考えるよ い機会になっており、また自力で通勤す ることにより日頃の運動不足の解消にも 一役買っているようです。今後も継続し て参加し、従業員の環境保全意識の向上 に努めていきたいと考えています。

#### 当社が加盟している主な団体

当社の役割	公共政策に関する取り組み
産業技術委員会、防災に関する委員会、カナダ 委員会、経済政策委員会、経済法規委員会、環 境安全委員会、海洋開発推進委員会、国際協力 委員会、中国委員会に参加	△六以火火□対する以り和の
鉱業協会会長、理事1人、企画調整委員会、工 ネルギー委員会、海外開発委員会、環境管理委 員会、関税委員会、資金委員会、需給委員会、 稅制委員会、探鉱開発委員会、備蓄委員会(委 員長、副委員長)、硫化鉱硫酸委員会に参加	日本の非鉄金属業界の現況と今後取り組むべき課題について検討し、内外の大きな環境変化に対応した中・長期的な事業基盤の強化をめざし、鉱業政策に関する要望書(鉱業政策の強化確立に関する要望書)を毎年取りまとめている。協会を通じて、非鉄金属業界の意見を国へ提言する。
理事1人、業務委員会、技術委員会に参加	経済産業省製造産業局の施策・情報を会員会社へ伝達し、 会員会社からの要望を取りまとめ上申する
Materials Stewardship Task Force、 Health and Safety Task Force、 Environmental Stewardship and Biodiversity Task Forceに参加	・社会・環境分野で使用する各種ツール、指針の作成とベストプラクティスの推進・化学物質管理への取り組み、SAICMアクションプランの作成(MMM2020)・IUCN-ICMMダイアログ(生物多様性)・EITI活動への積極的関与・途上国の社会発展のための資源の活用方法の提言・地球温暖化対策
理事、ボンディングワイヤ部会、ターゲット部 会に参加	政策に関する政府のヒアリングへの対応(レアメタルの備 蓄問題等)
電子部品部会、電子材料事業委員会に参加	電子機器および電子部品における日本の発展を目的とし た課題や規制見直し等の検討を行ない、国に意見書とし て提言している
技術・標準化委員会に参加	
賛助会員	
	委員会、経済政策委員会、経済法規委員会、環境安全委員会、海洋開発推進委員会、国際協力委員会、中国委員会に参加 鉱業協会会長、理事1人、企画調整委員会、エネルギー委員会、海外開発委員会、環境管理委員会、関税委員会、資金委員会、需給委員会、税制委員会、探鉱開発委員会、備蓄委員会(委員長、副委員長)、硫化鉱硫酸委員会に参加 理事1人、業務委員会、技術委員会に参加 Materials Stewardship Task Force、Health and Safety Task Force、Environmental Stewardship and Biodiversity Task Forceに参加 理事、ボンディングワイヤ部会、ターゲット部会に参加

#### 国際社会との関わり

#### ICMMの会員として

ICMMは、鉱業・金属製錬業界の持続 可能な開発に向けた取り組みの主導をめ ざしている団体です。

当社グループでは、ICMMの定める10 の基本原則をCSR方針などに反映させ、 また、会員企業に義務付けられたGRIガ イドラインに沿った報告書を発行してい ます。そのほか、基本原則を具体化した ポジションステートメントの遵守など、 会員企業としてさまざまな取り組みを行 なっています。

当社は、資源・製錬・材料を事業の3 つの柱としていますが、「資源」と「製錬」 事業では、非鉄メジャー(鉱業・金属製 錬分野の巨大企業)と肩を並べることをめ ざして、海外での探鉱活動を推進し、また、 既存鉱山への積極的な投資拡大を図って います。世界に活動の場を求める当社は、 鉱業・金属製錬業界の、社会と融和した 発展に寄与したいと考えています。

(P.5に関連記事)

#### EITI\*への支援表明

EITIは、鉱物資源を産出する国におい て、それらを採取する企業からそれらの 国に納められる税金などの資金が、国や 地域に確実に還元されることによって、 その国の発展を促進させることを目的に 掲げた組織です。

社会・経済発展が停滞していることの 多い資源保有国では、資源から生み出さ れた資金が国の発展に有効に活用されず、 逆に、貧困や紛争、汚職といった問題を 生み出す場合があります。

こうした世界的な課題に対して、先進 国や企業には、問題の解消への貢献が求 められています。当社は、EITIの趣旨に 賛同し、その活動を支援しています。

#### ICMMのポジションステートメントについて

ICMMは、10の基本原則を補完するために以下のポジションステートメントを 定めています。SMMは、これらの取り組みを遵守していきます。

- 1. 鉱物資源からの歳入の透明性
  - ・採取産業透明性イニシアティブ(EITI)に対する支援を表明すること。
- 2. 気候変動についての方針
  - ・温室効果ガスの排出削減に取り組むこと。
- 3. 水銀リスクの管理
  - ・水銀を適切に管理すること。
- 4. 鉱物資源と経済発展
  - ・資源保有国の経済発展と貧困撲滅に貢献すること。
- 5. 採掘と保護地域
  - ・世界遺産の指定範囲内で探鉱および採掘を行なわないこと。
- 6. 採掘と先住民族
  - ・先住民族とその権利を尊重すること。
- 7. 開発のためのパートナーシップ
  - ・鉱業の社会的経済的貢献度を高めること。

#### EITI 原則

- 1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経 済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社 会に負の影響をもたらす。
- 2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべ きものである。
- 3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依 存する。
- 4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論 と適正かつ現実的な選択を促進させる。
- 5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管 理の公開とアカウンタビリティ充実が必要である。
- 6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。
- 7. 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。
- 8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウンタビ リティの方針とその実践が求められる。
- 9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウンタビリティに関す る高い基準の設定を促進する必要がある。
- 10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシン プルなアプローチが求められている。
- 11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が 含まれていなければならない。
- 12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をす べきである。その中には、政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関 連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。
- ※ EITI(The Extractive Industries Transparency Initiative:採取産業透明性イニシアティブ) http://eiti.org/

## 株主・投資家との関わり

#### 基本的な考え方

当社は、既存の株主の皆様、当社株式 の購入を検討されている皆様に対し、事 業内容・業績・財務状況、中長期ビジョン ・成長戦略、重要事実、将来情報、リスク 情報など投資に必要な情報を、わかりや すくかつ公平に開示するよう努めていま す。IR活動の適切な実施に向けた指針と して、情報開示の基準やその方法などを 規定した「IRポリシー」を策定し、ホーム ページに公表しています。

また、コーポレート・ガバナンスについ ては、当社グループの企業価値の最大化 と健全性の確保を両立させるために企業 活動を規律する仕組みであり、経営上最 も重要な課題と位置付けています。当社 が株主をはじめとしたすべてのステーク ホルダーの皆様から信頼を得て、その期 待に応えられる企業であり続けるよう、 経営の透明性・効率性を追求し、最適な経 営管理体制の維持・構築に努めています。

#### IR活動

#### 機関投資家、証券アナリストとの コミュニケーション

当社は定期的なIR活動として、社長が 機関投資家に対して経営戦略を説明する 「経営戦略進捗状況説明会」(年2回:年 度決算·第2四半期決算後)、機関投資 家・アナリストに対する電話による決算説 明会(年4回:四半期決算ごと)を開催し ています。このほか、機関投資家、証券 アナリストとのコミュニケーションとし て、2010年度は約400社と個別面談を 実施しました。また、当社のガバナンス についてのご意見をいただくため、機関 投資家各社の議決権・ガバナンス担当の 方を訪問しています。



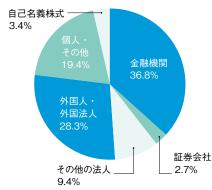
経営戦略進捗状況説明会

#### 個人投資家とのコミュニケーション

当社は個人投資家とのコミュニケーシ ョンの手段としてホームページを重視し ており、IR情報をよりわかりやすくお伝 えするよう、2011年5月にリニューアル を行ないました。ホームページには機関 投資家向け説明会の資料のほか、CSR報 告書・アニュアルレポートなども掲載して おり、幅広い情報を得ていただく場と考 えています。

また、個人株主の皆様からは電話で経 営や事業に関するお問い合わせをいただ いており、コミュニケーションの機会と

#### 株主構成(2011年3月31日現在)



なっています。このほか、年2回発行して いる冊子「株主のみなさまへ」は、個人株 主の皆様に当社の経営状況を理解いただ くため、わかりやすい内容とすることを 重視しています。

#### 株主・投資家の声を 経営層へフィードバック

国内・海外の機関投資家や個人投資家 とのコミュニケーションを通じてもたら されるご意見・ご要望は、定期的に経営 層に報告され、当社の経営に生かされて います。

#### 株主総会での取り組み

株主総会は、株主の皆様とのコミュニケ ーションの場でもあります。招集通知の 早期発送、議決権行使の電子化など、株 主総会の活性化に取り組んでいます。

また、株主総会の運営につきましては、 映像を利用した事業報告を行なうなど、 株主の皆様にわかりやすい運営をめざし ています。招集通知および報告書は、当 社ホームページにも掲載しています。

#### 課題·目標

今後もIR活動を充実させることにより、 より多くの方に当社経営への理解を深め ていただくことをめざしていきます。ま た情報発信においては、ホームページの 投資家情報サイトをさらに有意義な内容 とするよう努めていくほか、マスメディ アを通して必要な情報を発信することで、 当社をより深く理解していただく機会を 多くつくるよう努めていきます。

### 取引先との関わり

#### 基本的な考え方

当社グループの操業は、各種の鉱石と 中間原料の供給先、副資材や燃料などの 操業用資材の調達先、設備機械メーカー・ プラントメーカーや工事協力会社など数 多くの取引先※1に支えられています。当 社グループはこうした取引先と互いに信 義を重んじ、公正な取引関係を築き、長 期にわたって共栄できることが重要だと 考えています。

SMMグループ行動基準では、「ビジネス パートナー」に対する当社グループの責任 として、グループ各社が「高い技術力を持 つとともに、誠実で信用を重んじ、共栄で きる企業 |をめざすこと、購買活動におけ る姿勢として、「自由、公正な取引により適 正な条件で行なうこと」を定めています。

※1 当社では、原料調達は各事業部門、設備や操業用 資材(副原料含む)の調達は資材部門が担当してい

#### 取引先の選定

取引先の選定にあたっては、「資材規 程」にのっとって、次の事項を考慮してい ます。

- ①信用程度
- ②技術水準
- ③設備状況および設備能力
- ④納期の確実性および異常事態対応能力
- ⑤当社に対する協力意思の度合

取引を開始する際は、資材取引案内を 取引先へ交付し、当社の方針や考え方を 理解していただいた上で、同意書を提出 していただいています。

資材部門を窓口とする取引先の総数は 約4,000社で、一定規模の継続取引が見 込まれる取引先(2011年3月現在354 社)とは「取引基本契約書」を締結してい ます。

また、取引基本契約書を締結した取引 先については3年に1度、取引先調査票の 提出を要請しています。

この契約書、取引先調査票には、人権 に関する基準は盛り込まれていませんが、 取引先における人権の配慮は、当社にと っても重大な課題であると認識していま す。2010年度は、同年8月に制定した当 社グループの「人権に関する方針」に基づ き、当社、顧客および消費者のサプライ チェーン内に影響を及ぼす可能性のある 資材、すなわち当社製品に包含される部 品や副原料を対象として、その取引先16 社に「人権に関するアンケート調査」を実 施しました。アンケートでは、①人権尊 重に関する基本方針の有無、②人権に関 する取り組み項目、③推進体制を確認し ています。また、アンケート調査の結果 を踏まえ、必要に応じて取引先を訪問し、 実態の確認とヒアリングを行なうことと しています。2010年度は、1社の会社訪 問を実施し、人権に関する取り組みに問 題がないことを確認しました。

### 取引先との コミュニケーション

取引先との日頃からの円滑なコミュニ ケーションは、その業界の動向や、取引先 の意見・要請の的確な把握、また、工程 の改善や新技術開発に関する情報の交換 のためにも欠かせないものです。当社グ

ループは長年にわたり築き上げた取引先 との良好な関係をベースに、こうした対 話を、調達を担当する各部門が日頃から 積極的に行なっています。

#### 地元への配慮

当社グループの事業が地元経済に与え る影響の一つに調達活動があり、当社の 購買区分に従って、地元での調達活動を 行なっています。

当社の主要事業拠点であり、当社事業 を支え、ともに発展してきた新居浜地区 をはじめ、当社グループの事業を展開し ているほかの地域でも調達活動を通じて、 地元の発展に寄与しています。

2010年度の新居浜地区における地 元サプライヤーへの支出割合は、41% (55.4億円)でした。

#### 課題·目標

資材部門の大きな課題に、取引先と連 携してCSRを推進し、両社がともに経営 品質を高めることで良好な関係を維持す ることがあげられます。

とりわけ、人権に関しては当社グルー プの「人権に関する方針」に沿って、取引 先の取り組み状況を把握することとして います。当面は、2011年度から2年をか けて、2010年度に「人権に関するアンケ ート調査 | を実施した取引先16社のうち、 工場への訪問およびヒアリングを実施し ていない残り15社の取り組み状況を確認 する予定にしています。

### 事業部での取り組み

#### サプライチェーン マネジメントの構築に向けて

機能性材料事業部では、企業の責任と して、サプライチェーンマネジメントの 維持・管理は、経営上の重要な要素と認識 しています。

時代の流れとともに社会の要請内容も 変わるため、取引先の技術レベル、設備 能力などは、常に当事業部の要求レベル と合致するとは限りません。また、業界 の動向や、取引先からの意見にも配慮し た取引が必要であることは言うまでもあ りません。

当事業部では、取引先との結びつきを、 相互の継続的なコミュニケーションを通 して図っています。特に、環境保全に関 しては、化学物質管理、環境規格認証の 取得状況、省エネルギー・省資源の進捗、 廃棄物削減について、「お取引先様調査 書」への記入を各取引先にお願いし、当事 業部を含めた環境保全に対する取り組み 状況の共有を図っています。

#### 紛争鉱物に対する取り組み

コンゴ民主共和国およびその周辺国で は、金、スズ、タンタルなどが豊富に産出 されています。これら資源が、反政府軍 など武装勢力の主要な資金源となり、紛 争の拡大・長期化のもととなっています。

こうした背景から、各国に対する、紛争 国への武器輸出禁止要請はもちろん、資 源産業に対しては、武装勢力からの鉱物 不買要請など、国際社会からの紛争防止 に関わる要請が日増しに強まっています。

法などによる規制の動きもあり、米国

では、金融規制改革法が2010年7月に 成立しました。この法律は、対象となる 国・地域から産出される特定の鉱物を『紛 争鉱物』と定めており、米国証券取引所に 上場している企業には、その使用実績を、 米国の証券取引委員会(SEC)に報告する 義務が、課せられることになりました。

また、携帯電話やパソコンに、タンタ ルや金などを多用する電子業界では、主 要な企業が中心となり策定した「電子業 界行動規範(EICC)」のなかで、原材料の 調達に際し、法の遵守はもちろん、労働 条件・雇用慣行、健康・安全、職業倫理、 環境保護など社会的責任に関する世界標 準への対応推進を企業に求めています。

こうした情勢を踏まえて、当社グルー プは、EITI※2の趣旨に賛同し、その支援 表明を行なう一方、原料調達先の透明化 に努めています。

※2 EITIについてはP.56をご覧ください。

#### リスクアセスメントと 安全教育550ヵ条の取り組み

住友金属鉱山エンジニアリング(株)で は、2007年に発生した協力会社におけ る死亡災害を契機に、安全衛生に対する 取り組みを強化しました。

「構内安全ルール550ヵ条(以下、550 カ条)」を定め、協力会社の現場の責任者・ 作業者を対象にした教育システムを構築 しました。これは、すべての作業者の方 が、毎日無事に帰宅していただくことを 目標にした全員参加の教育活動です。

協力会社における災害発生の背景とし て、以下のような要因が考えられます。 ①法・ルールの改訂が作業者に周知され ず、災害やヒヤリハットの事例や安全 指摘内容が反映されていない。

②常駐する工事協力会社の作業員(約 2.000人) の安全に対する理解度がバ ラバラで、同じような不安全状態・行 動が繰り返される。

550ヵ条は一般総則、安全・衛生基準、 特別基準で構成され、毎年、見直してい ます。当社では、現場で指揮する責任者 に対して毎年改訂版の教育を受講しても らい、確認試験に合格することを義務付 けています。「ルールを知らない作業者に は作業させない」ことを前提に、現場の安 全のキーマンである作業責任者の認定登 録制度を導入し、作業員への安全指導を 強化しました。2008年2月には、全作業 者の一斉教育を実施しました。

また、リスクアセスメント(作業の危険 性・有害性調査・検討)を導入し、協力 会社とともに「作業リスクは何か」を作業 前に全員で考え、災害リスクの低減を図 っています。協力会社全体で取り組むこ とを前提に、工事安全計画書を作成し、 着工前に、発注者・施工者・作業責任者 で、計画の確認を行なっています。現場 では、RKY(リスクを考慮した危険予知) に取り組んでいます。



作業責仟者(監視人)教育

## 第三者保証報告書



#### 独立保証報告書

2011年8月26日

KPMGあずさサステナビリティ株式会社 東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長 1/2 1/2 1/2 1/2

春春和后

住友金属鉱山株式会社 代表取締役社長 家守 伸正 殿

#### 目的及び範囲

当社は、住友金属鉱山株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したCSR報告書2011(以下、「CSR報告書」という。)に対して限 定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下について保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- CSR報告書に記載されている2010年4月1日から2011年3月31日までを対象とした下表に示す環境・社会・経済パフォーマンス指標(以下、「指標」とい う。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているか
- Global Reporting Initiative (以下、「GRI」という。)アプリケーションレベルに関する自己宣言(A+)がGRIの定める基準に準拠しているか
- 会社の方針が、5頁及び56頁に記載されているようにInternational Council on Mining & Metals (ICMM)の基本原則及び適用されるボジションステー トメントのコミットメントと整合しているか
- ●会社の重点課題の特定及び優先順位付けが1頁に記載されているとおりに行われているか
- 会社が10~15頁に記載されているとおりに重点課題に対するアプローチ及びマネジメントを行っているか

CSR報告書の記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

OU HACE OF MARY THE						
中項目	頁	保証対象指標				
コンプライアンス	26	コンプライアンス教育受講者数				
ステークホルダーとの経済的関係	29	分配した経済的価値、政府から受けた相当の財務支援、年金資産を保有している退職給付債務 及びそれに見合う年金資産				
事業活動におけるマテリアルフロー	31	INPUT (原料、材料、リサイクル原料、エネルギー、水使用量)、OUTPUT (製品、大気への排出、水域への排出、廃棄物)				
環境負荷低減への取り組み	33	SOx排出量、NOx排出量、ばいじん排出量(国内)、COD/BOD負荷量、PRTR対象物質総排出 移動量・排出量				
資源有効活用の取り組み	35	リサイクル由来の使用原料(重量及び割合)、産業廃棄物等の最終処分量、水使用量(淡水・海水)、廃棄物(有害/無害)処理量				
地球温暖化抑制への取り組み	37	エネルギー原単位指数、CO₂排出量				
事業活動地域の環境への配慮	38	生物多様性の価値が高い地域での生産用地の面積、開発及び緑化した土地の面積				
	44	役員・従業員数、地域別役員・従業員数、連結従業員の状況				
	45	障害者雇用率(単体)、現地採用における上級管理職数				
従業員との関わり	46	離職者数及び離職率				
ル未見この別が	47	年間教育時間(延べ)				
	48-49	労働組合を有する会社数、労働組合加入者率				
	51	国内労働災害件数、休業災害件数、休業日数				
110000001	52	人権に配慮した投資案件数				
社会との関わり	54	地域住民の移転を実施したサイト及び世帯数				
取引先との関わり	58	「人権に関するアンケート調査」を実施した取引先数、会社訪問を実施した取引先数、地元サプライヤーへの支出金額・割合				

#### 判断規準

会社はGRIの「サステナビリティ・レボーティング・ガイドライン2006」及び環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」等を参考にして定めた指標の 算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてOSR報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準として 用いている。また、GRIアブリケーションレベルの自己宣言についての判断規準としては、GRIの定める基準を用いている。

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)及びサス テナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2009年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であ り、主としてCSR報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い 水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR報告書の作成・開示方針についての質問
- 指標に関して、
  - 会社の定める基準の検討
  - 算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
  - 集計データに対する分析的手続の実施
  - 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
  - ・リスク分析に基づき選定した株式会社日向製錬所における現地往査
  - ●指標の表示の妥当性に関する検討
- GRIアブリケーションレベルについてGRIの示す基準に照らした検討
- 会社の方針に関する文書の閲覧及び質問を通じたICMM基本原則及び適用されるポジションステートメントのコミットメントと会社の方針との整合性の検討
- 重点課題の抽出及び優先順位付けのプロセスについての質問及び関連文書の閲覧
- ●重点課題に対する取組及びマネジメントについての質問及び関連文書の閲覧

上述の保証手続の結果、以下のように認められる重要な事項は発見されなかった。

- CSB報告書に記載されている指標が会社の定める基準に従って作成されていない
- GRIアプリケーションレベルに関する自己宣言(A+)がGRIの示す基準を満たしていない
- 会社の方針が、5頁及び56頁に記載されているようにICMMの基本原則及び適用されるポジションステートメントのコミットメントと整合していない
- ●会社の重点課題の特定及び優先順位付けが1頁に記載されているとおりに行われていない
- ●会社が10~15頁に記載されているとおりに重点課題に対するアプローチ及びマネジメントを行っていない

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。また、本保証業務は、環 境及び社会的側面並びに保証業務に関する専門性を有するチームによって実施された。

以上



このレポートに記載された サステナビリティ情報の信頼性に関して、サステ ナビリティ情報審査協会 (http://www.j-sus.org/) の定める「サステナビリテ ィ報告審査・登録マーク付 与基準」を満たしていると して、このマークの掲載が 認められています。

## 第三者意見

本報告書に対するご意見を、人権問題に関する有識者であり SMMグループ人権に関する方針の策定にもご協力いただいた 東京経済大学 客員教授の寺中誠氏にいただきました。

2011年6月に国連で採択された企業と 人権に関する保護・責任・救済の指導原 則は、これからの企業と人権のあり方を指 し示した大変重要な一歩です。現在、世界 各国の企業が自社内の人権方針の見直し を始めていますが、ここ数年のSMMの試 みにはこうした世界的な動きを先取りする 姿勢があります。大変心強い限りです。

CSR方針の重点6分野の中でも、今年 の特筆すべき大きな前進は、人権に関す る方針の制定だったのではないでしょう か。世界から人権侵害を無くすために影 響力を及ぼすことのできる組織外にも働 きかける、と明確に宣言されたこの方針 は、国連の指導原則が制定される過程で の重要な概念である企業の「影響力」とい う問題に正面から取り組もうとしていま す。これは誇るべき素晴らしい方針だと 思います。ただし、影響力のおよぶ範囲 に対してどのように働きかけていくのか は、今後具体的な方法を検討して、実施 する必要があります。今後の行動計画に 大変興味がそそられます。

ICMMへの参加は、単なる国際社会と の関わりを越えて、CSRを様々な場面で 現実化する牽引車の役割を果たしている

ように思えます。特に日本でもまだ数少 ない、企業としてのEITIへの支援表明を されたことは重要です。EITIは、採掘に ともなうサプライ・チェーン管理におい て透明性を確保するとともに、人権の観 点を組み入れることをその内容としてい ます。貧困や紛争など、現代の世界を取 り巻く問題に対して、積極的に取り組ん でいくという姿勢は高く評価されるでし ょう。ただ、EITIの実効性には限界があ ります。それを補完するのがNGOの存在 です。その点、紛争鉱物をめぐる問題に 取り組むNGOとの協議に踏み出されたこ とは、今後の可能性を感じさせます。ス テークホルダーダイアログの中でもNGO とのコミュニケーションが重視されてい ましたが、今後ともNGOとの協議を通じ て、EITIの試みに肉付けされていくこと と信じます。

他にも、人権に関する企業としての姿 勢が明確に表れている部分として、投資 時における人権配慮や、人権を考慮した 閉山計画などに関する記述があり、大変 感心いたしました。ただ、投資時の判断 に際しては、人権に関する方針に従った 手順がどのように踏まれているのかを具



東京経済大学 客員教授 寺中 誠氏

体的に示すべきだと思います。投資を巡 って企業の責任が追及されることはしば しばみられる現象です。相応の注意を払 っているということを手続きの面からも 明らかにして示しておくべきでしょう。

ところで、現在の重点6分野では人権 と人材開発が一まとめにされていますが、 SMMでは人権の問題は、すでにさまざま な分野で扱っているわけですから、人権 については各分野に横断的に関わる問題 として、現実に即して目標を整理し、人権 という括りでより読者に「視覚化」される よう工夫してはどうでしょうか。そのほ うが、従業員の方々も人権の問題を自分 たちに関わる重要な問題として向き合う ことができるようになると思います。

最後に、女性総合職採用人数について は目標達成できず、とありますが、これは 昨年に続く結果です。目標として立てた 以上、原因の分析とどのような具体的措 置をとったのかについて記述する必要が あると思います。よろしくお願いします。

#### 第三者意見を受けて



CSR担当役員 常務執行役員 草田降人

CSR報告書2010でのトップメッセージ「海外で のCSRで大事なポイントは、人権とコミュニケー ション」にもありますとおり、2010年度はSMMグ ループ人権に関する方針の制定やコミュニケーシ ョンに取り組みました。

人権に関する方針とその取り組みに関して、寺中 先生から「大きな前進」と評価していただいたこと は励みになります。

私共も、人権に対する取り組みは重要な課題と 捉えています。今後、従業員にこの方針を徹底し、 組織外へどう働きかけていくか、具体的な方法を 検討して実行していくことが重要と考えます。

また、人権についてのさまざまな取り組みを、報 告書で「見える化」することについても工夫してま いります。

女性総合職の採用も重要な課題であり、目標達 成の方策を検討してまいります。

課題は多いですが、今後とも社会的要請を意 識して、本業を通じて地球および社会と共存する CSR活動を推進してまいります。

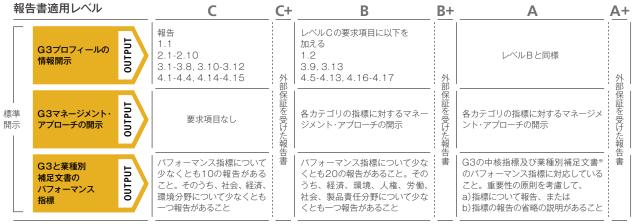
### GRI 内容索引

報告書が GRI の報告枠組みに基づいていることを示すため、GRI の "アプリケーション・レベル" システムを通して報告書のレベルを宣言しています。

アプリケーション・レベルは下図の基準によって分類されます。

この報告書のアプリケーション・レベルは A+ に相当します。

この自己宣言についても KPMG あずさサステナビリティ株式会社の保証の対象となっています。



※ 本報告書は鉱山・金属補足文書のGRIガイドライン G3対応版を使用

項目		指標	記載ページ			
1 戦	1 戦略および分析					
1.1		組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップメッセージ(2-3)			
1.2		主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップメッセージ (2-3) リスクマネジメント (27)			
2 組	2 組織のプロフィール					
2.1		組織の名称	事業概要(6)			
2.2		主要なブランド、製品および/またはサービス	事業概要(6)			
2.3		主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	事業概要(6-7)			

2.1	組織の名称	事業概要(6)
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	事業概要(6)
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	事業概要(6-7)
2.4	組織の本社の所在地	事業概要(6)
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	事業概要(7)
2.6	所有形態の性質および法的形式	事業概要(6)
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	事業概要(6-7)
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	事業概要 (6) ステークホルダーとの経済的関係 (28-29) 事業活動におけるマテリアルフロー (31)
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオーブン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	社会からの主な表彰実績(8)

3 報	3 報告要素				
報告書のプロフィール					
3.1		提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	対象期間(1)		
3.2		前回の報告書発行日(該当する場合)	発行年月(1)		
3.3		報告サイクル(年次、半年ごとなど)	発行年月(1)		
3.4		報告書またはその内容に関する質問の窓口	お問い合わせ先(1)		

項目		指標	記載ページ			
報告書の	スコーフ	プおよびバウンダリー				
3.5		以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針(1) 当社が考えるステークホルダー(9)			
3.6		報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	対象範囲(1)			
3.7		報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	対象範囲(1)			
3.8		共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または 報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	対象範囲(1)			
3.9		報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技 法を含む、データ測定技法および計算の基盤	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 資源有効活用の取り組み(35) 地球温暖化抑制への取り組み(37)			
3.10		以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を 行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	環境負荷低減への取り組み (33) 資源有効活用の取り組み (35) 地球温暖化抑制への取り組み (37)			
3.11		報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	対象範囲(1)			
GRI 内容	GRI内容索引					
3.12		報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表			
保証	保証					
3.13		報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された 保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証 の提供者との関係を説明する	第三者保証報告書(60) 第三者意見(61)			

4 ガバ	4 ガバナンス、コミットメントおよび参画 ガバナンス				
ガバナン					
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む 統治構造(ガバナンスの構造)	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す (兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執 行メンバーの人数を明記する	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレート・ガバナンス (24-25) 従業員との関わり (49) 株主・投資家との関わり (57)			
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性 および専門性を決定するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス(24-25)			
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション (使命) およびバリュー (価値) についての声明、行動規範および原則	持続可能な社会に向けての理念(4) CSR 方針(5)			
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	ICMM10 原則(5) CSR 活動推進体制(8) 社会との関わり(56)			
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価 するためのプロセス	CSR活動推進体制(8)			
外部のイ	ニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなもの かについての説明	ICMM10 原則(5) リスクマネジメント(27) 事業活動地域の環境への配慮(38-39)			
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他 のイニシアティブ	ICMM10 原則(5) 社会との関わり(56)			
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの) 団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	ICMM10 原則(5) 社会との関わり(55)			
ステークス	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	当社が考えるステークホルダー (9)			
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	当社が考えるステークホルダー (9)			

項目	指標	記載ページ
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画への アプローチ	当社が考えるステークホルダー (9) お客様との関わり (42-43) 従業員との関わり (49) 株主・投資家との関わり (57) 取引先との関わり (58)
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび 懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	当社が考えるステークホルダー (9) 重点 6 分野の取り組み (10-15) お客様との関わり (42-43) 従業員との関わり (49) 株主・投資家との関わり (57) 取引先との関わり (58)

			取引先との関わり (58)			
5 7	えジメン					
経済						
1-11		マネジメント・アプローチ	ステークホルダーとの経済的関係 (28-29) 社会との関わり (52)			
側面:組	経済的パス	フォーマンス -				
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	ステークホルダーとの経済的関係 (28-29)			
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	リスクマネジメント(27)			
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	ステークホルダーとの経済的関係 (28-29)			
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	ステークホルダーとの経済的関係 (28-29)			
側面:市	場での存	<b>存在感</b>				
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	_			
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	社会との関わり (52) 取引先との関わり (58)			
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合と、(現地のコミュニティの)全従業員における割合	従業員との関わり(45) 社会との関わり(52)			
側面:間	間接的な総	圣済的影響				
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資 およびサービスの展開図と影響	社会との関わり(52-53)			
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	_			
環境						
		マネジメント・アプローチ	環境経営推進への取り組み(30)			
側面:原	材料					
EN1	中核	使用原材料の重量または量	事業活動におけるマテリアルフロー         (31)         資源有効活用の取り組み(35)			
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 資源有効活用の取り組み(35)			
側面:コ	ニネルギー	_				
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業活動におけるマテリアルフロー (31)			
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	事業活動におけるマテリアルフロー (31)			
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	地球温暖化抑制への取り組み (36-37)			
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための 率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	環境低負荷製品への取り組み(40-41)			
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	_			
側面:力	<					
EN8	中核	水源からの総取水量	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 資源有効活用の取り組み (35)			
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	_			
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	_			

項目		指標	記載ページ			
側面:生	側面:生物多様性					
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、 賃借、または管理している土地の所在地および面積	事業活動地域の環境への配慮 (38-39)			
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	事業活動地域の環境への配慮 (38-39) 社会との関わり (52-53)			
EN13	追加	保護または復元されている生息地	該当なし			
EN14	追加	生物多様性への影響を管理マネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	事業活動地域の環境への配慮(38-39)			
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息する IUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。 絶滅危険性のレベルごとに分類する	事業活動地域の環境への配慮 (38-39)			
MM1		(所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で) 開発または原状回復した土地の面積	事業活動地域の環境への配慮 (38-39)			
MM2		所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、ならび に管理計画が導入されている事業地の数(および割合)	事業活動地域の環境への配慮(38-39)			
側面:抗	非出物、廖	それおよび廃棄物				
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 地球温暖化抑制への取り組み(36-37)			
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 地球温暖化抑制への取り組み(36-37)			
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	地球温暖化抑制への取り組み(36-37)			
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	環境負荷低減への取り組み(33)			
EN20	中核	種類別および重量で表記する NOx、SOx およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	環境負荷低減への取り組み (32-33)			
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 環境負荷低減への取り組み (33)			
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 資源有効活用の取り組み (35)			
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	環境負荷低減への取り組み(32)			
EN24	追加	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	_			
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、 保護状況、および生物多様性の価値を特定する	_			
ММЗ		表土、捨石、尾鉱、スラッジの総排出量およびその関連リスク	事業活動におけるマテリアルフロー (31) 環境負荷低減への取り組み (32-33)			
側面:製	製品および	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	重点 6 分野の取り組み(10-11) 環境低負荷製品への取り組み(40-41)			
EN27	中核	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	資源有効活用の取り組み(34-35)			
側面:過	遵守					
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンス (26) 環境負荷低減への取り組み (32)			
側面:輔	前送					
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著 しい環境影響	_			
側面:約	総合					
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資				
労働慣	行とデ	ィーセント・ワーク(公正な労働条件)				
		マネジメント・アプローチ	従業員との関わり(44-51)			
側面:雇	星用					
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	従業員との関わり(44-45)			
	-		I.			

項目		指標	記載ページ
LA2	中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	従業員との関わり(46-47)
		主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福	(元未央との)別わり(40 47)
LA3	追加	利	
側面:党	使関係		
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	従業員との関わり (49)
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	従業員との関わり (49)
MM4		1 週間を超えるストライキおよび事業所閉鎖の発生回数を国別に記載	従業員との関わり(49)
側面:労	分働安全律		
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象 となる総従業員の割合	従業員との関わり(50-51)
LA7	中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	従業員との関わり(50-51)
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	従業員との関わり(50-51)
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	_
側面:研	ff修および	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
LA10	中核	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	従業員との関わり (47)
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のため のプログラム	従業員との関わり(45、47)
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	_
側面:多	5様性と機	後会均等	
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職) の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	従業員との関わり(44-45)
LA14	中核		
人権			
		マネジメント・アプローチ	従業員との関わり(48) 取引先との関わり(58-59)
側面:投	と	   調達の慣行	
HR1	中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	 社会との関わり(52)
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	取引先との関わり(58)
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	従業員との関わり (48)
側面:無	<del>美</del> 別	X Set Mills A	
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた措置	
	計社の自由		period a policy ( to to)
HR5	中核	### 結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	従業員との関わり (49)
側面:児			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するため の対策	従業員との関わり(48) 取引先との関わり(58)
側面:強	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するため の対策	従業員との関わり(48) 取引先との関わり(58)
側面:係	安帽行		7.51750 - 71617 7 (00)
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	_
	住民の権		
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	_
MM5		先住民の土地またはその隣接地域で進めている事業の総数、ならびに先住民のコミュニティと正式 な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合	社会との関わり (53)
社会		STEEDERS CO. SANGOLOANGO MACO BIH	
			コンプライアンス(26)
		マネジメント・アプローチ	社会との関わり(52)

項目		指標	記載ページ		
側面:-	側面:コミュニティ				
SO1	中核	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	社会との関わり (52-53)		
MM6		土地使用ならびに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する重大な紛争の発生数、およびその 説明	社会との関わり (53)		
MM7		土地使用ならびに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムがどの程度用いられたか、およびその結果	社会との関わり (53)		
側面:オ	下正行為				
S02	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	リスクマネジメント(27)		
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	コンプライアンス(26)		
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	コンプライアンス (26)		
側面:红	公共政策				
S05	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	社会との関わり (55)		
S06	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	_		
側面:反	支競争的な	· 定行動			
S07	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	コンプライアンス(26)		
側面:邊	遵守				
S08	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンス(26)		
側面:科	厚定住				
MM8		事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘 (ASM) を実施している事業地の数 (および割合): その関連リスク、ならびにそれらのリスクを管理・軽減するための措置	社会との関わり (54)		
мм9		再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、ならびに再定住プロセスによって生じた生活への 影響	社会との関わり (54)		
側面:引	事業場閉鎖	<b>単計画</b>			
MM10		閉鎖計画のある事業場の数および割合	社会との関わり (52-53)		
製品責	任				
		マネジメント・アプローチ	お客様との関わり(42-43)		
側面:顧	質客の安全	· <b>≥</b> 衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクル のステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	お客様との関わり(42-43)		
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に 記載	コンプライアンス(26) お客様との関わり(42-43)		
側面:製	製品および	ドサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象と なる主要な製品およびサービスの割合	お客様との関わり(42-43)		
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数 を結果別に記載	お客様との関わり(42-43)		
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	_		
側面:マ	マーケティ	ィング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および 自主規範の遵守のためのプログラム	お客様との関わり(43)		
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規 範に対する違反の件数を結果別に記載	お客様との関わり(42-43)		
側面:顧	質客のプラ	- ライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	_		
側面:遠	遵守				
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	お客様との関わり(42-43)		
側面:原	見材料に対	けするスチュワードシップ			
MM11		原材料に対するスチュワードシップに関するプログラムとその進捗	重点6分野の取り組み(10) 環境低負荷製品への取り組み(40-41) お客様との関わり(43)		
			1		



### ◆ 住友金属鉱山株式会社

〒105-8716 東京都港区新橋5丁目11番3号 TEL. 03-3436-7705 FAX. 03-3434-2215 http://www.smm.co.jp





- この報告書は、印刷にあたって以下のような環境配慮をしています。 ・この印刷物の本文用紙に使用している用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。
- 植物油インキを使用しています。

